

目 次

○第1号（6月3日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 報告第 1号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告	5
日程第 4 報告第 2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告	11
日程第 5 報告第 3号 令和5年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書	17
日程第 6 報告第 4号 令和5年度吉岡町一般会計事故繰越し繰越計算書	18
日程第 7 報告第 5号 令和5年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書	19
日程第 8 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分 の報告と承認を求めることについて	20
日程第 9 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて	22
日程第10 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例	24
日程第11 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するため の番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利 用に関する条例の一部を改正する条例	25
日程第12 議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例	26
日程第13 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例	27
日程第14 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例	28
日程第15 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例	30

日程第16	議案第40号	令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結について	34
日程第17	議案第41号	群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	42
日程第18	議案第42号	令和6年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)	43
日程第19	議案第43号	令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	45
散	会		46

○第2号(6月4日)

議事日程	第2号		47
本日の会議に付した事件			47
出席議員			48
欠席議員			48
説明のため出席した者			48
事務局職員出席者			48
開	議		49
日程第1	一般質問		49
	◇富岡大志君		49
	◇富岡栄一君		70
	◇藤多ゆかり君		77
	◇宮内正晴君		85
	◇飯島 衛君		92
散	会		111

○第3号(6月5日)

議事日程	第3号		113
本日の会議に付した事件			113
出席議員			114
欠席議員			114
説明のため出席した者			114
事務局職員出席者			114
開	議		115

日程第 1 一般質問	1 1 5
◇小林静弥君	1 1 5
◇春山和久君	1 3 4
◇小池春雄君	1 3 9
◇坂田一広君	1 5 6
◇飯塚憲治君	1 7 4
散 会	1 9 2

○第4号（6月12日）

議事日程 第4号	1 9 3
本日の会議に付した事件	1 9 4
出席議員	1 9 6
欠席議員	1 9 6
説明のため出席した者	1 9 6
事務局職員出席者	1 9 6
開 議	1 9 7
日程第 1 委員会議案審査報告（総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告）	1 9 7
日程第 2 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分 の報告と承認を求めることについて	2 0 0
日程第 3 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて	2 0 1
日程第 4 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例	2 0 1
日程第 5 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための 番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利 用に関する条例の一部を改正する条例	2 0 2
日程第 6 議案第36号 道の駅よしか温泉の設置及び管理に関する条例の 一部を改正する条例	2 0 2
日程第 7 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例	2 0 3
日程第 8 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部 を改正する条例	2 0 3
日程第 9 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例	2 0 4
日程第10 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請	

	負契約の締結について……………	204
日程第11	議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する 協議について……………	205
日程第12	議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）……………	206
日程第13	議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予 算（第1号）……………	206
日程第14	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	207
日程第15	総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	207
日程第16	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	207
日程第17	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	207
日程第18	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について……………	207
	日程の追加……………	208
追加日程第 1	議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）……………	209
追加日程第 2	委員会議案審査報告（予算決算常任委員長報告）……………	211
追加日程第 3	議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）……………	211
	町長挨拶……………	212
	閉 会……………	212

令和6年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

令和6年6月3日（月曜日）

議事日程 第1号

令和6年6月3日（月曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 3号 令和5年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 6 報告第 4号 令和5年度吉岡町一般会計事故繰越し繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 7 報告第 5号 令和5年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書
(報告・質疑)
- 日程第 8 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め
ることについて
(提案・質疑・付託)
- 日程第 9 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告
と承認を求めることについて
(提案・質疑・付託)
- 日程第 10 議案第 35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 11 議案第 44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関
する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 12 議案第 36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第 13 議案第 37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)

- 日程第14 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第15 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例
(提案・質疑・付託)
- 日程第16 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結について
(提案・質疑・付託)
- 日程第17 議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
(提案・質疑・付託)
- 日程第18 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)
(提案・質疑・付託)
- 日程第19 議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
(提案・質疑・付託)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 関浩己

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達していますので、令和6年第2回吉岡町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（廣嶋 隆君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日、令和6年第2回定例議会が、議員各位の出席の下、開会できますことに感謝と御礼を申し上げます。

吉岡町においても、6月に入って田植えが済んだ田んぼが目立つようになり、平年ならばこの議会中には梅雨入り宣言が出される、そんな今日この頃であります。さて本定例議会では、議案等17件を上程させていただきました。何とぞ慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、よろしくようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく申し上げます。

諸般の報告

議長（廣嶋 隆君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。これをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（廣嶋 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において、13番小池春雄議員、1番山崎守人議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期については、議会運営委員会に付託してありますので、小池春雄委員長より委員長報告を求めます。小池委員長。

〔議会運営委員会委員長 小池春雄君登壇〕

議会運営委員長（小池春雄君） 報告いたします。

令和6年5月27日月曜日、午前9時半から全員協議会室において、委員全員、議長、副議長、執行部側からは町長、副町長、教育長、関係課長、局長の出席の下、議会運営委員会を開催し、令和6年第2回定例会の会期及び会期日程について協議をいたしました。

本定例会の会期は、本日6月3日から6月12日までの10日間とすることに決定いたしました。

議事日程は、本日、町長提出議案、6月4日と5日に一般質問、6月6日に予算決算常任委員会、7日に総務産業常任委員会、6月10日に文教厚生常任委員会、12日に委員長報告、討論、表決となります。

なお、会期の日程の詳細につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 小池委員長、自席にお戻りください。

お諮りします。

ただいまの委員長報告のとおり、会期を6月3日から6月12日までの10日間としたと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、会期は6月3日から6月12日までの10日間と決定しました。

なお、日程はお手元に配付したとおりです。

日程第3 報告第1号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、報告第1号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第1号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告について説明を申し上げます。

株式会社吉岡町振興公社の令和5年度（第22期）の事業概要及び決算の状況並びに令

和6年度（第23期）の事業及び予算に関する計画書の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

その他詳細につきましては総務課長に説明させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

議案書を1枚めくっていただきまして、令和5年度（第22期）事業報告書により説明をさせていただきます。

ページをめくっていただきまして、1の事業の経過及びその成果、（3）の令和5年度の主要な取組と成果について説明いたします。

2ページ中段、中ほどより下をご覧ください。

令和5度につきましても、吉岡町振興公社が指定管理している当該施設の優位性を生かした特徴的な機能を最大限に発揮させることを目標に様々な事業に取り組んでまいりました。令和4年度に引き続き、経営コンサルタントの下、売店及びレストランの収益改善を目指し、改革プロジェクトを推し進め、売上額の大幅増を達成しました。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、営業時間の短縮の解除と各種イベントを開催し、集客増に取り組みました。

3ページをご覧ください。

施設の魅力発信として、各種マスコミへ積極的な情報提供を行い、そのほか来館サービスの実施、また従業員のスキルアップに努めました。これらの取組の結果、利用者数は、コロナ禍前に戻らなかったものの、振興公社全体の売上高については、前期差4,742万7,000円増の1億8,997万3,000円、売上総利益は前期差3,848万8,000円増の1億5,987万5,000円となりました。

経費につきましては、人件費、燃料費、水道光熱費、修繕費、減価償却費、管理諸費の増加により、販売費及び一般管理費が前期比2,623万3,000円増の1億7,406万9,000円となりました。その結果、営業利益は前期差1,225万5,000円増のマイナス1,419万4,000円、経常利益は前期差1,287万円増のマイナス1,101万3,000円となりましたが、補助金、助成金の収入等があったため、最終的な当期純利益はマイナス1,043万8,000円となりました。

続きまして、3ページ下段、2の部門別の状況をご覧ください。

（1）よしおか温泉リゾートピア吉岡の①から4ページの⑤までには、今期の主な取組内容を記載しております。

4ページの上から7行目、「以上の結果」の文章から始まる行をご覧ください。

記載内容は1年間の入館者数でございます。令和5年度の入館者数は、前期比38.1%増の21万3,550人、令和4年度に対し5万8,890人増となりました。令和4年度には、源泉くみ上げポンプの故障と浴室洗い場改修工事に伴う休館期間もありましたが、営業時間短縮を解除するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んでいた入館者数が回復傾向に向かったことが主な要因と考えられます。

入館者数増加により、収入につきましては、中ほどの表に記載がありますとおり、全ての勘定項目で増加しました。温泉全体の純売上高としましては、1億4,040万9,000円となり、前期比146.0%、4,424万円の増となりました。

次に、(2)「吉岡町緑地運動公園」をご覧ください。

①から5ページの④までが今期の主な取組内容を記載してあります。5ページの上から8行目、「これらの取組により」の文章から始まる行及び中ほどより下の表をご覧ください。令和5年度の利用者数は、緑地運動公園全体で、前期差2,900人減の3万4,652人、利用料の合計は前期差39万1,000円減の2,009万円となりました。これは天候不順を要因とし、主にパークゴルフの利用者数が大きく減少したものとなります。

ケイマンゴルフの利用者数は、前期差で200人の減でありましたが、利用料は令和4年度を上回り1,039万2,000円、テニスにおいては、利用者数及び利用料とも減となります。

次に、6ページの(3)「道の駅よしおか温泉」をご覧ください。

①、②が主な取組内容となります。①の利用者満足度の向上としましては、令和5年4月からEV充電器の運用を開始しております。利用件数としましては、RVパークが343件、EV充電器が209件でありました。

②の「おもてなし拠点としての利用促進」としましては、次の表にあるとおりイベントを実施しました。

7ページをご覧ください。

令和6年3月31日現在の3の株主と4の役員、その次の5の運営組織及び従業員の状況は、附属書類として10ページに組織図を添付しております。

また、6の「安全衛生管理」、7の「消防避難訓練実施」はご覧のとおりです。

次に、附属書類となります。

8ページは、2期比較損益計算書、9ページは年度ごとの温泉の入館者数月次推移表及び、その下段にはそのグラフ、10ページは株式会社吉岡町振興公社の組織図となります。引き続き、「決算報告書」の説明をさせていただきます。

12ページ及び13ページの貸借対照表をご覧ください。

まず、資産ですが、流動資産計が2,951万8,720円、少し下の固定資産の計が

1, 440万2, 189円、下の繰延資産計が30万円、資産の部計としましては4, 422万909円となります。

負債の部としましては、流動負債計の2, 931万543円が負債の部計となります。

純資産の部では、資本金1, 000万円と、13ページ上から2行目の利益剰余金計、491万366円を合算した1, 491万366円が純資産の部計となり、負債・純資産の部計は4, 422万909円でございます。

次に、14ページ及び15ページの損益計算書をご覧ください。

まず、営業損益についてですが、売上高から売上原価を差し引いた売上総利益が1億5, 987万5, 176円、そこから販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益はマイナス1, 419万3, 979円となりました。

営業外収益は、15ページに移りまして、326万9, 424円、当該額から営業外費用8万8, 048円を差し引き、先ほどの営業利益マイナス1, 419万3, 979円を足した額のマイナス1, 101万2, 603円が経常利益となります。その経常利益に特別利益の75万円を足し、特別損失の1万179円を差し引いた税引前当期純利益がマイナス1, 027万2, 782円となります。当該額から法人税、住民税、事業税の16万5, 400円を差し引いた額、マイナス1, 043万8, 182円が当期の純利益として計上されております。

続いて、16ページは、株主資本等変動計算書、17ページは個別注記表となります。

最終18ページは、監査役による監査報告となります。適正かつ正確であったことが認められております。

それでは、もう一つのつづり、令和6年度第23期事業計画書をお手元にご用意ください。

1枚めくっていただきまして、1の吉岡町振興公社の方向と事業計画になります。引き続き、複合施設としての優位性を前面に打ち出した取組を進めるとともに、利用者の健康増進の場としての利用促進に取り組むものとなります。

令和6年度から、物産館かざぐるまが吉岡町振興公社の一部門となります。これにより、労働安全衛生法に準拠する体制を構築します。

2か年をかけて取り組んだ改革プロジェクトを踏まえ、売場管理の適正化を行うことにより、売店とレストランの売上増と、全員が共通認識の下、自ら行動する組織風土づくりを目指します。また、マスコミの活用などPR活動の充実を図り、より広域的な誘客活動に取り組むとしております。

続きまして、同ページ下段、2の部門別の事業計画をご覧ください。

(1) よしおか温泉リゾートピア吉岡です。入館者数は徐々に回復途中であり、①緑地

運動公園利用者の取り込み、②ファミリー層の誘客促進、③利用者満足度の向上から集客増を目指すものです。

(2) 吉岡町緑地運動公園としましては、①健康増進を目的とした利用促進、②滞在型施設としてのPR活動、③魅力向上策の検討並びに安全対策の徹底に取り組めます。

(3) 道の駅よしおか温泉では、RVパークとEV充電器を備える道の駅として、その充実を図るべく、①利用者満足度の向上、②おもてなし拠点としての取組、③レストラン入り口前広場の利用促進に取り組めます。

(4) は物産館かざぐるまです。令和6年度から吉岡町振興公社の一部門となり、ここに事業計画を立てるものです。物産館は、道の駅施設の中で買物部門の核となる施設であり、昨年度まで実施された経営コンサルタントによる改革プロジェクトを横展開し、魅力ある物産館利用者に満足いただける売場を目指すものです。

主な取組としては、①売上管理システムの更新、②売場レイアウトの変更及び売れ筋商品の分析、③仕入れ生産者の開拓を掲げます。

最後、5ページは、収支予算書としまして、前期実績と当期予算による2期比較損益計算書となります。23期より、物産館かざぐるまに係る収支が入ることで、前期、当期の差額及び実績への影響が顕著に出る勘定科目がございます。また、部門別利用者数の前期差に増減の差異はありますが、令和5年度におけるリバートピア吉岡の入館者数の増に見られますように、新型コロナウイルス感染症による影響は徐々に回復途中であると見込み、売上高増及び結果として経費増とする予算を組むものです。

最終的に、当期純利益といたしましては、補助金、助成金収入の減により、前期実績1,135万4,000円増の91万6,000円を見込みます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） 経常利益が1,000万円からの赤字が出ております。昨年、令和5年3月21日に対岸の道の駅まえばし赤城ができております。その影響があるのかどうか、お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 道の駅まえばし赤城温泉の影響があるかということでございますが、吉岡町の温泉施設のほうは、リバートピア吉岡、ケイマンゴルフやグラウンドゴルフ、パークゴルフ等のスポーツを楽しめる、いわゆる滞在型の複合施設となっております。

道の駅まえばし赤城は、20を超えるショップなど充実した買物を楽しむことができるショッピングモール形式の道の駅でございまして、子供たちが楽しめるふわふわドームや、ドッグラン、サイクルステーションも設置され、遊び場所としての人気を博しています。

お互いに違う客層と楽しみ方なので、道の駅よしおか温泉とあまり競合はしていないと考えておりますし、また距離も近いので、おのおのコンセプトと、その近い距離感を生かして互いに共存し得る施設と考えているため、影響はないと考えております。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 令和6年度から、物産館かざぐるまが、生産者組合からこちらの振興公社のほうに移ってきますけれども、当初この物産館、いわゆる町が道の駅をつくったときにもここに農産物直売所をつくるんですという、そんな話がありまして、どういう形で会員を募集するか、どういう方にその会員になってもらうかというような議論を随分したんですよね、あの発足の当時に。それで、それぞれの加入金をいただいて組合員になったんですけれども、何かいつの間にか、どうも当初町が計画していた思い入れたものと、だんだんその形態が私なんかはたから見ていて変わってきたような感じがしたんですよね。

やはり目的というのは、先ほども前橋にも直売所ができたという話がありましたけれども、温泉に来る人たちに町からできるものを買っていただく、そしてまた生産者からにもよくという、その両方相まって、このことが町の活性化につながるんだということで、なるべく多くの方に、農家の方には参入していただきたいという趣旨があったと思うんですよね。

でも、その趣旨というか、本来町が求めていたものとちょっと違ってきているのではないかなという気がするんですよ。そのためには、なるべく多くの方に参入していただくというのはやっぱり、今までのやり方からまた一步出て、多くの生産者に参加してもらうという努力をしていかないと、また同じことの繰り返しになると思うんですよね。

ですから、その分については、住民にもよく生産者にもよいという、利用者にもよくですね。そのことに力を注いでいかなければならないと思うんですけれども、またのんびんだらりんとするのではなくて、やはりそれなりの決意というかが必要と思うんですけれども、その部分については町長のほうからは担当のほうにはどういう指示をしているか、また町庁舎内でのその意識改革というのはちゃんとできているのか、今私が述べましたことも含めまして、あの場所をつくったときの皆さんの考え方というのをもう一度再確認して、やっぱり原点に立ち返って、やはり利用者にもよく生産者にもよいという方向を見いだしていただきたいと思うんですけれども、その点についてお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副町長（高田栄二君） 今回、道の駅のほうのリニューアルということと併せまして物産館のほうの統合を行っているところでございますけれども、先ほどもお話しありましたとおり、原点に立ち返って、生産者の皆さんが入って、地産地消、こちらのほうの色合いが少し薄くなってきた、あるいはその収益性の確保ということでそちらに引きずられてしまって、地産地消の度合いがちょっと薄いのではないかというような指摘も受けているところでございます。

そういったところをやはり地道に声かけをしながら、また東の玄関口としての側面と、町内にいる事業者の皆さん、農家の皆さん、そういった方の規模に合った直売所としての機能を十分発揮できるように、声かけ等をしながら、少しずつ地産地消の機能を拡大するというコンセプトを重視してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第4 報告第2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

議長（廣嶋 隆君） 日程第4、報告第2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第2号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告について説明を申し上げます。

吉岡町土地開発公社の令和5年度の決算書、令和6年度の予算、事業及び資金の計画書の提出があったので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

その他詳細につきましては、総務課長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

説明につきましては、町土地開発公社から提出されました令和5年度吉岡町土地開発公社決算書、令和6年度吉岡町土地開発公社予算、事業計画及び資金計画により説明をさせ

ていただきます。

まず、令和5年度の事業報告ですが、決算書の1ページをご覧ください。

事業概要の総括事項について、令和5年度における吉岡町土地開発公社の事業としては、公有地取得事業の用地取得及び用地売却はありませんでした。

経営の状況について、令和5年度決算は、収益的収支において、収入650円、支出50万6,860円となり、差引き50万6,210円の損失を計上しました。

繰越準備金は1,361万7,937円となります。

資本的収支につきましては、収入ゼロ円、支出ゼロ円となり、差引きゼロ円となりました。

続きまして、3ページをご覧ください。

収益的収入及び支出について説明をいたします。決算額のみを読み上げとさせていただきます。

収益的収入について、(1)事業収益はゼロ円となっています。

2、事業外収益は650円で、内訳としましては、受取利息が650円となり、収益的収入の合計は650円となります。

次に、4ページをご覧ください。

収益的支出について、1、事業原価は執行がありませんでした。

2、販売費及び一般管理費は50万6,860円となっており、内訳は事務経費です。

3、事業外費用、4、特別損失、5、予備費は執行がありませんでした。

以上により、収益的支出の合計は50万6,860円となります。

続いて、5ページをご覧ください。

資本的収入及び支出について、こちらは収入、支出ともにゼロ円となっております。

6ページをご覧ください。

損益計算書についてご説明いたします。

3、管理費及び一般管理費は50万6,860円で、内訳は先ほどご説明したとおりです。

事業総利益ゼロ円から、販売費及び一般管理費を差し引きますと、事業損失が50万6,860円となります。

4、事業外収益は、(1)受取利息が650円のみとなります。

5、事業外費用はゼロ円となります。事業損失に事業外収益を加算し、そこから事業外費用を差し引くと、経常損失が50万6,210円となります。

特別利益、特別損失、予備費はありませんので、当期純損失及び当期損失は50万6,210円となります。

続いて、7ページをご覧ください。

貸借対照表についてご説明いたします。

最初に、資本の部ですが、1、流動資産は現金及び預金の1,861万7,935円のみとなります。現金及び預金の内訳ですが、10ページに明細がございますのでご覧ください。こちらは現金及び預金明細表になります。現在、現金を保有しておりません。普通預金が群馬銀行吉岡支店に61万6,935円、北群馬農業協同組合南支店に1,000円、定期預金が北群渋川農業協同組合南支店に1,800万円となっております。

7ページにお戻りいただき、資産の部をご覧ください。

2、固定資産は、有形固定資産の残存分が2円となっており、これはマイクロバス2台分の計算です。これと流動資産を合わせまして、資産の部の合計は1,861万7,937円となります。

次に、負債の部はゼロ円となっております。

続いて、資本の部ですが、1、資本金の(1)基本財産が500万円です。こちらは、設立団体である町からの出資金となっております。

2、準備金は、(1)前年度繰越準備金が1,412万4,147円、(2)当期純損失が50万6,210円で、準備金合計は1,361万7,937円となります。これと資本金合計と合わせまして、資本合計は1,861万7,937円となります。これにより、負債の部ゼロ円、資本の部1,861万7,937円となり、負債・資本の部合計が資産の部合計と一致しています。

なお、8ページにはキャッシュフロー計算書、9ページは財産目録、11ページには有形固定資産明細表と資本金明細表、12ページには事業収益明細表、13ページには事業原価明細表が添付されております。

そして、決算書の最後のページには、4月17日に実施された監査報告として、適正に処理していたことを認める意見書が添付されております。

決算書の説明は以上となります。

続きまして、令和6年度の予算、事業計画及び資金計画について説明いたします。

2ページをご覧ください。

第2条では、資本的収入及び支出の予定額を定めるもので、収益的収入はゼロ円、収益的支出は72万3,000円で、差引き72万3,000円の損失が見込まれております。

第3条では、資本的収入及び支出の予定額を定めておりますが、令和6年度当初では、公有地取得事業を予定していないため、資本的収入額及び3ページに進みまして、支出額ともにゼロ円となっております。

なお、第4条の長期借入金の限度額及び第5条の一時借入金の最高額につきましては、

借入れの予定がないためゼロ円となっております。

続いて、4ページをご覧ください。

上段が事業計画、下段が資金計画となります。

事業計画につきましては、本年度は事業予定がないため、全てゼロ円となっております。

資金計画ですが、受入資金は、前年度繰越金1,851万5,000円で、受入資金合計は1,851万5,000円となります。支払資金は、販売費及び一般管理費62万3,000円と予備費10万円で、支払資金の本年度予定額は72万3,000円となり、受入資金から支払資金を差し引いた額が1,779万2,000円となります。

なお、予算及び計画は、決算見込み時に基づき策定しているため、先ほど説明しました令和5年度決算書に記載された額とは異なる部分がありますが、ご了承くださいますようお願いいたします。

また、予算説明書の内容については説明を割愛させていただきます。

以上、町長の補足説明といたします。どうぞよろしくようお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 土地開発公社ですけれども、そもそもこの土地開発公社というのは四十数年前に公拓法、公有地の拡大の推進に関する法律というのができまして、それで地方自治体が議会の議決がなくても公有地を確保できるんだということで、後から議会の承認を得るという形でできた法律なんですよ。それはもうまさに40年ぐらい前というと、いわゆるバブル全盛で、それぞれの市町村がゴルフ場に手を出すと何かいろいろやった時代があったんですよ。だけれども、そのことでやけどをした市町村というのはいっぱいあるんですけれども、この近隣ですと子持村があった頃なんていうのは、あそこの村にセザールゴルフなんていうゴルフ場ができるというので、村がじゃあその道路は造りましょうというので町の予算で道路を造ったけれども、広い道路を造ってゴルフ場まで行く道路を造ったけれども、結局ゴルフ場はもうバブルがはじけて来なかったというので、かけた金が全部ペアになったとか、そんな状況もあったんですよ。

そういう中で、今全国から見ても、全国見ちゃうと広過ぎて見えにくいかもしれませんが、じゃあ全県で見ると、ここに今審査をしております土地開発公社をやめた市町村というのは何自治体ありますか。確認していますか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） お答えいたします。

設立日は、ピークが恐らく1999年、こちらのほうで土地開発公社が1,597社ございましたが、現在では595社ということでございますので、「自治体」の声あり、全部でなくなった公社というのが約1,362社という形になります。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 群馬県で何自治体が残っていますかという質問をしたんですよ。それで、いいです、後でいいよ。だからもう本当に残り幾らもないと思うんですよ。結構大きな市もみんなやめています。というのは、それと同時に、土地の、いわゆる先ほど言いましたように先行取得、議会の議決がなくても土地開発公社というのができて、その中に町長なり議長とか、それ以外の代表何人か入っていれば、その先行取得ができるという法律だったんですよ。というのは、わざわざ議会の議決なんか経なくても、そのところでうまく上手に先行取得しちゃえばいいんだというのでできた法律なんですよ。

でも、もうその役目は、その後バブルも終わって、その役目を終わったというので、県内の中でも土地開発公社というのはもう持っているところというのが幾らもないと思うんですよ。それでやめていると思うんですよ。ですから、もうそろそろ私は土地開発公社、この新しいのは、去年もありませんでした。今年度もこれを利用する予定もありません。県内見ても、全国見ても、もうどんどん土地開発公社というのは必要なくなっていますというのが今の実態だと思うんですよ。

それで、今であれば、必要なところがあれば、町が提案して議会が議決すれば買えるわけですから、でもその手続を簡単にしちゃおうということでできたのが土地開発公社なんですよ。そういうふうに思うと、所期の目的はもう達成したと。今はそんなことをしなくてもいいんだという観点に立てば、私はもう以前から言っているんですけども、もう土地開発公社は要らないのではないかというふうに思っているんですよ。だからそのところを確認したいんですよ。

先ほど回答が、県内で幾つですかというのを答えられなかったもので、その回答と併せて今後の土地開発公社の在り方について回答を求めたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 先ほどは失礼しました。県内の公社数ですが、35市町村中、現在残っているのが17社という形になっております。

また、今後についてですが、先ほど小池議員がおっしゃったような様々な問題とか事象があることはこちらでも承知しております。ただ、現在進めている駒寄スマートインターチェンジ産業団地の事業でございますが、土地開発公社を利用しての事業の進め方を検討し

ているところでございます。つきましては、しばらくはこのままの状態を考えているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 駒寄インターのところを用地取得を考えているということなんですけれども、先ほど私が言ったように、本来の議決機関というのは議会ですから、それはあの頃の公拓法ができて、いわゆる市町村がそういうものに手を出すというときに便宜性という、そのためにつくった法律で、あまり必要ないと思うんですよね。だって、駒寄インターだって、町がどういう形で買うよ、なにするよというときは、議会があるんですから、議会の中で提案すれば、議会で全員で可決か否決かというものを決めるべきですよ。だけれども、土地開発公社というのは、そこから出てきた少ない人数の中で物を買っちゃって、後で議会に報告すればいいという、こういう制度なんです。このことは、だから議会は形骸化しているんですよ。ですから、先ほど半分ぐらい残っているという話ですけども、大きな市町村でそれもやめているんですよ。

というのと、以前は昔はなれ合い政治みたいな中で、市長とか、町村長とか、おまえんここでそこを買ってくれ、買ってやらあ、どうだこうだなんて簡単にやっちゃって、土地開発公社が後になって、何であんなところに、今考えると何であんなものを買ったんだというようなことも問題化してきて、そういうことをなくそうということで、結構そのことがうるさく言われた議会というのは開発公社をやめているんですよ。

ですから、議会があるんですから、議会の中で土地を先行取得、土地を買うときは買えるわけですから、議会を無視した形での先行取得なんていうことは本来はあるべき姿ではないと思いますので、ぜひその点については考えていただきたいというふうに思いますけれども、町長、検討していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 高田副町長。

〔副町長 高田栄二君発言〕

副町長（高田栄二君） 土地開発公社に係る問題につきましては、やはり塩漬け土地の問題が議論された時期もございました。また、小池議員が先ほど来から主張されておりますとおり、やはり財政規律の問題ですね。そちらについても、オープンな形での取組がなされない。後になって負債だけの説明があったと。じゃあその負債についての責任はどうなるのかというような議論がなされたことも承知しております。

しかしながら、今、うちの町で先ほど担当課長から説明がありましたとおり、企業誘致に関して、先行取得しながらやっていくということも選択肢の一つとして考えておるところでございます。当然、事後の説明ということは考えておりません。そちらについては事

前に説明して、また實際上、土地開発公社で土地を買うということになりますと、事前に債務負担行為ということで予算の議決をいただくことにもなりますので、その辺については十二分な情報公開と対話等に気をつけながら進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第5 報告第3号 令和5年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（廣嶋 隆君） 日程第5、報告第3号 令和5年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 報告第3号 令和5年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告します。

繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告しなければならないと規定する地方自治法施行令第146条第2項により報告するものでございます。

なお、詳細については、企画財政課長に説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） それでは、2ページ、令和5年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧ください。

今回報告する令和5年度の繰越明許は、全部で10事業でございます。

1 款議会費 1 項議会費、議会広報印刷製本業務 8 3 万 9, 0 0 0 円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。松本印刷工業株式会社と契約を締結し、4 月 3 0 日に発行済みとなっています。

2 行目、2 款総務費 1 項総務管理費、町勢要覧制作業務 1 2 7 万 6, 0 0 0 円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。朝日印刷工業株式会社と契約を締結し、令和 6 年 9 月 3 0 日完了を予定しております。

3 行目、2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度に係るシステム改修業務委託（住基・戸籍） 1, 8 7 0 万円は、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は 1, 5 7 9 万 8, 0 0 0 円が未収入特定財源で国庫支出金、残り 2 9 0 万 2, 0 0 0 円が一般

財源です。繰越分については年度内の完了を予定しております。

4行目、3款民生費1項社会福祉費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（低所得者世帯支援分）1,531万8,000円で、うち1,127万5,000円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が未収入特定財源で国庫支出金です。繰越分については、翌年度の完了予定です。

5行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（均等割課税世帯分）4,626万5,000円で、うち3,509万8,000円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が未収入特定財源で国庫支出金です。繰越分については年度内の完了を予定しております。

6行目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（子ども加算分）1,716万3,000円で、うち714万1,000円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が未収入特定財源で国庫支出金です。繰越分については、年度内を予定しております。

7行目、4款衛生費2項予防費、新型コロナワクチン接種事業157万7,000円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額が未収入特定財源で国庫支出金です。繰越分については、年度内の完了を予定しております。

続いて、3ページ1行目、8款土木費2項道路橋梁費、町道大町・諏訪線水路施設測量設計及び河川占用許可申請業務委託758万円、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。技研コンサル株式会社と契約を締結し、令和6年12月27日完了予定でございます。

2行目、4項都市計画費、都市計画道路漆原総社線新設事業1,214万1,000円で、全額翌年度繰越しとなり、財源内訳は未収入特定財源で国庫支出金557万円、地方債500万円、残り157万1,000円が一般財源です。

3行目、5項住宅費、町営住宅等長寿命化計画改定業務委託502万2,000円全額が翌年度繰越しとなり、全額が一般財源です。昭和株式会社太田営業所と契約を締結し、令和6年12月27日完了予定です。

以上、町長の補足説明となります。よろしくお願いたします。

議長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第6 報告第4号 令和5年度吉岡町一般会計事故繰越し繰越計算書

議 長（廣嶋 隆君） 日程第6、報告第4号 令和5年度吉岡町一般会計事故繰越し繰越計算書を議題とします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 報告第4号 令和5年度吉岡町一般会計事故繰越し繰越計算書について報告いたします。

令和6年度に繰り越して使用をしようとする駒寄小学校校庭拡張事業に係る予算について、別紙計算書のとおり事故繰越したことから、地方自治法施行令第150条第3項の規定により繰り越し、これを報告するものでございます。

なお、詳細については、企画財政課長に説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） それでは、2ページ、令和5年度吉岡町一般会計事故繰越し繰越計算書をご覧ください。

繰り越しましたのは、10款教育費2項小学校費、駒寄小学校校庭拡張事業4,321万5,420円のうち、1,155万6,800円が翌年度繰越しとなり、財源内訳は全額一般財源です。

事業内容は、駒寄小学校校庭拡張事業で、工事着手に伴う用地取得及び補償費の支払い等でございます。

事故繰越となった理由でございますが、用地の取得において、地権者の転居先での家屋の建設に不測の日数がかかり、年度内での土地の引渡しが完了しないことが判明したため、事故繰越をしたものでございます。今後、地権者の転居先が完成でき次第、速やかに用地買収等を行いたいと考えております。

以上、町長の補足説明となります。よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第7 報告第5号 令和5年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書

議 長（廣嶋 隆君） 日程第7、報告第5号 令和5年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書

を議題といたします。

柴崎町長より報告を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 報告第5号 令和5年度吉岡町水道事業会計継続費繰越計算書について、ご報告申し上げます。

水道事業会計の上ノ原浄水場改修事業に係る継続費繰越計算書を地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告するものであります。

詳細につきましては、上下水道課長より説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） 報告第5号につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

それでは、2ページにあります継続費の繰越計算書をご覧ください。

1款資本的支出1項建設改良費、事業名は上ノ原浄水場改修事業、継続費の総額は7億9,217万5,000円、令和5年度継続費予算現額は7億9,217万5,000円、翌年度繰越額は同額の7億9,217万5,000円です。財源につきましては、防衛省所管の国庫補助金3億5,715万3,000円と損益勘定留保資金等4億3,502万2,000円です。

この事業は、令和4年7月に、相馬原飛行場等周辺水道施設設置助成事業上ノ原浄水場改修工事請負契約を締結し、3か年にわたり工事を進めている案件であり、工期につきましては、今年9月30日までで完成を予定しております。

以上で町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

日程第8 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議 長（廣嶋 隆君） 日程第8、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題といたします。

柴崎町長に提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分^{（一）}の報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日付で施行されることに伴い、吉岡町税条例の一部を速やかに改正する必要性が生じ、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分としたため、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては税務会計課長に説明させますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 中澤税務会計課長。

〔税務会計課長 中澤礼子君発言〕

税務会計課長（中澤礼子君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

概要説明書をご覧ください。

1の町税の減免については、職権による減免を可能とする税目を追加するもので、（1）町民税は、第51条第2項関係、（2）固定資産税は、第71条第2項関係、（3）特別土地保有税は、第139条の3第2項関係です。

次に、2の令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除等の特例の新設は、新附則第5条の2関係で、令和6年能登半島地震災害により住宅や家財等の資産について損失が生じたときは、令和6年度分の個人町民税において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものです。

次に、3の令和6年度分の個人住民税の特別税額控除の新設で、新附則第7条の5、新附則第7条の6及び新附則第7条の7関係で、令和6年度分の個人の住民税の特別税額控除について新設するものです。

次に、4の令和7年度分の個人住民税の特別税額控除の新設は、新附則第7条の8関係で、令和7年度分の個人住民税の特別税額控除に係る同一生計配偶者を有する者に係る特例について新設するものです。

次に、5の町民税の課税の特例は、（1）特別税額控除の算定に用いる所得割の額について、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用後のものとなるよう読替規定を追加するもので、附則第8条関係となります。（2）として、特別税額控除の対象となる所得割の額について、以下のアからキの個人住民税の所得割の額を含める読替規定を追加するものです。

次に、6の固定資産税の課税の特例については、（1）再生可能エネルギー発電設備に

係る課税標準の特例のうち、一定のバイオマス発電設備について、わがまち特例の導入について新設するもので、新附則第10条の2第7項関係です。

(2) 新設された認定長期優良住宅に係る特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合には特例を適用することができることとしたもので、新附則第10条の3第3項関係です。

次に、7の固定資産税の年度更新については、改正法に合わせて特例の期間を延長するものです。(1) 土地の下落修正措置は、附則第11条及び附則第11条の2関係、(2) 宅地等に係る負担調整措置は、附則第12条関係、(3) 農地に係る負担調整措置は、附則第13条関係です。

次に、8の特別土地保有税の年度更新については、附則第15条関係で、改正法に合わせて特例の期間を延長するものです。

次に、9の技術的改正についてですが、(1) 条項ずれの対応として、ア、改正法の施行に伴う条項ずれ対応を行うもの、附則第6条、附則第8条第3項、旧附則第10条の2第7項から第14項及び旧附則第10条の3第8項から第15項関係、イ、本条例の改正に伴う条項ずれ対応を行うものとして、附則第8条第2項、旧附則第10条の2第7項から第14項及び旧附則第10条の3第3項から第14項関係となっております。

次に、(2) 字句の整理については、第51条第2項及び第3項、第71条第2項及び第3項並びに第139条の3第2項及び第3項関係となります。

続いて、10、施行期日等についてですが、(1) 施行期日は、本条例の附則第1条関係は、令和6年4月1日となります。

(2) 固定資産税に関する経過措置については、以下のアからエのとおりです。

最後に、11、専決処分日は令和6年3月31日です。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(廣嶋 隆君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(廣嶋 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第1号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第9 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長(廣嶋 隆君) 日程第9、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

柴崎町長に提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和6年3月30日に公布され、令和6年4月1日付で施行されることに伴い、本条例の一部を速やかに改正する必要性が生じ、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したため、同条第3項の規定に基づき議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その他詳細につきましては、住民課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

概要説明書をご覧ください。

1の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額の引上げ、第2条第3項関係については、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を22万円から24万円に引き上げるもので、高所得者に負担を求め、保険税負担の公平性の確保等を図るものであります。

次に、2の5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準の改正、第23条第1項、同項第2号及び第3号関係については、低所得者に対し被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を29万円から29万5,000円に、2割軽減の基準については、被保険者に乘ずる金額を53万5,000円から54万5,000円に引き上げるもので、国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減の対象世帯を拡大するものであります。

続きまして、3の技術的改正、第2条第3項関係については、字句の整理を行うものであります。

次に、4、施行期日等の1として、附則第1項関係、施行期日については、令和6年4月1日、また、2として附則第2項関係、適用区分については、この条例による改正後の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、改正前の国民健康保険税の額とするものです。

最後に、5、専決処分日については、令和6年3月31日です。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております承認第2号は、文教厚生常任委員会に付託します。

ここで休憩を取ります。再開を10時55分とします。

午前10時38分休憩

午前10時55分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

日程第10 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第10、議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものです。

なお、詳細につきましては税務会計課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 中澤税務会計課長。

〔税務会計課長 中澤礼子君発言〕

税務会計課長（中澤礼子君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

概要説明書をご覧ください。

1の寄附金税額控除、第34条の7関係については、公益信託制度改正による新たな公益信託制度の創設に伴い、寄附金税額控除の対象に公益信託の信託事務に関連する寄附金を追加するものです。

次に、2の公益法人等に係る町民税の課税の特例の廃止、旧附則第4条の2関係ですが、課税標準の計算を定めるものであることから、条例の性格を踏まえ廃止するものです。

次に、3の技術的改正については、第56条関係で、私立学校法の一部を改正する法律の施行に伴う条項ずれの対応を行うものです。

最後に、4の施行期日等については、（1）施行期日、附則第1条関係、ア、令和7年

4月1日、第56条関係、イ、公益信託に関する法律の施行日の日の属する年の翌年の1月1日は第34条の7及び旧附則第4条の2関係です。

次に、(2)経過措置、附則第2条関係ですが、寄附金税額控除の対象となる公益信託の信託事務に関する寄附金に所得税法等の一部を改正する法律による改正前の所得税法の規定により特定寄附金とみなされるものを含むものとするものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第35号は、総務産業常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第11、議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律及び生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

その他、詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

概要説明書をご覧ください。

1の定義の追加（第2条関係）は、本条例において用いる用語として、新たに特定個人

番号利用事務及び利用特定個人情報の定義を追加するものであります。

次に、2の技術的改正は、(1)字句の整理(第4条関係)として、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う字句の整理を行うものであります。

(2)の字句の整理(別表第2関係)は、生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う字句の整理を行うものであります。

3の施行期日(附則関係)は、本条例公布の日であります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議 長(廣嶋 隆君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長(廣嶋 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第44号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第12 議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議 長(廣嶋 隆君) 日程第12、議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長(柴崎徳一郎君) 議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、道の駅よしおか温泉における指定管理の対象となる施設を変更するに当たり、所要の改正を行うものであります。

その他、詳細につきましては、産業観光課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長(廣嶋 隆君) 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長(渡部英之君) それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

道の駅の施設であります物産館に関しては、令和7年4月1日より、指定管理者による管理とさせていただきます。所要の改正を行うものであります。

概要説明書をご覧ください。

第12条第1項関係として、指定管理の対象施設に物産館を含めるよう、「物産館を除

く」、関連して、「当該定義の条文」の規定を削る改正を行うものであります。本条例規定の施設であります案内所、屋外トイレ、駐車場、その他附属施設と同様に、指定管理者による管理とするものです。

第13条第2号関係として、指定管理者が行う業務の範囲に、物産館の利用の許可等、制限及び停止を追加するよう、物産館を加える改正を行うものであります。本条例規定の施設（車中泊専用給電設備：RVパーク、電気自動車用充電設備：EV用充電器）と同様に、利用の許可等を可能とするものでございます。

第12条第2項関係として、読替規定の変更となります。指定管理者に物産館の管理を行わせる場合に、本条例を読み替えて適用させる規定を見直したく、所要の改正を行うものであります。指定管理施設の対象外であることから除かれていた物産館に係る規定を削るものと、指定管理者の業務範囲に物産館の利用許可等を追加することに伴い、物産館に係る規定を追加するものです。

なお、令和6年4月1日から令和7年3月31日までは、物産館の使用に関する規則による使用許可を得ております株式会社吉岡町振興公社が運営を行っております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第36号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第13 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例

議 長（廣嶋 隆君） 日程第13、議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、吉岡町下水道条例の一部を改正することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。

概要につきましては、上下水道課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） 岸上下水道課長。

〔上下水道課長 岸 一憲君発言〕

上下水道課長（岸 一憲君） それでは、議案第37号につきまして、概要説明書により説明をさせていただきます。

議案名及び提案理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

まず、概要の1としまして六価クロムの基準値の見直しですが、公共下水道に排除される下水の水質基準のうち、下水1リットル当たりの六価クロムの基準値を0.2ミリグラム以下とするものでございます。

次に、概要の2は技術的改正であり、下水道法の一部改正に伴う字句の修正を行うものでございます。

最後の概要の3、施行期日につきましては、議案書の附則になりますが、この条例は公布の日から施行する。ただし、字句の修正を行う第11条第1項第42号の改正は、令和7年4月1日となります。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第37号は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第14 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第14、議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例については、通学バス利用者の負担軽減のため、通学バス使用料を無料とするものです。

その他、詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） それでは、町長の補足説明をします。

概要説明書をご覧ください。

議案名、提案理由については、町長答弁のとおりとなります。

概要として、1番目、使用料の無料化、第7条関係です。使用料を無料とするための改正となります。

2番目、使用料の減免の廃止、旧第9条関係。使用料の無料化に伴い、使用料を減額し、または免除する規定を廃止するものとなります。

3番目、技術的改正です。まず、1つ目として、条項ずれ対応ということで、第8条、新第9条及び第10条関係ですが、この条例による改正に伴う条項ずれに対応を行うものです。2つ目として、字句の整理、第6条関係、その他字句の整理を行うものとなります。

4番目として、施行期日等です。施行期日につきましては、令和6年7月1日となります。

また、経過措置として、この条例の施行期日前の通学バスの使用料については、従前の例によることとするものとなります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） これは現在運行されています通学バスの運賃を無料にすると、大変喜ばしいことかなと思いますが、町長、これを無料にする検討に対して、町内でいろいろな条件を持っている通学地区もありますから、この無料にする検討の附帯事項として、ほかのいろいろな検討事項はどんなことを検討されて、どんな結果になっているのか、質問いたします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） まずは、現在使われている通学バスを無料化することについて検討いたしました。その際に、ほかの地区から通学している児童生徒の通学距離の関係、それも考慮した結果、これが妥当であろうというふうな結論になりました。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第38号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第15 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第15、議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例は、不登校の児童及び生徒への支援等を行うための教育機関として、吉岡町教育支援センターを設置するものとなります。

その他、詳細につきましては、教育委員会事務局長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） それでは、町長の補足説明をします。

概要説明書をご覧ください。

議案名、提案理由は、町長答弁のとおりとなります。

概要として、1つ目です。設置、第1条関係となります。吉岡町教育支援センターを設置することについて定めるもの。

2つ目、名称及び位置、第2条関係になります。名称を吉岡町ふれあい教室及び吉岡町ひばりの家として、その位置を定めるものとなります。なお、吉岡町ふれあい教室につきましては、従来、教育委員会規則で設置をしていましたが、今回、吉岡町ひばりの家の設置条例を制定するに当たり、併せて条例で設置することとなります。

3つ目、対象児童生徒、第3条関係。不登校の状態にある児童及び生徒であって教育委員会規則で定めるものを、教育支援センターの対象となる児童及び生徒とするもの。

4つ目として、事業、第4条関係。教育支援センターで行う事業について定めるものということで、括弧第1号から第4号までになります。

5番目として、職員、第5条関係。教育支援センターに指導員、その他必要な職員を置くこととするものとなります。

最後に、施行期日です。令和6年7月1日となります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

1 2 番（飯島 衛君） ふれあい教室とひばりの家の住所があります。どの辺なのか、ちょっとお伺いいたします。

また、指導員と職員配置ということでございますけれども、何人を配置するのか、教えてください。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） まず場所ですが、ふれあい教室につきましては役場前の建物の中で現在やっています。今度新たに設置します吉岡町ひばりの家につきましては、文化センターの北側の建物を借り上げて、そこで行うということになります。

職員に関しましては、現在、指導員ということで1名と、もう1名、補助的な役割で、現在2名を予定しております。以上です。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。小池議員。

〔1 3 番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） 第3条の中で、教育委員会規則で定めるものというのがあります。それとまた、第6条においても教育委員会規則で定めるものというふうにありますけれども、この規則がどういうものなのかの提出を求めたいと思います。

それから、ふれあいの家とひばりの家がありますけれども、この定数というのはおおむね何人なのか。数に限りがあるのでしょうか、予定している規模というんですか、大体定数、定員に限りがあると思うんですけれども、その辺はどうなっているのか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 規則の提出については、議長の指示によって行いたいと思います。

もう一つの定数のことなんですけれども、この定数については、今、特段設けておりません。町内の不登校の状況からすると、おおむねこの趣旨でここに来る児童生徒の数は、5名から6名ぐらいだろうというふうに想定はしております。今まで行っていない事業で、新たにスタートするものですので、なかなか見通せないところはあるんですけれども、この趣旨に沿って、家に閉じ籠もりがちな児童生徒が少しでも外に出る、そしてほかの子供、また大人と触れ合う、またやりたいことをやるという、そういう趣旨で行いたいというふうに考えておりますが、人数については以上のとおりです。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。小池議員。

〔1 3 番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） ちょっとよく聞こえなかったんですけれども、教育委員会規則で定めるものとあるんですけれども、ちょっと聞こえなかったんですよ。よく分からなかったんです

けれども、いわゆる教育委員会が要するに間口はどこまで広げるか、この規則によってそれを拾い上げられる人数というのは変わってくるじゃないですか。だから、ここで言っている規則というのは、何か明文化されていないと、できることはありますよと言ったけれども、そこで言っている教育委員会で定める規則の中身が見えてこない、全く意味を、体をなさないですね。

それと、第6条の中の、この条例の施行に関し必要な事項は、これも教育委員会規則で定めるとあるんですけども、ちょっとここもだから見えてこない。やりますよと、支援センターを設置しますよと。だけれども、中身はどうなるか、中身が見えてこないという条例なんですよ。やっぱり条例として出すときは、肝腎なところとか、ここが出てこない、ああこういう人が、じゃあこういうケースの場合対象になるんだ、ならないんだなど私たちが考えなきゃいけない。それは皆さんが判断するんだというふうに見えてきちゃうんですね。見えてくれば私たちが、いや実際には今これだけの14人の議員がいれば、それだけの目で見えていますから、こういう人もいますよ、じゃあこの人も可能なんじゃないですか、どうなんですかという話になると思うんです。

ですから、このところをやっぱりぜひとも示していただきたい。後から見せますよといったら、決まり事をつくる時というのは、中身はこうですというのがないと理解しにくい。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 教育委員会規則につきましては、この設置条例が可決された後に、きちんと定めるものとして今考えております。

それで、今、小池議員からも中身が見えてこないというお話がありましたけれども、ふれあい教室とひばりの家、この2つを今回設置条例で認めていただきたいということで出したのですけれども、両方とも不登校の対応のものです。第1条にある、この趣旨に基づいて設置するものですが、ふれあい教室につきましては、学習をしながら学校への復帰を目指すという立場で設置するものでございます。ひばりの家につきましては、その段階よりもさらに不登校児童生徒にとって通いやすい、ふれあい教室にも通えない状況の児童生徒も実際おりますので、そういう子供たちがここで過ごせるというものにします。

以前、議会でも資料の提出はさせていただきましたけれども、まずこの特徴としましては、学校に通えることを第一目標としないというのが、ひばりの家の第一の目的でございますので、教育委員会規則によりまして、このふれあい教室とひばりの家の趣旨につきましては、そのところを明確に、趣旨が違いますので、はっきりとさせたもので規則で定めたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） そういうことでしょうか、時代とともに、子供というのは今までは学校には行くものだというふうに思っていますけれども、見方によっては、子供には学校に行く権利もあるし、行かない権利もあると。どういう状態で子供が学ぶかということも、今広がってきています。ですから、そういうときに、子供が学びたいというときには、学校でなくても、だからこれは学校じゃないところで学べるということですから、いい方向に行っているんだと思うんですけれども、だからその対象者であったり、その保護者であったり、そういう人がこの場合だったら私のうちの子供、可能なんだなというので、やっぱり間口としてだんだん広がっていくものだと思うんですよ。また、今、全国的にも広げつつある部分だと思うんですよ。ですから、そういうものを町のホームページとかそういうところを見て、だったらうちの子供もそこは可能なんじゃないか。また、お子さんも、ここだったら私も、僕も行けそうだというようなものが、やっぱり見える化することが大事だと思うんですよ。

ですから、せっかく条例をつくるわけですから、仏を作って魂入れずという言葉がありますけれども、そんなことはないと思いますけれども、やはりこれを利用したいという人が、私もその中に、対象になるんだというものが、見て一目で分かって、また今後においても、その間口をまだまだ広げていくということが、何らかの形でやっぱり見えるようにしていただきたいと思うんですけれども、その点について考えはいかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 小池議員おっしゃるとおり、子供の学びの形というのが今多様化をしていて、学校に通うことが、それが全てではないという考え方が大いに広まってきて、私自身もそれはとても大事なことだなというふうに思っています。

そこで、この条例が通りましたら、今おっしゃっていただいた広報ですね。こういう趣旨で吉岡町の教育委員会では、こういう施設を設置しますよ、そしてそれを広く方法を取って、広報を広く伝えたいというふうに思います。

あと、もう1点は、学校のほうの先生方と、一人一人の不登校の児童生徒の様子を鑑みながら、保護者の意見も、本人の考えも、先生との協議を重ね、また私たちの担当との協議を重ねて、この子にはぜひ声をかけようという形での声かけも行っていきたいと思いますので、広く知らせること、そして個別に対応すること、この両面で子供たちにこの施設を利用してもらいたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番(富岡大志君) この条文の中に、ちょっと意地悪な質問して申し訳ないんですが、給食についてどうするかというのが書いてなくて。というのは、給食費を払いつつ不登校になっている子供もいると、払っていながら。もう一つは、給食がないと、提供されないと、昼で帰ってしまうとか、昼から出てくるという児童が出てきて、これは安全上、非常に問題があるのかなど。今、学校では、小学校では多分、早退になりますと歩いて帰りなさいというのは学校側が認めていないと思うぐらい、そういった安全配慮がされていると思うんですけども、そういう面でやはり給食をどうするかというのは、やっぱり条文に入れておくべきではなかったのかなと思うんですけども、その辺についてはどのような検討をされたのか、説明いただきたいと思います。

議長(廣嶋 隆君) 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長(山口和良君) 給食の提供につきましては、富岡議員から、3月の議会でも質問をしていただきました。そのとき、私とすれば、気持ちとしては、もうすぐにでも始めたいというふうな考えを述べさせていただきましたけれども、現実的にはまだ個別に給食をこのひばりの家に運んでくるシステムが技術的に整っておりませんので、すぐに開始ということは、今できない状況であります。

ただ、先ほども申し上げましたように、気持ちとしては早く提供できればというふうに思っておりますので、給食を安全に管理する、そしてまた安全に運ぶ、個別に配膳を給食センターが行える、そういう状況を整えていきたいなというふうに思っていますので、今後また検討は続けていきたいと思います。

途中で帰る、途中から来る、これについては、今回のひばりの家は、できるだけ町の真ん中につくりたいという意向で、全ての子供たちにとってできるだけ近いところ。1か所ですので、遠い子供も出てきてしまうんですけども、ただ、願いとすれば町の真ん中につくろうということでした。

この家への行き帰りにつきましては、保護者の方と相談をして、より安全な方法を考えながらいきたいというふうなところが現実、今考えているところです。

議長(廣嶋 隆君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(廣嶋 隆君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第39号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第16 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約

の締結について

議長（廣嶋 隆君） 日程第16、議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事について、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、吉岡町役場庁舎及び吉岡町コミュニティーセンターの受変電設備の更新工事に当たり、請負者を選定し契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

その他、契約の方法、金額、契約の相手方についての詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

議案書をご覧ください。

契約の内容につきまして、1、契約の目的は、令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事です。

2、契約の方法は、条件付一般競争入札による契約。

3、契約金額は1億395万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税額は945万円です。

4、契約の相手方は、群馬県前橋市亀里町2003番地1、利根電気工業株式会社、代表取締役、熊木亮介でございます。

次に、資料の1ページをご覧ください。

こちらは、建設工事請負仮契約書でございます。契約内容は議案書の説明と重複しますので省略させていただきます。

工期につきましては、議会議決の日から、令和9年3月31日を予定しております。

工事場所は、吉岡町下野田地内で、役場敷地内です。

続きまして、契約経過について説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

本件の入札は、去る5月7日に条件付一般競争入札により、予定価格1億円税抜きで、入札参加者4者のうち1者が辞退したため、3者で入札が執行されました。

参加者及び辞退者につきましては、入札執行調書でご確認をお願いいたします。

その後、落札業者を決定して、5月13日に落札業者である利根電気工業株式会社と落札金額9,450万円に消費税の945万円を加えた1億395万円にて、建設工事請負仮契約を締結いたしました。

本工事の内容につきましては、役場庁舎及び吉岡町コミュニティーセンターのキュービクル更新に併せて、庁舎空調改修に使用する室外機用電源配線及び吉岡町コミュニティーセンターの高圧ケーブル引替えを行うものでございます。

資料の3ページから6ページにかけての図面ですが、これは今回の工事に伴う機器の設置図となります。

まず、3ページの役場庁舎キュービクル位置図をご覧ください。現在、役場庁舎の冷暖房の空調はボイラー方式により行っております。この設備は老朽化により不具合が生じていることから、電気式の空調設備に改修を予定しており、電気式へ改修するには高圧受変電設備であるキュービクルを改修する必要があります。この図面は、現在ある既設キュービクルの位置、また本設のキュービクル設置までの仮設キュービクル設置位置及び本設キュービクルの設置位置を表しています。

次に、4ページですが、この図面は、新しい空調設備に必要な室外機の設置位置図で、役場庁舎1階北側へ3基設置することを予定しています。

続いて、5ページをお願いします。

この図も室外機の設置位置図で、役場庁舎2階の屋上へ2基設置することを予定しております。

続いて、6ページです。

こちらは、吉岡町コミュニティーセンターに設置するキュービクルの更新図面となります。3ページの役場庁舎及び6ページの吉岡町コミュニティーセンターのキュービクルの更新については、受電容量の関係もありますが、キュービクル内にPCB含有のおそれがあり、法定処分期限が令和8年度末までとなっておりまして、猶予がないことから、今回更新をする運びとなりました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ちょっと分かりにくいんですけども、今まで冷房効率、暖房効率が大変悪かったというので、暑過ぎたり寒過ぎたり、その調整が利かなかったというので、それとか一括してやっているのだからそこだけうまく調整は難しいんだというような話もしたんで

すけれども、設置されるその機械が現在はどうなっていて、今度は新しくすると、それが何基になってどういうふうになるんだというものが示されるとすごく分かりいいのですけれども、今の説明だけだと実際に何がどういうふうに変更してきて、使い勝手がどういうふうになってくるかというのが見えないものですから、今何点か申し上げましたけれども、ほかにあるんでしょうけれども、その部分がどういうふうになるのかというところの説明をしていただければと思うんですが、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 現在の冷暖房についてなんですけれども、灯油による冷温水設備でございます。キュービクルの数につきましては、更新後も全く変わりはありません。

今、灯油による冷温水設備を採用しているんですが、庁舎にそちらのほうの鉄管が張り巡らされておりまして、それが老朽化しており、その鋼管内に動脈硬化のような形になっておりまして、冷温水の循環がままならないという、そういう現象が起きてございます。1階のフロアにつきましては、全く温水が通っていないので、冬場についてはかなりの寒さを職員が経験していると認識しております。

この灯油による冷温水設備を電気設備に変えることにより、今までの老朽管の撤去費、そういうものもなく、スムーズに冷暖房の設備を完成することができるということで、今回こちらのほうを提案させていただきました。よろしく願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） これは1億からするものなんですけれども、例えばこれは更新工事なので、エアコンを買うんですか。だから何をどれだけ買いそろえてどういう工事にされるのかというのが見えてこないの、なぜ1億円になるのかというのはよく分からないんですけれども、その辺どうなっているんでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 現在、設置しておりますキュービクルにつきましては、庁舎に設置されたものが昭和61年、ここの庁舎を建設する当時に造られたキュービクルでございます。その後、キュービクルの交換等はしてございません。

コミセンにつきましても、昭和57年にコミセンが設置されておりますが、そちらと同時にキュービクルを設置してございます。そちらに関しましても、交換等はしてございません。

今回、そちらの2つのキュービクルを交換し、なおかつこちらの庁舎のキュービクルの

仮設という形でレンタルのキュービクルを設けることにより、本設が行われるまでの代替として考えております。

以上です。（「議長、暫時休憩を求めます」の声あり）

議長（廣嶋 隆君） 暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時41分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 大変申し訳ございません。

今回は、電気設備の改修だけに限ったものでございます。

空調設備に関しましては、今後、8月の中旬頃に、やはり入札等を行いまして、3か年の工事という形で、やはり一般競争入札になると思いますけれども、そちらのほうを実施させていただきたいと思っております。

今回、エアコン等、設備設置をすることになるとは思うんですけれども、できるだけ吹き出し口とか、空気の吸い込み口、そういうものを使えるものに関してはそのまま使って、使えないものところには新たに吹き出しをする機械等も設置する、そういうふうにございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 今の説明を聞いて余計分からなくなりました。町長の概要説明におきましては、受変電設備を取り替える、そういうことで今お聞きしました。

それで今、課長の説明では、電気設備を取り替えて、空調は別の工事でやるということになったという説明でしたけれども、この4/6、5/6ページには、1階及び2階に設置されております室外機を取り替えるものではないかと思っておりますが、室外機というのは熱交換器で、空調設備ですよね。これを今、課長の説明のとおり、今回のこの第40号で契約した1億何がしのものでなくて、また別の契約で契約しますよと言われましたよね。それでしたら、この資料に4/6と5/6は必要ないんじゃないですか。どうなんでしょう。これ混在しているから余計よく分かりません。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） こちらにつきましては、キュービクルを新しく設置しますと、新しい空調、室外機等を設けるとい形になりますと、キュービクルの穴を空けて、そちらまで電源設備を持っていかなくてはなりません。そのため、今回はキュービクルの設置と、その室外機に至るまでの電気設備、ケーブル、そちらを持っていくということで、こちらのほうの図面を掲載させていただきました。大変申し訳ございません。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） その辺の説明をお聞きすればよく分かったんですが、要するに受変電設備のキュービクル本体を取り替えるのと、それに関わるケーブル類、それでそのキュービクルから4/6、5/6への室外機への電源ケーブル、これを配置するために、4/6、5/6の図面も必要だと、そういうことですよ。

ですから、課長が今説明されるように、町長の説明と合わせますと、今回の第40号というのは、1億何千万円は、受変電設備、コミセンと庁舎の北側にありますものを取り替えると。仮設備も含めて。それで、この4/6、5/6の関係は、ケーブルの取替えが必要なので、図面で室外機の位置図をお示しいただいたのですけれども、それは別の工事後日契約すると、そういうことですよ。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） そのとおりでございます。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） そうしますと、仕事の内容は分かったのですが、今ほかの2議員から質問されています、何のために何をどのように変更、取り替えするのかという工事の内容が分からないということについての資料提出、あるいは説明はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） こちらは、何のためにというふうに言いますと、やはり今、灯油のボイラーを使って冷暖房設備を稼働させておりますが、そちらのほうに不具合がございまして、鉄管等の老朽化によりスムーズな冷温の状態が滞っております。そのため、そちらの鉄管等の撤去費等を考えると、もう膨大な金額がかかるということで、今回電気式の空調という形に変更させていただくことにより、費用等もかなり削減できるということで考えてございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） キュービクル工事は分かりましたけれども、その冷暖房の場所も建物も古くなっていて、もうその更新時期も来ているということになると、全体的な補修メンテナンス、交換があったりすると思うんですけども、その中の最初の一步だということですよ。

これから全体をするということになると、町の計画では、これからどういうことが想定されるのかと。キュービクル工事は、一つ分かりましたけれども、想定されるものはあと何と何と何があって、その総体で全体では大体これぐらいかかりますよという見積りがあると思うんですよ。その中の今一環のこれだという見方なんだろうけれども、想定されているものというのはどういうふうになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） こちらにつきましては、令和6年度の当初予算の継続費としても掲げさせていただいております庁舎空調設備改修事業として1億4,320万円を上程させていただいております。こちらのほう入札等を行って、空調の設備のほうを行っていきたいと考えてございます。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ちょっと分からないですけども、今キュービクル工事は分かったんですけども、全ての冷暖房工事に必要な価格というのは、今の1億円は分かりました。ほかの部分というのはどうなんですか。

それと、これから、もう1点ですけども、またするのであれば、先ほど言いましたように昭和61年度に造ったのですけれども、やっぱりその時代に合ったものにしていかなければなりませんよね。それについてのお考えはどうなんですかというのも先ほど聞いたんですけども、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 先ほど申しました1億4,320万円というのが、令和6年度から令和8年度にかけての庁舎空調設備改修事業という形で載せさせていただいております。今回、あくまでも電気設備等だけでございまして、今後8月の中旬頃にかけて入札等を行い、空調設備の機器の入札等を行い、順次そちらを設置していきたいと考えてございます。

また、やはり電気設備等の空調にすることによりまして、先ほども申し上げましたが、現在ある冷暖房の鉄管等の撤去費、そういうものがかなりしなくて済みます。今ある空気の出るところ、そういうやつも使って、なるべく費用等をかけないように、電気設備になっても考えていきたいと考えております。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。大井議員。

〔4番 大井俊一君発言〕

4番（大井俊一君） 全体の把握がしづらいので、取りあえず今回は電源部分を、令和8年までの空調全体を取り替えるのに必要な電源の部分を導入するということですよ。

それで、最終的な庁舎関係の空調。空調というと、1か所に冷暖房の大きな施設を設けて、冷風、温風を送風するというような形のものが空調というわけですけども、今風で言えば、パッケージのそれぞれの部屋に合った形のものを入れるんですけども、そういうパッケージにするのか、空調を続けるのか。給湯については中止するというのは分かったんですけども、最終的な形としては、それぞれにパッケージが入って、その今回は電源部分を更新して、併せてPCB関係のものも処理をして、安心して使えるような形で快適に居住空間を賄っていくという、その辺の関係のところがもうちょっと、空調でなくてパッケージなのか、どういうものに最終的にはするためのまず基の今回ののは電源部分で、それが終わった後の令和8年までは、どういうものに最終的にするために、どういう過程でやっていくのかという、その辺のところをちょっと砕いて教えていただくと分かりやすいんですけども。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 本来でしたら、室内において冷暖房が出る機器等も設置が必要かもしれません。冷暖房の実際のものをつくっているのは室外機のほうでございます。室外機のほうを今後設置することによって、そちらから来る冷暖房を、今ある吸排設備、そちらのほうに接続をすることによってできるところはする。できないところに関しましては、室内にやはり吹き出し口等を設置するというところで考えてございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第40号は、総務産業常任委員会に付託します。

ここで休憩を取ります。再開を午後1時といたします。

午前 11 時 54 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

日程第 17 議案第 41 号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

議長（廣嶋 隆君） 日程第 17、議案第 41 号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第 41 号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行により、被保険者証が廃止され、処理する事務に変更が生じることから、群馬県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体による協議を行うためのものがございます。

その他、詳細につきましては、住民課長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

概要説明書をご覧ください。

1 の広域連合及び市町村の処理する事務に係る規定の改正については、広域連合規約第 4 条及び別表第 1 に定める市町村が処理する事務に規定されている被保険者証に関連する文言の修正が必要になったことから、広域連合規約第 4 条において規定する広域連合が処理する事務を、高齢者の医療の確保に関する法律及び同法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行われるものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務に改め、市町村の処理する事務を定めている別表第 1 を削除するものです。

次に、2 の技術的改正、規約第 8 条、第 17 条、別表関係については、規約改正により別表 1 を削除したことに伴う条項ずれ対応を行うものであります。

続きまして、3 の施行期日、附則関係については、施行期日を令和 6 年 12 月 2 日とするものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第41号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第18 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第18、議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,908万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億5,608万1,000円とするものです。

補正の主な内容については、役場西駐車場拡張工事、吉岡町駒寄スマートインターチェンジ産業団地基本計画等策定業務及び学校給食センター基本計画策定業務などの計上が主なものであります。

その他、詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）、議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるということで、内容については補正の款項の区分等を含め事項別明細書で説明します。

第2条地方債の補正では、地方債の変更は、第2表地方債補正によるということで、内容については議案書7ページの学校教育施設等整備事業費（吉中校庭拡張事業）について、

起債限度額3,980万円を250万円増額し4,230万円に補正するものです。

続いて、11ページをご覧ください。

初めに、歳入の主なものです。

14款使用料及び手数料1項使用料1目農林水産使用料2節物産館使用料136万8,000円の減は、道の駅よしおか温泉物産館を株式会社吉岡町振興公社に貸し出しましたが、同社から使用料の減免申請がなされ、減免事由に該当したため、物産館の使用料を皆減するものです。3目教育使用料1節事務局使用料17万3,000円の減は、通学バスの無料化に伴う減額となります。

15款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金1節障害者福祉費国庫補助金37万1,000円の増は、障害福祉システム改修業務の国の補助分です。6目教育費国庫補助金3節教育総務費国庫補助金141万6,000円の増は、各学校のネットワークアセスメント業務委託の国の補助分です。

19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は1億4,507万2,000円の増です。補正後の財政調整基金からの繰入額は10億9,086万2,000円です。

次に、歳出の主なものです。

14ページをご覧ください。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費14節工事請負費3,129万5,000円の増は、役場西駐車場拡張に伴う整備費の計上です。

3款民生費1項社会福祉費5目障害者福祉費12節委託料74万3,000円の増は、今年6月から障害者福祉サービス等報酬の一部の加算が一本化され、それに伴うシステム改修業務委託料の計上です。

3款民生費2項児童福祉費5目学童保育事業費12節委託料196万円の増は、駒寄第3学童クラブ増設工事に伴う実施設計業務委託料の計上です。

15ページ、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費27節繰出金268万6,000円の増は、国保資格システム制度改正対応におけるシステム改修等に伴う繰出金の計上です。

16ページ、7款商工費1項商工費1目商工総務費12節委託料7,042万8,000円の増は、駒寄スマートインター産業団地基本計画等策定業務とそれに伴う不動産鑑定業務委託料の計上です。

17ページ、10款教育費3項中学校費3目学校建設費14節工事請負費580万8,000円の増は、吉岡中学校校庭拡張工事における残土の処分費の追加及び設計金額の単価見直しに伴う工事費の追加分390万5,000円と、北校舎特別支援教室扉の改修工

事費の計上です。

18ページ、6項給食センター費1目給食センター費12節委託料2,100万7,000円の増は、新たに建設予定である給食センターの場所が決定したことによる基本計画策定業務委託料が主なものです。

同じく14節工事請負費660万円の増は、現在2基設置されている給食センターの給湯設備であるボイラーのうち1基が故障したことによる改修工事費の計上です。

そのほか、別紙参考資料としてA4判8ページの説明資料を添付させていただきました。参考資料8ページ目をご覧ください。

こちらが、7款商工費1項商工費1目商工総務費、駒寄スマートインター産業団地事業における補正内容となります。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第42号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第19 議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議 長（廣嶋 隆君） 日程第19、議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ266万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億5,103万1,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、マイナ保険証への対応関連費追加による補正が主なものとなります。

なお、詳細につきましては、住民課長をして説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書にて、主な補正内容を説明させていただきます。

7ページをご覧ください。

歳入の部、7款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金4節職員給与費等繰入金268万6,000円は、歳出の郵便料及び電算委託料の増額に伴う繰入金の増額です。

続いて、8ページをご覧ください。

歳出の部、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費11節役務費郵便料115万3,000円は、マイナ保険証への対応に関連して、全ての被保険者等に医療保険者の把握している加入者情報、マイナンバーの下4桁等の情報を通知するための増額です。

12節委託料、電算委託料150万9,000円は、マイナ保険証対応関連のシステム改修となりますが、主に先ほどの被保険者等への加入者情報等の送付に係るシステム改修に伴う増額となります。

補足説明は以上になります。よろしくお願いたします。

議 長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第43号は、予算決算常任委員会に付託します。

散 会

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後1時16分散会

令和6年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

令和6年6月4日（火曜日）

議事日程 第2号

令和6年6月4日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.1～No.5）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 関浩己

開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日と明日の両日、一般質問を行います。

本日は、通告のあった10人のうち、5人の通告者の一般質問を行います。

ここで説明をしておきます。質問と答弁を含めて、議員の持ち時間の範囲内で終了できるようにしてください。なお、持ち時間の残り時間が5分になったときにブザーが鳴ります。さらに、残り時間がなくなったときにマイクの電源が切れますので、ご承知おきください。その時点で、途中であっても質問者及び答弁者は発言を打ち切るように、ご協力願います。

それでは、お手元に配付してあります議事日程（第2号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

10番富岡大志議員を指名します。富岡議員。

〔10番 富岡大志君登壇〕

10番（富岡大志君） 10番富岡です。議長への通告に従い一般質問を行います。

今回は、工業団地開発及び工業系企業誘致に関する質問になります。こちらに関しては、5月1日において行政報告で説明及び質疑応答があったところで、そちらと重複する部分も多いと思うんですけども、改めてお答えいただければと思っています。

この工業団地開発と工業系企業誘致というのは、我が町の持続的発展、本町も、自立持続可能性自治体であるんですけども、それであり続けるためにマストな選択であると思ひ、大いに期待しているところであります。

それで、これらの今後の進行及び課題についてお尋ねしていきます。

この特に駒寄スマートインターチェンジのところですよ。西側の工業団地というところの開発なんですけれども、計画の策定をはじめ、現在の進行はどうなのか。本年度中どのような予定が立っているのか。そして、ここ大事だと思うんですね。実際に工業系企業誘致を始める時期としてはいつを目標としているのか。つまり、工業系企業誘致をいつ開始する予定なのか、考えなのかについて、改めて説明いただきたいと思っています。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日と明日の2日間、10名の議員方より質問をいただきました。しっかりと誠意を持ってお答えさせていただきたいと思います。

まず、本日トップバッターとして、富岡議員より、駒寄スマートインターチェンジ産業団地事業に係るご質問をいただきました。

当該事業につきましては、町の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、町の未来ある先行きを見越し、私自身強い決意を持って本格的に着手してまいります。

実現に向けては、議員皆様のお力添えをいただく機会が多くあろうかと思っておりますので、ぜひご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、質問の件に関しましては、産業観光課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） まず、計画策定と現在の進行、本年度中の予定に関してお答えいたします。

基本計画等策定業務であります。本定例会にて補正予算をお願いしております。

基本計画は、産業団地の事業区域、アクセス道路、公園緑地、調整池の配置などを記載した計画で、本事業の確実な進捗を図る上で最も重要な土台となるものでございます。

また、今月の21日、23日には関係者説明会、来月4日には周辺住民説明会の開催を予定しており、併せて、基本計画策定に当たりアンケート調査を実施いたします。アンケート調査では、産業団地について期待していること、不安に思っていること、その理由を聞きます。これらの意見等を参考に基づいて基本計画を策定する予定となっております。何分、地権者の方々のご理解をいただくことが大切だと考えていますので、丁寧に進めていきたいと考えております。

次に、企業誘致を始める時期の目標とのことでございますが、現時点で方法としては、立地を希望する企業への公募を行い選定することを予定しております。時期としては、地権者の同意や課題等が解決した後を目標とし、造成工事の進捗を見て検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） その時期というのがきちんとお答えいただければなと思っているんですけども、その辺についてはまだ未定ということなんですか。例えば、令和11年までには企業誘致を進めていきたいとか、そういう話をいただいてもいいのかなというふうに思っている次第ですが、いかがでしょう。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 取りあえず、年度についてはちょっとまだ言えないんですけども、事業の進み具合で取りあえず年度というのは動きますので、目標としては、やっぱり造成工事、ここら辺から企業誘致に関してちょっと動き始める検討を今しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 今までこれ、ほかの開発もあったことも理解しているんですけども、全然進んでこなかった。マスタープランで立てながら、結局のところ今まで進んでこなかった。やはり、こういうものというのは、いつまでにこうしたいという目標を持って進んでいかないと先がなかなか見通せないんじゃないかなと思います。

お答えいただけたら思っていたので、非常に残念に思っている次第です。

言ってもしょうがないので次に進みますが、この工業団地開発なんですけれども、その手法でオーダーメイドというのとレディーメイドというの、2つやり方があるという形で説明を受けています。どちらかにするかで開発に係る費用とか、企業誘致までの進行が大きく変わってくるようなんですけれども、それぞれどのような違いがあるのか。また、どのような場合にオーダーメイド、レディーメイドになるのかについて、こちらについても改めて説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） オーダーメイド、レディーメイドについてご説明いたします。オーダーメイドは、用地買収から確定測量までを群馬県企業局が行い、市町村公社へ引き渡した後に市町村公社が企業へ分譲する手法でございます。

一方で、レディーメイドは、用地買収から企業への分譲までを全て企業局で行う手法です。

両手法とも企業局が事業主体となり、企業局が地権者から用地を買収すること、企業局へ事業化を要望するまでの市町村の業務も同じでございます。企業への分譲を企業局が行うのか、それとも市町村が行うのかの違いでございます。

先般、視察した市町村でもそれぞれの手法事例があり、町では、現在どちらの手法で企業局に要望するか検討しているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番(富岡大志君) ここもオーダーメイドというのが結局立地を検討する企業、エントリー企業と呼ばれているものが町と意見交換をしていく中で、その進出しようとしている企業がどのような要望を持っているかというのを聞き取って相談していく中で、開発して販売していくのがオーダーメイドということですよ。県の企業局が開発した工業団地を企業局が分譲するという形になるんですかね。進出予定している企業というのは、既製品のようにレディーメイドというぐらいですから、あらかじめ決められた設計サイズの用地を購入していく。こういうのがレディーメイドであるという形で、もう少しその辺も説明きちんとしていただきたかったかなと思っていますところ。

こういう形で、オーダーメイドとレディーメイドでは大きく開発方法が異なるのではないかと。例えばオーダーメイドであれば企業が先に立つわけですよ。企業等がもう進出する予定での企業があって、そこから話合いの中で開発が進んでいくと。

一方で、開発が終わってからこちらにどうぞというので募集をかけていくというのがレディーメイドなので、例えば、ごめんなさい。その大きな違いがあることから、用地開発の今後の計画策定と企業誘致をやっぱり同時に進行させて、できるだけ早い時点でこちらの手法を取っていくかというのを見極めていく必要があるのではないかというふうに考えるわけなんですけれども、町としてはいかがお考えでしょうか。

議長(廣嶋 隆君) 渡部産業観光課長。

[産業観光課長 渡部英之君発言]

産業観光課長(渡部英之君) 当然のことながら、オーダーメイド、レディーメイド、どちらかに決めるということは大切なことでございます。

現在、企業局と調整中であり、実際に事業実施主体が確定しているわけではございませんが、今回策定する基本計画の内容を踏まえて、どちらの手法で企業局へ要望したほうが町にとってよいのかというのを現在まだ検討している段階でございます。

議長(廣嶋 隆君) 富岡議員。

[10番 富岡大志君発言]

10番(富岡大志君) いずれにしても、できるだけ早い時期のところで見極めていただきたいと。

その中でまだ続けてお尋ねしていきますが、本町にとってこのオーダーメイドというのとレディーメイドというのがどちらのほうがよりメリットが大きいというふうにお考えなんでしょうか。

それと、その理由についてもお答えいただきたいと思います。

議長(廣嶋 隆君) 渡部産業観光課長。

[産業観光課長 渡部英之君発言]

産業観光課長(渡部英之君) おのおのメリット、デメリットでございますが、オーダーメイドでは

企業局からの買戻し額に町の経費を加えて分譲価格とすることが可能なことと、町が分譲先の企業を選定できるという。ただし、市町村公社による多額の借入が必要なことと、市町村が借入金に対して債務保証を行うことが必要となります。

一方、レディーメードは、企業局が全て行うことから、市町村公社に借入は不要となりますが、町の経費を加えた分を分譲価格とすることはできないこと、また、分譲先の選定は、先ほど議員おっしゃったように、町のみ要望ではなく県が行うこととなります。

町では、やはり基本計画を踏まえて、多角的な視点から、町にとって最良の方法を選んでいきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 企業の選定ができないというところで、レディーメードというのはリスクも結構あるんじゃないかな。当然オーダーメードになると費用面とかで負担はあるものの、今後これから私が質問しようと思うところはそこなんですが、企業を我々が選べなかった場合というリスクというのはかなり大きいんじゃないかなと思っている次第でございます。

私としては、やっぱりオーダーメードで進めていただいたほうがこの町にとって費用も、そこで借入とかあるかもしれないですけども、費用はここでペイできることで、やはり吉岡町にとって来てほしい企業に来てもらえるというところから、吉岡町にとってはこちらのほうがメリットがあるのではないかと思います。

それで、やはりそういう面においては、吉岡町から企業にアプローチしていくということがこれが重要、最初まずここをしっかりと進めていただかなければいけないというふうに考えているわけなんですけれども、こちらについてはいかがお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 現在、町ではどちらの手法を選択するか検討中ですが、オーダーメードの場合でもレディーメードの場合でも公募という形になりますので、どちらの方法を取ったとしても企業へのアプローチに関しては、町としては、積極的に行っていく必要があると感じております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 続けて質問していきますが、この今の誘致に関してなんですけれども、企業側のメリットとしてどういうものが吉岡町のこの工業誘致エリアに進出してくることにあっての企業側のメリットとは何か。

また、吉岡町から企業側へのセールスポイントとしてはどのようなものをお考えの

か。こちらについても説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） ご承知のとおり、町は県の中央部に位置して、関越自動車道駒寄スマートインターチェンジ西側に位置する当該地は、県内主要都市、首都圏、新潟方面へのアクセスに優れ、交通の利便性は非常に高いと考えており、これが強いメリットとなると考えております。

また、県全体としても自然災害が比較的少なく、快晴日数や日照時間は全国上位に位置しており、町の降雪は数日程度と、安定して操業できる環境条件となります。

勤務する労働者に向けては、住環境の面で町のセールスポイントが挙げられます。民間会社による住みやすさ等各種調査結果では、吉岡町は常に上位に位置し、大規模店舗が立地する当該地周辺は、勤務する上で有利な条件がそろっているものと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） そうですね。多分立地とか、比較的災害が起こりにくいか、そういうところは非常に優れているのかなと思っています。

ただ、それ以上に、それとともに、こちらについても考えていただきたいのは、答弁の中でちょっとあったんですけども、町としての魅力という部分ですよね。例えば、企業が新たな進出先を検討するときに、単なるビジネスライクとしての立地だけでなく、例えば、その地域の子育て環境とか、地域活性化の取組というのはやっぱり非常に重要ではないかというふうに思っています。

例えば、今ご指摘ありまして、やはり企業進出に伴い、従業員の方々も皆さんも引っ越してくることも想定できます。そうすると、その企業の運営というか、成功と言ってもいいかもしれないですけども、そういう部分というのは、従業員の働きやすさというのが大きく関わってくるのかなと。子育て環境がしっかり整っていけば、例えば、吉岡町って保育園、認定こども園、学童合わせて3年連続待機児童ゼロじゃないですか。あとは、私たちの町にとっては最大のセールスポイントかなと思っているHiBALIプランがあります。あとは、例えば、大久保のお祭りとか、これは定期的にかかっているものはないんですけども、よその町にすごくPRできるものなんじゃないかなと思っていますところですが、ごめんなさい。子育て世代の部分に戻りますね。

そういう子育てのしやすい環境というのは、子育て世代の従業員にとって大きな魅力であると思うし、今言ったお祭りみたいなところの地域活性化への取組というか、そういう部分ではこういうものを通じて町結構スポーツも盛んですし、そういう部分で企業が地域

社会と良好な関係を築くことも企業のCSR活動としても重要なかなど。それがやっぱり企業イメージの向上にもつながってくるし、それが投資家からの信頼にもつながってくるし、さらには、会社の人材の確保のしやすさにもつながってくるのかなということ、やはり企業が進出先を選定するのは、単にビジネスライクの観点だけじゃなくて、従業員の生活環境や地域との関係性とか、多角的な視点から見ていかなくてはいけないんじゃないかなというふうに考えています。

そこで、改めてお尋ねしますが、そういうのをそういう町の魅力も含めて、進出する企業にこういうものをしっかりとアピールしていくことも重要ではないかというふうに考えるわけなんですけれども、こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 議員おっしゃるとおり、企業受入れに対しては、吉岡町の魅力、当然従業員を吉岡町に受け入れるということも想定して企業のほうの選定も考えておりますので、そこら辺様々な、うちの課だけではなく、町として総合的にその企業に対する受入れ態勢、社会貢献の地域に対して雇用の創出能力や税収の増加、地域社会への積極的貢献活動などが当然考慮すべき問題なんですけれども、議員おっしゃるように、様々な要素を取り入れて、多角的にその業者の選定に関しては、検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） そうですね。そういう面でやはり産業観光課という課があつて、そこからの情報発信というのはしていけると思うんですよね。

そういう面で、やはり今単にLINEで情報出していますけれども、幅広く知っていただくために、そういうSNSの活用とかもしっかりしていただければありがたいなというふうに考えている次第です。

次行きます。

先ほどの話に戻るんですけれども、誘致企業の選定、また戻ってしまうんですけれども、オーダーメイド、レディーメイドどちらで進める場合であっても、どの企業でもよいというわけにはいかないわけなんですよね。例えば、企業は来ましたがとも倉庫でしたとか、前橋市の企業があるところで吉岡のほうにもちょっと進出したいと来たら、実は駐車場だけでしたとか、そういうわけにはいかないわけなんです。町にとっては、それは大きな損になるわけで、やっぱり雇用とか税収増とか、町の活性化における連携が期待できる企業と話を進めていただきたいというふうに思うんですけれども、繰り返しになりますけれども、こちらについてどのような考えなのか、説明いただきたいと思ひます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 当然、企業の選定に当たっては、持続可能なまちづくりというところで、やはり企業には長くこの地に根づいてほしいという考えがございます。

当然、雇用の創出、先ほどからありますが、税収の増加や地域への貢献していただける企業、こちらのほうにぜひ来ていただきたいなというふうに考えており、そこら辺の企業の内容については、これから研究をして検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） やはり、企業へのアプローチというのはしっかりしていただきたいんですよ。これから検討というよりも、今から始めていっていただく必要があるんじゃないかなというふうに考えています。

さらに、できれば本社移転というのが一番望ましい形だと思うんですよ。そこで、お尋ねしますけれども、その本社誘致への取組としては、今後どのように進めていきたいというふうに考えているのか。こちらについて説明してください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 取組に対しては、まだ検討中でございますが、税収の確保や雇用の拡大、地域経済の活性化という観点から見れば、議員がおっしゃられるように、本社機能誘致が当然支店や営業所より経済効果が大きいことは認識しております。

今後、本社誘致の手法などについて、他市町村などの例も検討して、その点については、十分検討して進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） そういう会社が本社を吉岡町に持っていきたいと思えるような取組に期待しているところでありますが、例えば、山梨県で唯一でしたっけ、自立持続可能性自治体と呼ばれている富士山の麓の村があるんですけれども、こちらは世界的に有名な企業の本社があって、非常に良好な関係を築いている。町もそこで活性化につながって潤っているということがあります。ぜひそういうものを参考にしながら進めていただければなというふうに思っています。

この工業団地開発、企業誘致、どちらについてもなんですけれども、これも重要なことと思って、前橋市との連携、当然、前橋市は隣に工業団地造っていくわけですから、もう分譲始まるんですかね。あと、県、企業局が絡むことから、県からの助言とか支援というの

が非常に重要になってくるのかなと思うんですけども、こちらについて、現在どのよう
に進めているのか説明してください。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 企業誘致については、吉岡町ではノウハウがなく、前橋市や県などか
ら助言や指導を受けて研究を進めているところでございます。

前橋市とは、担当者レベルで情報共有を兼ねた勉強会を開催し、企業誘致に関する手法
などについて助言等をいただいております。

勉強会は、今までに6回ほど開催されており、今後も継続して開催する予定でございま
す。

また、県につきましても関係する部局の助言、指導を既にいただいて事業のほうを取り
組んでおります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 次の質問に移ります。

ちょっと話変わるんですけども、先ほど吉岡町のセールスポイントというか、吉岡町
に企業が進出することのメリットというんですかね。そういうところで吉岡町って災害が
比較的起こりにくい地域特性というのがあると思います。震度4以上の地震ってめったに
起こらないですよ。そういうところもあり、ここから県が今バックアップ拠点の誘致と
いうのを進めています。吉岡町でもぜひ、今県との連携という話をしましたけれども、検
討し、助言、支援とありましたけれども、こういう助言、支援を受けながら、このバック
アップ拠点の誘致というのも進めてみてはいかがでしょうか。

いかがお考えですかね。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 議員がおっしゃるとおり、災害が比較的起こりにくい地域特性を生か
し、県では有事の際の首都圏のバックアップ拠点としての誘致を進めていることは承知し
ております。

本産業団地においても、バックアップ拠点誘致の可能性について検討してまいります。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 非常に有効な策なのではないかと思っておりますので、前向きに進めていただ
ければというふうに考えております。

次、今度は企業へのアプローチという部分でもう一度お尋ねしますが、これ、やはり町長がトップセールスしていくというのが一番いいのではないかというふうに思うわけなんですよ。

また、県とか前橋市との連携についても同じように、町長が出向いて行って話をしてくださるというのが一番有効なのではないかなというふうに考えているわけなんですけれども、こちらについて、町長どのようにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 企業へのアプローチは、町長によるトップセールスが効果的ではないかというご質問をいただきましたが、吉岡町が経済的に発展し、持続可能な成長を達成するためには、工業系企業誘致が重要な戦略となることは承知しております。

企業誘致に当たっては、私も先頭に立ってトップセールスを進めてまいりたいと考えております。

また、県や前橋市との連携ですが、まず今年4月26日に前橋市長を訪問し、事業の連携について事業の内容について説明をさせていただいた中で、共に産業団地の推進をとの言葉をいただきました。また、県土整備部長や県の産業経済部長を訪問し、関係部局よりのご支援をいただけるとの言葉をいただいております。

また、併せて、議員皆様のご理解とご協力を併せてお願いできればと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） あと、話はまた変わるんですけども、工業誘致における、例えば、大体どこの自治体もやっていると思うんですよ。税軽減をしたり、企業へ補助金を出して、こういうのが企業を呼び寄せる、つなぎ止める部分の要素の1つになっているのではないかなと思うんですけども、こちらについては、現時点でどのような形でお考えなんですか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 駒寄スマートIC産業団地に隣接する前橋市では、様々な助成金の制度を定めております。これら前橋市の制度やほかの工業誘致先進地のほかの市町村の事例を調査、研究し、企業への補助について具体的な検討をしておるところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番(富岡大志君) 次、これ非常に大事なことだと思うんですけども、この工業団地の開発とか、これから企業誘致を進めていくことになるんですけども、すごく大事にしてほしい話で、地権者へのアプローチという部分、地権者との合意形成というか、そういうところはしっかり取っていただきたいなというふうに思うわけなんですけれども、現時点でどこまで進めているか説明いただいたので、今後どのように進めるかについて説明いただきたいと思います。

議長(廣嶋 隆君) 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長(渡部英之君) 今後でございますが、最初の質問でもお答えしたとおり、今月6月21日と23日の2日間、想定される計画区域内の地権者を対象に吉岡町役場で関係者説明会を開催する予定でございます。その後も必要に応じて説明会を開催してまいります。

いずれにしても、地権者の方へは、土地を提供する側の気持ちに立って寄り添って、誠実に対応していきたいと考えております。

議長(廣嶋 隆君) 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番(富岡大志君) それとともに、地元地域への情報提供、地権者の皆さんと同じく、地元の皆さんにも情報提供をしっかり丁寧に進めていただきたいと思います。

例えば、計画進捗とか、工業誘致をするに当たってのメリット、またデメリットもあると思うので、そのデメリットに対して町はどのような対策をしていくかという、こういうのを地権者の皆さんもそうだし、地元の皆さんにもしっかり伝えていただきたいというふうに考えるわけなんですけれども、こちらについてはどのようなお考えでしょうか。

議長(廣嶋 隆君) 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長(渡部英之君) 地元地域への情報提供については、丁寧に進めていただきたいのですが、当然のことながら、地権者の方の考えあつての事業でございます。産業団地開発は、地権者の方のご協力や周辺住民の方のご理解を深めるために基本計画を策定する前にアンケート調査を実施するとともに、今後も丁寧に分かりやすい情報提供を心がけていきたいと考えております。

議長(廣嶋 隆君) 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番(富岡大志君) それでは、次の項目の質問に移ります。

関連する道路とか、道路、交通の整備に関してなんですけれども、企業誘致を行うに当

たっては、工業団地へのアクセスをどのようにするのが非常に重要な要素で、例えば、製品とか部品とかの動きだけじゃなくて、働く人の勤め先となる工業団地へのアクセスというのも非常に重要になってくると思います。

そこでお尋ねしていきますが、大概が自動車でのアクセスだと思うんですけども、そうすると各バイパスや駒寄スマートインターチェンジからの接続としてはこのようなものが考えられるかなど。まず、前橋市側の工業団地との間に午王頭川があって、そこに橋を架けて南側からアクセスするもの。あと、北側の町道、田中交差点と中島交差点の間の道、町道に道路を整備してアクセスしていく。北側からアクセスするという方法。あと、スマートインターチェンジ上り入口北のカルバートを通り抜けてアクセスするという3つのルートが考えられるわけなんですけれども、こちらについては、利便性とか費用面でのこともあるとともに、安全面についてもしっかり考慮し、それぞれ検討、協議を進めてほしいと思います。

こちらの部分というのは、一部大久保の子供たちの通学路になっているとともに、高校への通学路にもなっているところなので、特に安全面はしっかり検討、協議進めてほしいというふうに考えているわけなんですけれども、こちらについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 産業団地へのアクセスについては、議員のおっしゃるような意見を踏まえて、産業団地基本計画の中で検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） じゃ、こちらについては現時点で何も考えていないということでもいいんですか。工業団地をこれから進めていくという、マスタープランとかできてきて、これから誘致していくというときに、考えていないという言い方は言い過ぎですが、これからまた考えていくという形で。分かりました。

次行きます。

次、大規模小売店舗の進出も今続いていることですし、今後は工業誘致も進んでいく形、工業系企業誘致も進んでいくのではないかとということから、他地域から電車で来町することが増えることも予想できるわけなんですけど、これ話聞くと、駅から大松方面に歩いて行っているサラリーマンがいるという話も聞いたことがあります。

そこで、やはり群馬総社駅西口の整備が非常に重要となるというふうに思うんですけども、町としてどのように考えているか。前橋市とのことなので、前橋市との密な連携を

持って進めていただきたいな。進めることはできないですね。前橋市と密な連携が必要になってくるのではないかというふうに考えているわけなんですけれども、こちらについてはいかがお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員からのご質問のJR上越線群馬総社駅西口のアクセス道路の整備については、現在、前橋市で整備を進めており、令和12年度に県道前橋伊香保線バイパスまで接続される予定と聞いております。

このアクセス道路が完成すると、吉岡町としても群馬総社駅までのアクセス性が格段に向上するため、駅を活用した交通施策を検討する必要があると考えております。

今後は、前橋市と連携したまちづくりや交通施策の検討を進めたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） あと最後ですね、この群馬総社駅から道が通ってくるとすると、この群馬総社駅から工業団地をつなぐバス路線についてもできるだけ早く検討、調整を進めていただきたいなと考えるんですけれども、いかがでしょう。

また、工業団地へのアクセスもしかり、商業進出も進んでいることもしかり。あと、子供たちの通学という部分もここに併せて考えていただきたいなと思います。

通学の利便性も合わせて、例えば、ぐるりんをここで運用していくのも検討いただきたいと思うんですけれども、こちらについてはいかがお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 群馬総社駅と産業団地を結ぶバス路線整備についてご質問をいただきました。自動車以外の移動手段を確保することは重要であることから、町内の通学、通勤の実態や進出する企業の意向を踏まえて検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 高崎市の例では、1回200円で、高校生とかも通学に使っている。ちょっと400円ではちょっと高めかもしれないんですけれども、そういうので使っているという話を聞いています。

ぜひ検討いただければと思っています。

次、保健センター、子育て世代包括支援センター、保健師に関してお尋ねしていきます。市町村の保健師というのは、住民の健康を支える重要な存在であり、近年その重要性が

増していると言われていますが、本町における保健師の役割とその重要性に関して。また、住民に十分な保健サービスが行き届くことの重要性に関して、町長はどのような見解にあるのか、まずお答え求めたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 国の統計によれば、人口減少社会にあっても全国の自治体で働く保健師の数は年々増え続け、令和5年度では約3万8,000人の保健師が働いているとのことであります。

増加の背景にあるのは、未知の感染症や災害時の健康危機管理に加え、近年の少子高齢化、地域住民ニーズの多様化に対応するために保健、医療、福祉、介護の連携の重要性がますます増大しているからだと考えられます。

このように複雑化する社会問題に対して保健分野だけで解決を図ることは困難となってきたことから、複合的な支援ができるように、介護保険法や障害者総合支援法、社会福祉法、虐待防止関連などの法整備が相次いだことによって、保健師の役割も年々増え続けております。

本町においても専門人材を集めた包括的な相談支援体制を目指して機構改革を実施し、今年度に健康福祉課を誕生させました。住民に対して十分な保健サービスを行き渡らせるためには、保健師だけではなく心理士や社会福祉士などの専門職の力を結集し、時代に合わせた変化にこれからも対応し続けなければならないと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） それでは次に、現在の保健師の配置に関してお尋ねします。

保健センター及び子育て世代包括支援センターに配置されている保健師の人数、あとそれ以外の配置先への配置がどのようになっているのか、説明いただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 令和6年4月1日現在の常勤保健師の配置数について申し上げます。

まず、保健センターにつきましては、健康づくり室に6名、子育て支援室に1名配置されており、この7名が子育て世代包括支援センターの業務に当たっております。

ほかの部署の保健師の配置状況ですが、健康福祉課介護高齢室に1名、住民課保険室に2名配置されており、所属としては健康福祉課に8名、住民課に2名となっております。

令和6年5月末時点で育児休暇を取得している職員がおりまして、その実質職員ということになりますと、健康づくり室に5名、子育て支援室に1名、介護高齢室に1名、住民

課保険室に1名配置されており、所属としましては健康福祉課に7名、住民課に1名、合計8名となっております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 町にとって重要な存在、8人、合計が今実動8人、町全体で10人ですか、いるんですけども、退職者も私が見ている限り少なくないのではないかと見えています。

そこで、過去10年間の採用数と退職数について説明してください。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 過去10年間の保健師の採用数は8名でございまして、過去10年間に退職した保健師の数は5名となっております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 随分、採用して増やそうとしているのかなという反面で、かなり辞められているというのがこれ1つ課題なのではないかと思っています。

現在、今の人数見ている限りでもそうなんですけれども、現在、多くの自治体で保健師は増員を進めています。なんですけれども、吉岡町では若い子育て世代を中心に人口が増え続け、保健センター保健師の業務が先ほど答弁にもあったように、増え続けていく中、私が見る限り対応する保健師がまだまだ十分には配置されていないのではないかというふうに考えています。以前調査をしたところによると、吉岡町の人口規模だと保健センターだけで少なくとも10人から12人、保健センターだけです。保健センター、多分子育て世代包括支援センター含みという部分で考えてもいいかもしれないですけども、それで10人から12人は必要ではないかというふうに考えられるわけなんですけれども、現状は8人ですか。子育て世代包括支援センター含めて現状8人であると。

そこでお尋ねするんですけども、吉岡町の人口が増え続けていること、町の人口規模に比べて保健師の数が少ないと見られることで、母子保健をはじめとする施策も増加していることにより、保健師1人における業務量が増加し、業務が煩雑になり、現場が疲弊してしまっているのではないかという懸念もあります。

それ以外に、また、保健師の増員を行えば町の一次医療、予防的段階の強化、健康促進、健康教育、母子保健に関する施策、先ほどの答弁にもあったものと重複していますけれども、こういう政策、施策に重点を置くことができ、そこから住民の疾病を未然に防ぎ、住民の健康、子育て支援の充実につながっていくと。これが十分な保健サービスが行き届く状態ではないかと考えられます。

それが我が町の結果的に医療費の軽減とか、子供への虐待防止というのにもつながってくるのではないかというふうに考えます。

これらの視点から、町の保健師、特に保健センターの保健師が十分に配置されるよう、やはり積極的な募集採用が必要ではないかというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 議員がおっしゃられたとおり、人口増加に伴い保健師の業務量が増えており、また、求められる役割も拡大し、業務が煩雑化している実態は確かにございます。

保健師は、地域の人々の健康の保持や増進を図る上で健診などの予防医療にとどまらず、地域の人々への健康教育、介護予防、感染症予防、母子保健、精神保健、発達障害、自殺対策、虐待防止と多岐にわたり重要な役割を担っております。

こうしたことから、当町ではこれまで保健師の採用と併せて、発達相談や困難事例などにもより専門的な立場から対応できるよう、心理士と社会福祉士を1名ずつ採用し、保健師と連携することにより、相談事業の充実と保健師の業務負担の軽減も図っているところでございます。

今後も充実した保健サービスを提供するために、情勢に応じた保健師の採用を進め、安定した確保に努めたいと考えているところであり、今年度につきましても、令和7年度の保健師採用に向けた採用試験を実施する予定となっております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 足りないから1人募集しましょうというのじゃなくて、積極的にこれからこのくらい必要だなと思われる人数に達するような形で進めていただきたいなというふうに考えています。

あと、現場では、新人の保健師が一人前の戦力となるまで3年だと、現場の方といろいろ話をしてみたら、これ聞いたことがあります。このように、時間がかかる育成期間を考慮した採用とか、それ以外に、即戦力を求めていくということも必要ではないかと考えるんですけども、いかがでしょうか。

あと、吉岡町の保健師の配置状況を見ると、他の保健師を指導、育成できる保健師の重要性が増していると。経験豊かな保健師の確保がこれ急務ではないかと考えられますけれども、こちらについてはどのようなお考えなのか、お答え求めたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 当町の保健師の年齢構成を考慮しますと、即戦力として活躍できる人材の確保は、円滑な保健事業の推進の観点だけでなく、若手の保健師を指導、育成する観点からも必要性が高いと考えています。

今後の取組としましては、具体的なものとして、今年度実施予定の保健師の採用試験において受験対象年齢の上限を引き上げ、経験豊富な保健師の確保に努めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 年齢の上限拡大というのは非常にいいことじゃないかと思っています。

あと、採用試験の日程についてなんですけれども、たしか群馬県が保健師の採用は試験日程を9月から6月に前倒ししたはずなんですよね。そういうこととか、結局、吉岡町の採用より先に採用試験の多いところがこれから増えてくることも十分考えられるわけなんですよね。

それと、ここまで指摘してきた課題、やはり人数が足りないこともありますし、ベテランというか、中堅での保健師がやはりちょっと足りていないなというところ、こういうところを考えますと、保健師においては、募集を通年で行ってはいかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

あと、先ほど質問したところの経験豊かな保健師の確保という部分なんですけれども、こちらは保健師の求人専門にしているようなサイトもありますので、転職サイトですね。そういうのも活用してみたいかと思うわけなんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 当町では令和4年度に保健師の退職と育休取得に伴い、例年実施している採用試験の後に保健師の採用試験を別に実施したことがありました。

今後もこのようなことに柔軟に対応できるよう、年間を通じた採用に備えるとともに、広報や町ホームページだけではなく、保健師経験者が求職の際に利用する機会が多いと思われるハローワークをはじめとした転職サイトの活用も視野に、安定した保健師の確保に努めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） やはり、専門のサイトというのはぜひ利用、検討してみたいかと思うわけなんですよね。

多分、ハローワークに行ってもそんなに見つからないかなと思いますので、そこは検討いただきたいなというふうに考えます。

次、保健センター、子育て世代包括支援センターと保健師の他部門との連携についてお尋ねしていきます。

町の保育士が横つながりによる部門間の専門的な連携というのは非常に重要なものではないかというふうに考えているんですけども、町としては、どのような形で考えて実施しているのか、説明いただきたいと思います。

議 長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 保健師が担っている地域保健、それは地域福祉と密接な関わりがございます。つまり、地域福祉を進めていくためには、保健師が占める役割というのは重要なウエートを占めます。先ほど町長が答弁でも申し上げたとおり、機構改革によって今年度健康福祉課が誕生した、その目的というのが吉岡町の福祉を1つの課に集めることによって、そこに専門職を集約します。その中でそれぞれの専門職、保健師、社会福祉士、心理士が持つ専門的なスキル、それから実務経験、現場経験、そういったものを様々な複合的な問題を抱える各住民の課題に相談体制に生かしていこうと。これはつまり、吉岡町が今現在、目指している切れ目のない支援、それから、分野を問わない相談体制、これをつくるためにほかなりません。

今後こういった取組を進めていく中で、先ほど富岡議員が言われているような横の連携、これがもし課をまたいで横つながりの分断を生み出している課をまたいで横つながりを指しているのであれば、その問題は、既に解消する土台ができたというふうに考えております。

あとは大事なのは、これからなんですが、1つの課にまとまった中で、それぞれの専門職が最大限役割を発揮して住民の課題に立ち向かっていく。そういった努力を、その体制をつくり上げていきたいというふうに考えています。

議 長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 今、体制とおっしゃいましたよね。やはり、横つながりというか、今1つ健康福祉課というのがここでは集約されていると思うのですが、その中でもやはりいろいろな部門に対して統括的にアドバイスしたり、まとめたりする存在というのが課長おっしゃった、その体制の中で必要なんじゃないですか。

つまり、統括的保健師の配置という部分ですよね。これが必要でないかというふうに考えるんですけども、これたしかもう随分前ですね。11年前ですか、厚生労働省健康局

長通知というのでこちらを配置することに努めることという形で、努力義務となっていると思うんですけども、こちらについては、どのようにお考えなのか。

保健師の保健活動を組織横断的に総合調整推進し、技術的、専門的側面から指導する役割を担うという、これ通知の内容ですよ。この、繰り返しになりますけれども、そういう保健師の配置が吉岡町でも必要になってくるのかなというふうに考えるわけなんですけれども、いかがお考えでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 厚生労働省が毎年、保健師の様々な国の政策、それから現状、また知識や技術、これを広めるために実施している保健師中央会議というものがあります。ちょうど令和4年度の保健師中央会議の議題の中にまさにこの地域保健対策に対するテーマがございまして、その中に今、議員ご質問の統括保健師に関する配置に関する指針ですか、その役割、そういったものが会議の中で示されていました。

そちらのほうの答申を見ると、やはり統括保健師、こちらの国の方針としては、市町村は健康危機管理を含めた地域保健施策の推進のために統括保健師の配置に努めるべきであるということが書いてあります。

これは、吉岡町において、その指針によれば、やはり保健活動に対しての組織横断的な総合的な推進、その役割を担う部署を明確に位置づけて、そこに統括保健師を配置するということが目標ではあります。

その役割を担う部署というのは、私ども健康福祉課にあるのは間違いありません。そこにさらに統括保健師を配置するということに関してですが、やはり現状、先ほど総務課の答弁にもありましたとおり、やはり今中堅職員、管理職の保健師がちょっと今不足しております。そういった中で、やはり現場の若い保健師、若手の保健師の相談相手、それから指導、人材育成を行う保健師の役割というのがとても強くなってきています。

そういった部分、保健師が必要であるというふうに考えておりますので、引き続き採用並びに若手職員の育成、こういったものに力を入れていきたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 今もないというのは、もうどうしようもない、もう遡って何が悪かったのか、どうこうと言っている場合じゃないので、とにかく早いうちに中堅職を育てる。それとともに、やはり採用ですね。中堅、ベテラン職に来てもらえるような、やはり体制もつくっていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

次行きます。

年中児こころの成長アンケートとか、発達支援教室に関わるところなんですけれども、保健センターによる保育園とか、これ認定こども園にも行っているんですかね。への訪問調査というのもやっていますね。アンケート結果、対象となる幼児の発達支援教室の利用率というのは上昇しているという形で委員会の答弁でいただいているところですけども、この訪問の回数増をはじめとする保育園、認定こども園と連携したこの利用率の向上についてはどのように考えているのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 発達支援教室については、これからもますます力を入れていきたいというふうに考えております。

また、保育園や認定こども園への訪問だけでなく、もっとさらに健康福祉課ができたことによって地域に保健師が飛び出していけるような、そういった施策、体制も整えていきたいというふうに考えています。

先ほど紹介した厚生労働省が行っている保健師中央会議の資料の中にもこの自治体の保健師が都道府県の保健師や、あと保健所を設置している特別区という市の保健師と比べてかなり事務負担の割合が大きいというようなデータが示されています。保健師には、自治体の保健師は、特に予算管理ですとか政策立案などの行政能力が強く求められているんですが、やはり保健師にとって一番重要な役割というのは対人支援、それから地域組織支援、先ほどの発達支援教室もそうですけれども、そういったものを行う時間というのがどうしても事務作業に奪われてしまっているというような状況があります。

現在、まだ保健師の人数に余裕はないんですが、行政職の職員がその業務をサポートすることはできます。事務負担の軽減を図るということ言えば、例えば、1時間事務作業を行政職が代わることによって1件の家庭を訪問できます。半日、事務作業を交代できれば健康相談を受けることができるし、健康教室を開くこともできます。

そのように、地域の中に保健師が飛び出していくこと、それによってまず保健師が地域の住民の顔を覚えて、住民の方からも保健師の顔と名前を覚えてもらう。そういった信頼関係が生まれることによって、先ほどの教室への参加率ですとか、それから健康指導もそうなんですけど、やはり主体的に自分が健康になるための努力をしていただくための指導を保健師はしなくちゃいけないんですが、顔も名前も分からない保健師が言ったことにどこまで真剣に耳を傾けてくれるかという問題があります。なので、地域に飛び出して、保健師が自分の顔を売ってくる。そういったことができれば、その信頼関係の中で真摯に自分の健康、節制のこととか主体的に取り組む健康づくりについても耳を傾けてくれるんじ

やないかということを期待しています。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） ちょっと一部そうはおっしゃいますがという部分で、顔も名前も覚えなくて、この近年でこれだけ採用して、これだけ辞めて、10年間で8人入って5人も辞めていくような状況で、人の顔を覚えられるまでに1年かかる。業務を覚えるまで3年かかるという中で、こんなにいっぱい出入りしているようじゃ、本当にそういう面では地域のサービスというのにつながるんですかねというふうな疑問を持つところなんです。

ぜひ、そういうところを課長がしっかりサポートできるような形で持って行っていただければなというふうに思っております。

あと、障害のある、もしくはグレーゾーンにある児童に関してのことで、そこでの連携ですね。小中学校や教育委員会事務局、これ園児の頃は未就学の時点で健康福祉課なんです。ところが、小学校になったら就学なので教育委員会事務局に回っちゃうわけなんです。そうでなくて、保健センターや子育て世代包括支援センターによる、先ほどおっしゃいました切れ目のない支援というのをしっかりしていただく必要があるのではないかと。しっかり連携取って、連絡協議して、密に対応していただきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

というのは、やはり例えば、就学の際とか小学校3年生、特に小学校3年生あたりですか、大体、子供たちが学校生活に慣れてきたときに、そろそろこの子、通常の教室で難しくなってきたなという子供に対して、特別支援級とか支援学校の利用というのも相談していくと思うんです。そこで、話を聞いていると、どうもそこに保健師が加わっていないという話で、これ、その前々任者が答弁されていることもあるので、当時の健康子育て課は、教育委員会が求めれば行きますと言っているわけですね。なので、そういうところは、発達支援教室とかでもう実際、課は関わっていることですから、その子のこともよく知っていて当然だと思うんです。

そういうところから、その子のどういうふうなクラスに行くべきか、どういう支援を小学校に入ってから受けるべきかとか、そういう部分をしっかり連携してほしいと思うわけなんですけれども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 保健師の業務規範であります地域保健対策、こちらの指針の中にも学校保健との連携ということが項目がございます。私ども健康福祉課の保健師についても学校のほう、それから保護者の方両方の了解があればぜひそういった会議、打合せには参

加させていただきます。

また、これまで町が保健センターで関わってきたグレーゾーンの方ですとか、障害のある方、その方についての様々な発達特性ですとか、様々な医療的な支援、そういった支援、どういったものが関わりがあったか、どういったことが行われてきたかということについても保護者の了解を得るのはもちろんなんですが、そういった中で情報はしっかりつないでいきたいというふうに考えています。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔10番 富岡大志君発言〕

10番（富岡大志君） 教育委員会のほうもしっかり連携して行ってください。

以上をもちまして、10番富岡大志の一般質問を終わります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、10番富岡大志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時32分休憩

午前10時50分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 8番富岡栄一議員を指名します。富岡議員。

〔8番 富岡栄一君登壇〕

8番（富岡栄一君） 8番富岡です。

まず最初に、都市計画マスタープランについて、そのうち駒寄インター西側工業誘致エリアについて質問をさせていただきます。

令和5年12月第4回定例会において質問させていただきました駒寄インターチェンジ西側工業誘致エリアについて、半年が過ぎました。その間に前橋市長が替わりましたが、先ほど4月26日町長が会談をしているようです。引き続き、勉強会も6回行っているそうです。また、補正予算では、駒寄スマートインターチェンジ産業団地事業としての基本計画等策定業務委託料などが計上されております。

今後のスケジュールはどのように行われているのかお伺いします。

先ほどの富岡大志議員と質問は重複しますが、回答のほうもお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 富岡議員より駒寄スマートインターチェンジ産業団地事業に係る今後のスケジュールに関しましてご質問をいただきました。

当該事業につきましては、町の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランに基づき、町の未来ある先行きを見越し、私自身強い決意を持って、本格的に着手してまいります。

実現に向けては、議員皆様のお力添えをいただく機会が多々あるかと思っておりますので、ぜひご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、産業観光課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 今後のスケジュールにつきましてお答えいたします。

今月21日、23日に関係者説明会、来月4日に周辺住民説明会の開催を予定しております。

説明会では、アンケート調査を依頼いたします。アンケート調査では、事前に本事業について期待すること、不安に思っていること、その理由を記述していただくものでございます。

アンケート調査の結果を踏まえて、産業団地の事業区域、アクセス道路、公園緑地、調整池などの配置などを記載した基本計画を決定する予定です。

その後のスケジュールに関しましては、当該計画を踏まえた上で改めてお示しさせていただきます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） そこで、前回も述べましたが、県内各地で工業団地いろいろ開発、募集しております。ほかの工業団地との差別化について、駒寄スマートインター西側の工業誘致エリアの長所を見てみますと、都内から約100キロで関越自動車道駒寄スマートインターから近く交通の便がよいと。

群馬県は、過去100年間で他県に比べると震度4以上の地震の数が茨城が377件、栃木232件、埼玉県158件に比べると、群馬は70件。半分以下で、少ないと。損害保険会社でつくる損害保険料算出機構が昨年6月に出した台風や豪雨による水害リスクを市町村別に5段階で評価し、リスクの高いほど保険料が上がる制度改定を発表し、吉岡町は2と評価され、水害リスクが少ないと評価されました。

ましてや、この地域は榛名山麓に当たり、西から東に傾斜し、水がたまるような水害は少ないと思います。

先ほどちょっと言い漏れました。先ほどの地震の関係なんですけれども、群馬で震度7

の地震があったらどんな被害が起こるかという調査で、色づきの分布があります。たまたま吉岡町は、下から2番目の6弱と。高崎、前橋は高崎方面は震度7と。前橋、太田地域は震度6と。吉岡町は被害が少ないと発表されております。

この長所を生かし、ほかの工業団地と差別化を図り、吉岡町の魅力を発信し、前橋市と連携を図り、工業誘致活動を進めたらと思います。

近年、群馬県に企業が進んできていますと、この間の6月1日の新聞にも前橋に第2本社27年目標、災害をにらみ、機能を分散すると。ほかにも企業が群馬県には災害リスクが少ないということで、多くの企業が今、来ている段階でございます。

吉岡町も遅れることのないよう、開発を進めたらと思いますが、町の考えをお願いします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 富岡議員のご指摘の点は、まさに産業団地完成の際の強み、セールスポイントになるものでございます。

当該地は、駒寄スマートICに隣接するほか、広域的な交通結節点として優れた立地を有します。災害リスクの少なさも含め、この地の利を生かした企業誘致には産業団地の整備が有効な手段であると町では考えております。

にぎやかさを増す、町の魅力を最大限発揮する上でも、本タイミングでの事業着手を好機と捉え、前橋市と連携した誘致に力を注いでまいりたいと考えております。

いずれにしましても、地権者のご同意、周辺住民の方のご理解をいただくことを第一に、事業の推進を図ってまいります。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） 次の質問に入ります。

消防団員についてお伺いします。

最初に、女性消防団員の加入状況はということでご質問させていただきます。

消防団は、市町村に設置され、火災、水害、地震等から住民の生命、財産を守るため、その予防と被害の軽減に努めている。さらに、自分たちの地域は自分で守るという精神に基づき、献身的な活動を行っている。団員は本業を持ち、災害が発生した際は初期消火、住民の避難誘導や救助活動にも従事する。災害時以外でも消火訓練や火災予防活動にも参加し、地域における防災リーダーとして、平常時、非常時を問わず重要な役割を担っている。

そこで、町の消防団員の中に女性消防団員がいるとのことですが、今現在どのようになっているのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 女性消防団員の状況についてご質問いただきました。

消防団は、吉岡町に居住し、または勤務する者で18歳以上であれば、性別、年齢に関係なく入団できることになっております。

女性消防団員については、令和5年度に3名の方が入団されました。これは、吉岡町消防団では初めてのことになります。なお、3名の女性消防団員は、現在北下、南下、陣場地区を管轄する第4分団に所属しており、男性団員と共に熱心に活動に取り組んでいただいているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） 昨年、伊勢崎消防団では、初の女性分団長が誕生したとのことがありました。この方は、会社員をしながら子育てをしております。入団のきっかけは、当時の分団長に女性でも女性だからできることがあると誘われたそうです。また、子供には、ママが消防団員をやっていたら格好いいと言われた一言で決心したそうです。

本年2月3日に吉岡町大久保地区で発生した住宅火災では、広域消防署渋川消防署の女性職員が火災が起きた当事者にちょっとお話を伺ってもよろしいですかと事情聴取を行っていました。

町でも消防団員の減少する中、女性消防団員を1人でも多く募集し、団員の確保をするお考えはないのかお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 消防団員の減少は、本町でも深刻な課題となっております。この問題の打開策の1つとして、町としても今後1人でも多くの女性消防団員に入団していただきたいと考えております。

しかしながら、吉岡町の女性消防団員の歴史は始まったばかりでございますので、このことに固執することなく、様々な角度から消防団員募集広報等を行っていきたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） 女性消防団員だけでなく、1人でも多くの消防団員が今後増えてくること

を望みます。

次に、消防団協力員に活動報酬をとということでございます。

令和6年第1回定例会において、消防団員の条例の一部を改正する条例を採択しました。その中で出動報酬を支給するものがあり、消防団員を確保しようと、待遇改善し、人員不足を解消しようとしての目的もあると。防災力維持のために消防団協力員にも何かしらの待遇改善し、災害時などのとき、より多くの人に応援してもらうような町の考えはないのかお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 消防協力員は、主に消防団を退団したOBの方にその任に就いていただいております。各分団ごとに5名以内の人数で主に消防団の後方支援等を行っていただいております。

現在のところ、待遇としましては、あくまでも無償のボランティアということで、その活動時の事故等に対応する保険の掛金のみ町で負担している状況となっております。

また、消防協力員それぞれの事情により、活動頻度にばらつきがあり、各分団ごとにも支援の方法が異なっている現状でございます。

しかしながら、火災時の消防協力員の活躍を目にしますと、待遇については、何らかの改善も必要であると感じておりますので、今後消防団や消防協力員自身の声も聞きながら、検討を進めてまいりたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8番（富岡栄一君） ぜひとも、この間の大久保の火事じゃございませんけれども、やっぱり第2出動じゃないけれども、大きい火事になりますと人手も必要で大変でございます。せっかく協力員で消防団に名前を残していただいている方々も少しでも応援に来てもらうよう、よろしくお伺いいたします。

次に、ごみの分別収集についてお伺いします。

プラスチック類のごみの収集日追加をとということで質問させていただきます。

本年4月よりプラスチック類のごみの分別収集がスタートしました。いざ始まってみますと、プラスチック類のごみ袋がすぐにいっぱいになってしまい、家の中に置いていく時間が長くなっております。逆に、燃えるごみは減少しているかと思えます。

住民からも隔週出すとプラスチック類のごみ袋が邪魔になり、週1回の収集にしてほしいとの要望が多く掲げられております。先月、上勝町のゼロ・ウェイストセンターの視察へ行ってきました。上勝町は、2024年5月1日現在の人口は、1,370人の小さな

山間部の町でした。住民が自らごみをごみステーションに持っていく仕組みになっております。これは、町内の道が狭く、ごみ収集車が通れず、昔から町民自らごみ集積所に持ってきていたとのことでした。ごみの分別も当初は45分類で行い、住民自ら仕分けし、集積箱に入れていきます。また、自分には不要だけれども、まだ使えるものを持ち込み、どなたでも欲しい人は持ち帰ることのできる無料のリユースショップがありました。2003年には、ゼロ・ウェイスト宣言を行い、17年後にはリサイクル率80%以上を達成しました。

そこで、群馬県の最近出たごみの排出量を見ますと、2021年度では全国9番目の多さでした。その翌年、今年出た報道によりますとワースト8位と。2022年にはワースト8位になっております。リサイクル率が群馬県は悪いと。なるべくリサイクル率を上げるようお願いすると、その燃えるごみ、可燃ごみの中には紙、衣類が34%で最も多く、生ごみが33%、ビニールなどが16%、木などが10%となっております。

町もプラスチック類の分別が始まり、リサイクル率向上が進むと思います。そこで、プラスチック類のごみ袋がいっぱいになってしまい、隔週の収集日まで待てない人が燃えるごみとして出してしまうようなことが起きるかもしれません。せっかくプラスチック類の分別が始まり、このようなことが起きないように、収集日を増やすか、その他の方法で改善できないかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） プラスチックごみについては、令和6年4月に分別収集がスタートしたところであり、現状として排出量の状況等のデータが十分に蓄積されていない状況でございます。

町民の方からも増やしてほしいといった声をいただいているところでありますが、収集回数については、今後の収集状況等を注視しながら検討させていただきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、住民課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） プラスチックごみの分別収集開始に当たっては、渋川市環境美化推進協議会の協力をいただき、昨年、令和5年5月1日から28日までの4週間にわたる組成分析調査、分別試験を行っており、その結果、1袋当たりの平均重量は824グラム、4週間で排出された1世帯当たりの袋数は1.96袋となり、約2週間で1袋の排出が見込まれるという結果となっております。

また、プラごみが入った袋は、燃えるごみが入った袋よりも軽くなるため、風による影響についても検証を行っており、袋の重量が600グラム以上であれば風で飛散する可能性が少なくなる結果となっております。

これらの結果から、週1回の収集頻度となった場合、1袋当たり600グラム未満の排出では風により飛散する場合も想定されることなどから、週2回の収集としてスタートしたところであります。

町民の方からは、燃えるごみを週1回にして、プラごみ回収を増やしてほしいというご意見もいただいているところですが、燃えるごみを週1回とした場合、生ごみの臭い等でご家庭で保管することが難しいほか、集積所に排出されるごみの量が倍増し、集積所や近隣の環境を著しく害するおそれがあります。そのため、プラごみの回収を増やすには、純粋に回数を増やすか、水曜日の資源ごみ及び不燃ごみの回収と併せて行うことが想定されますが、4月、5月のプラごみの収集量は組成分析結果に比べて相当少ないほか、渋川広域全体で見ましても当初想定していた収集量より相当少ない状況であります。

現状として、まだ2か月分の実績しか出ておりませんので、今後、収集量がどのように推移していくか注視していく必要があると考えております。

また、分別収集を促進するだけでなく、ごみ全体の減量化を図るという課題もございますので、プラごみの減量化についてもお願いしていきたいと考えているところでございます。

現状として、町としてもリサイクル率が県内でも非常に低い現状に鑑みて、プラごみの分別収集等、リサイクルの取組の重要性は認識しており、これらの様々な側面や経費等を踏まえまして、プラごみの収集回数については検討させていただきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 富岡議員。

〔8番 富岡栄一君発言〕

8 番（富岡栄一君） 今答弁がありましたとおり、やっぱり燃えるごみには生ごみがあると。あれを週1回出すとやっぱり夏場になれば余計なんですけれども、腐敗したりなんなり臭いが出たり、燃えるごみは週2回で、今までどおりかと思えます。ただ、毎週水曜日にある。そのところで何とかできればと。

先ほどある議員からごみ収集車の中に燃えるごみのときに黄色い袋もありましたよと。結局待てないで、一般住宅の方は、家の中に置いとけない。また、庭の外というか、家の外に出しても世間の目があるからそんなところに置いとけない。農家みたいに物置があつて、置くところがいっぱいあるところの人はいいんですけれども、新興住宅地で置くところもない。家庭の中に、台所、キッチンのところにおいておけば邪魔になる。そういう方がいらっしやいますので、なるべく回数が毎週何とかできるよう、多分、町にも要望が多

く来ているかと思えます。私のところも会う人、会う人、分別収集は始まったんだけど、プラスチック類のごみ何とかしてくれないかと。家の中に置いておくと、もう2袋、3袋と2週間で、家族の少ない方はいいです。5人も6人も大家族になればなるほど分別して初めて分かったと。プラスチック類のごみがこんなに多かったのかと。逆に、燃えるごみがほとんどない。ある人じゃないんですけれども、燃えるごみは中の袋で大じゃなくて中袋でいいんじゃないかと。生ごみとか、それ捨てるぐらいで、そのくらいの量が変わってきたと思えます。

ぜひとも何とか、隔週じゃなくて、毎週できるよう、よろしくお願いします。

まだ時間ありますけれども、8番富岡、一般質問を終わりにします。

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、8番富岡栄一議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時とします。

午前11時15分休憩

午後 1時00分再開

議 長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 先ほどの富岡栄一議員の一般質問の中で、私がプラごみの収集回数を「週2回」でスタートしたと答弁してしまいましたが、これは「月2回」の間違いですので、訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（廣嶋 隆君） それでは、3番藤多ゆかり議員を指名します。藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君登壇〕

3 番（藤多ゆかり君） 議長への通告に基づき、一般質問を行います。

質問は全部で3つあります。

まず、1つ目の質問です。産後ケアについてです。

今、産後ケアは、子育ての孤立を防ぐため、また母子の健康促進のため、重要なケアとして注目されています。

そこで、昨年度の吉岡町の出生数は何人で、産後ケアの利用の実績は何人ですか。また、何人の利用を見込んでいましたか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 産後ケア事業は、子育て家庭の産前産後の心身の負担軽減を図るため、

町の委託を受けた医療機関等が育児を支援することによって母親が産後の心と体を休めて安心して子育てができるようにするための事業であります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない子育て支援の1つとして、産後も安心して子育てができるよう、事業を継続してまいる所存であります。

なお、令和5年度の出生数と産後ケアの利用実績、また利用見込数については、健康福祉課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 先ほどご質問いただきました令和5年度の吉岡町の出生数ですが、182名、男の子が89名、女の子が93名でした。

産後ケアサービスにつきましては、宿泊型と日帰り型、それから訪問型の3種類がございます。利用可能な日数は、1子につき7日までということになっております。

令和5年度に利用を見込んでおりました母親の人数と実績については、延べ人数でお答えいたします。

宿泊型は20人の利用を当初見込んでいましたが、実績は16人でした。日帰り型は8名の利用見込みでしたが、こちらは実績が伸びまして41人でした。訪問型は5人見込んでいましたが、利用はありませんでした。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） 町民への周知はどのように行われていますか。

今年度は何人の利用を見込んでいますか。

また、申込みをしてから何日くらいで利用できますか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 町民の方への周知方法についてご説明いたします。

妊娠届を出されたとき母子健康手帳を発行しますが、そのときに産前産後に役立つ様々な事業、サービス、それから情報をまとめた、こういった冊子を保健センターのほうでお配りしています。この中に産後ケア事業が載っています。そのときに詳しく事業内容については、ご説明させてもらっています。

また、実際にお子さんが生まれたとき、出生届を受理したときもチラシ等でご案内をしておりますし、ホームページはもちろん、また、出産後の新生児訪問、それから、3・4か月健診、母乳相談や離乳食相談、そういったときにも保健師が母親の様子を見て、もし

疲れているような様子がありましたら、事業のご案内をさせてもらっています。

次に、令和6年度の利用見込人数を当初予算のベースでお答えしたいと思います。宿泊型で18人、日帰り型で40人、訪問型で3人を見込んでおります。

それから、手続をして申請をしてサービスが利用されるまでの時間ですが、緊急の場合を除けば、おおむね申請から1週間程度で利用できるようになります。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） 吉岡町のホームページの産後ケア利用についての案内では、利用できる要件として、1産後の心身の回復に遅れが見られる人、2育児に不安がある人、3家族等から家事、育児の支援が十分に受けられない人とありました。こちらの案内では、産後の心身の回復に遅れない人は利用できないのか。

そもそも自分は産後の回復が人より遅れているのか、自身での判断は難しいこともあると思います。

また、家族等からの十分な支援とはどのぐらいなのかなど、分かりづらい要件となっておりますかお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 産後ケア事業につきましては、国のガイドラインに従って事業を運営しております。

藤多議員がご指摘のとおり、現在、国のガイドライン、令和5年度に実は改正されて、それまでの利用要件が大きく緩和されました。この産後ケア事業を必要とする方は、全員が利用対象だというふうに明確化されましたので、ご指摘のとおり、ホームページの記載は少し誤解を招くような表現もありますので、訂正させていただきたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） 早速、訂正していただけるということなので、安心しました。

もっと気軽に利用の相談ができる案内や声かけを周知していただきたいと思います。

ほかの自治体を見てみると、1体調不良で回復に不安のある方、2休養が取れず育児疲れのある方、3育児不安のある方と受入れのスタンスがちょっと吉岡町と違い、広く門が開いている感じがします。

まず大事なことは、育児疲れのケアで、元気に育児に取り組めるようケアを受けられることではないでしょうか。

私が産後一番つらかったことは、母乳のトラブルでした。乳腺炎は、夜も眠れぬほど痛むこともあります。ひどい場合は、高熱も出ます。そうなる前に助産師さんに乳房マッサージで和らげてもらうことは、その後の子の育児にも大きく関わります。授乳がうまく軌道に乗れば精神的にも大分楽になり、活力が生まれます。私も助産師さんの元へ何度通ったことか。産後ケアなどない時代でしたから、張って痛い胸を抱えて行くと、乳房マッサージで楽にしてくれて、背中の方までさすってくれて、癒されて帰ってきた記憶があります。費用もかかりましたが、産後のあのときは必要だったんです。

今、時代は、親も仕事を持ち、時間にゆとりがなく、また、実家が遠方でなかなか親からの援助を受けられないため、ワンオペで育児をされているお母さんが多いと思います。私たちの頃は、母親の専業主婦率が高かったので、実家へ行くたびに産後ケアを受けていたようなものでした。

私の同級生の中には、育児に疲れ果て、最悪の結果になってしまった人もいて、当時は本当にショッキングな出来事でした。

ぜひ産後ケアを必要としているお母さんを救い上げて、母子共に楽しく生活していけるように、また、子育てしやすいまちづくりのために、継続的な支援を期待します。

最近では、回数制限がありますが、利用料の自己負担分を助成したり、無料にする自治体も増えてきています。吉岡町でも今後の検討課題の1つにしてもらえることを期待しています。

また、これらはSDGsの4番「全ての人に健康と福祉を」にもつながると思います。

2つ目の質問です。

部活動地域移行が進む中で、受皿としてスポーツ少年団や地域の経験者が担い手として重要な役割を果たしていくと思われませんが、指導者はどのような人になるのか。指導者が取得すべき資格や受講すべき指導者研修としてどのようなものがありますか。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教 育 長（山口和良君） 部活動の地域移行に際しまして、どのような人が指導者になるかというご質問でございますけれども、現在は、吉岡町在住のスポーツ少年団の指導者、また、吉岡中で教諭をされた後、退職された方に指導者になっていただいております。

取得すべき資格といたしましては、指導の安全安心の担保となり、子供たちや保護者との信頼関係構築の一助にもなるもの、そして、指導者研修といたしましては、スポーツ少年団のみで通用する資格でなく、広くスポーツ界で通用するJSPPO（公益財団法人日本スポーツ協会）の公認資格であるスタートコーチという資格を取得できる研修を勧めているところです。

議 長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3 番（藤多ゆかり君） 資格取得の支援や研修受講の実施については、どのように考えていますか。

議 長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 指導者の資格を持っている人数は、十分ではありません。これまで資格を持っている人は、自費で資格を取得していましたが、吉岡町では、昨年度、令和5年度から指導者の金銭的な負担を減らすために町として交付金制度を整えました。

具体的には、指導者の資格取得や資格の更新費用を町が負担しています。

以上です。

議 長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3 番（藤多ゆかり君） 体罰、暴言、セクハラに関する倫理意識が低い指導者が活動に入り、コンプライアンス違反や事故が発生する懸念もあり、しっかりとした対策を講じておかなければならないのではないかと考えます。

しかし、部活動からスポーツ少年団に活動の場が移行すると、学校の管理下にあったときよりも町の管理が届かなくなる可能性も否めません。そういった中で、経験のある保護者等が練習に参加し、ルールを逸脱した指導で事故になりかねない事象も耳に入ってきています。

部活動なら、顧問の先生がいますので、保護者も口出し無用の認識は強いと思いますが、スポ少だとお手伝いの練習に参加するなど、入りやすい環境があると思われれます。そういった場合の対策を講じていますか。

議 長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 人間形成の場である部活動は、様々な意義や効果をもたらす教育活動です。その大切な教育活動において、子供たちが安心安全に活動できるようにすることは必須であると考えます。

防止対策として、1つ目、大会等での勝利だけに固執せず、指導方針、計画等を中学校と緊密な連携をして理解を得るようにしています。

2つ目として、生徒の安全、健康管理、行き過ぎた指導の防止策として、複数名の配置を目指しています。

3つ目として、部活動指導員においては、教育委員会へ履歴書の提出、面談を行って任

用しています。また、他の外部指導者においては、中学校長が宣誓書の提出、面談を行って任用しています。

4つ目として、指導者の資質向上として指導者研修会を開催しています。昨年度は、3回実施しました。今年度は、2回開催予定です。そのうち1回は、コンプライアンスに関して行う予定です。

部活動は、これまで学校の教員が休日や放課後の時間を削って献身的に指導してきました。保護者をはじめ、町民の皆様にとっては、ほぼ安心して子供を預け、部活動に専念できる環境にあったわけです。今は、まさにスポーツ庁や文部科学省が先導して、教員以外の指導者が指導する過渡期にあります。

藤多議員にご指摘いただいている点については、全国どの市町村にあっても地域移行を進める上で避けて通れない課題であると認識していますが、吉岡町では先ほど申し上げたような具体策を基にしながら、生徒が安心して活動に参加できる町のスポーツ文化づくりを目指していきたいと考えています。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） ありがとうございます。いろいろな対策を取っていただいているということで、安心です。

子供たちが安心安全に活動できるよう、様々なリスクを回避できる、また、休日返上で指導に当たっている指導員を守るためにも、既に対策をいろいろ取っていただいておりますが、継続しての対策を期待いたします。

3つ目の質問です。

4月から開始されたプラごみの分別についてです。富岡栄一議員の質問と重複する部分もありますが、ご回答を願います。

分別の当初の見込みの達成度合いは、どうでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） プラごみ分別の達成度合いについてですが、この分別収集は、4月から始まったばかりであり、排出量の状況等のデータが十分に蓄積されていない状況ではありますが、詳細については住民課長より答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） プラごみの収集量については、4月が7,750キロ、5月が1万4,1

60キロとなっております。

渋川広域圏内の渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村からの排出量の合計は、4月が2万8,080キロ、5月が4万4,110キロとなっており、2か月間の実績を基にした渋川広域の推計では、年間513トンとなっております。

渋川広域の当初の想定は、年間978トンであり、現在のペースは想定の52.5%となっております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） 私の印象としては、ごみ収集所に出しに行ったときに黄色の袋が大分出ていましたので、順調に始まっていると確信しました。

いざ分別してみると、プラごみの量の多さに驚きます。2週間で90リットルの袋があふれてしまいます。圧縮して、何とか収めていますが、月2回の回収では足りないと感じました。

週1回の回収があれば、家の中もすっきりして、衛生環境も整うと思います。回収を増やす予定はありますか。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） プラスチックごみの収集回数を増やす件につきましては、全体としてバランスの取れた収集回数、集積所の容量の問題、今後の収集状況、ごみ全体の減量化、経費など、様々な点を総合的に考慮した上で検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） また、今年度計画されている町のストックハウスは、プラスチックごみも持ち込めますか。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） リサイクル率が高い市町村を見ますと、紙、布類の再資源化量が多くなっており、これらの自治体ではストックハウス等で紙、布類の収集を行っております。

町で設置するストックハウスについては、古紙、段ボール等や布類など、町が分別収集を行っていない資源ごみを収集することでリサイクルを促進していきたいと考えておりますので、プラごみの持ち込みは予定しておりません。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3 番 (藤多ゆかり君) 月によってですが、5週目まである月は、翌月の第1週まで3週間ためることになるので、大変な量になります。

先日の5月29日は5週目で、プラスチックごみの回収日ではありませんでしたが、何か所かのごみ収集所に黄色い袋が出ているのを見かけました。

まずは、5週あるときだけでも5週目に回収が増えるとよいと思います。

地元自治会の資源ごみ回収もコロナ以来2か月に1度になり、段ボールや新聞、空き缶のためにおく量も大量になっています。若い人たちは、ためておくスペースにも困るので、スーパーの駐車場に置いてある回収場所に出しに行くと聞きました。理解できます。

せっかくプラスチックごみの分別が順調にスタートしても、回収日が少ないことによって、今までどおり燃えるごみに出してしまう人も出てきてしまうことも考えられます。

先日、徳島県の上勝町に視察へ行かせていただきました。上勝町は、人口約1,370人の山あいの町で、ゼロ・ウェイスト宣言の町と発信して、世界からも注目を集めています。ゼロ・ウェイストとは、無駄、ごみ、浪費をなくすという意味だそうです。町には、ごみ収集車は走っておらず、町民自らがごみをリサイクルセンターに持ち込んで、45種類に分別をし、生ごみは各自でコンポストや生ごみ処理機などで処理するというものでした。

分別したものは、資源としてリサイクルしたり、使えるものは町外の人でも持ち帰りができるコーナーがあり、リユースも促進して、循環型まちづくりが推進されていました。子供から高齢者まで、住民の努力により、リサイクル率は平成29年度で79.7%で、全国3位になりました。

リサイクル率、群馬県ワースト2位からの脱却を目指す吉岡町としては、プラスチックごみの分別の次の手は何か、みんなで考えることが必要ではないかと考えますが、町の考えは。

議 長 (廣嶋 隆君) 一倉住民課長。

[住民課長 一倉哲也君発言]

住民課長 (一倉哲也君) 他市町村と比較しますと、町のリサイクルの状況としては、自治会や育成会等の集団回収量は、令和4年度実績で県内8位であり、県平均を上回っております。コロナ禍により、集団回収が減った分、スーパー等の店頭回収に持っていく町民が増えていると想定されますけれども、この店頭回収は、リサイクル率に反映されませんので、スーパー等の店頭回収が利用しやすい、利便性が高いこともリサイクル率が低い要因の1つであると考えております。

リサイクル率は、重量で算出しますので、プラごみのように軽いものだけでなく、重量のある紙、布類の再資源化を進めることがリサイクル率の向上につながると考えておりま

すが、先ほど申し上げましたとおり、リサイクル率が高い市町村は、市町村が主体となつてストックハウス等の回収拠点を設置して、紙類や布類の回収を行っており、これが直接資源化量として計上されています。

吉岡町は、紙、布類の直接資源化量が非常に少ないことがリサイクル率が低い大きな要因となっておりますので、本年度、町で設置するストックハウスを町有施設に広げていくなど、町が主体となつてリサイクルを進めていく施策を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 藤多議員。

〔3番 藤多ゆかり君発言〕

3番（藤多ゆかり君） ごみ問題は、SDGsの11番「住み続けられるまちづくりを」、12番「つくる責任つかう責任」、14番「海の豊かさを守ろう」にも該当します。

この新しい分別のアナウンスでごみ問題に関心を持ってくれる人もきっといるはずですが、また、プラスチックの分別は、渋川広域圏での取組と思いますが、吉岡町がリードしていけることを望みます。行政の取組に期待いたします。

以上で3番藤多、一般質問を終了いたします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、3番藤多ゆかり議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時45分とします。

午後1時28分休憩

午後1時45分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 6番宮内正晴議員を指名します。宮内議員。

〔6番 宮内正晴君登壇〕

6番（宮内正晴君） 議長への通告に基づき一般質問を行います。

質問の項目は、3つあります。

1つ目の項目として、幹線道路の滞留について。

最初に、南新井前橋線、大松交差点の滞留について。

令和5年10月18日と22日に町内の交差点において、交通量調査と渋滞長調査が行われました。結果は、報告を受けましたが、令和5年12月議会の答弁で渋川土木事務所や渋川警察署と協議検討を考えているとなっておりますが、協議は行われましたか。

また、協議の内容は公開できますか。公開できるとしたら、いつになりますか。町長、お願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 県道南新井前橋線の大松交差点の滞留について、ご質問をいただきました。

昨年10月に実施した交通量調査、渋滞長調査の結果について、また、関係機関との協議の状況は、建設課長から答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 昨年度、実施した交通量調査、渋滞長調査については、駒寄スマートインター大型車対応化事業の完了、大型商業施設の出店、さらに、県道南新井前橋線の整備を受けて、町として変化する交通状況や渋滞状況を把握し、今後の道路ネットワークの検討や渋滞箇所の対策を検討する基礎資料として実施したものでございます。

この調査結果について、道路管理者である県渋川土木事務所と渋川警察署への情報提供を実施したところでございます。

今後、大松交差点など、渋滞の緩和に向けて、関係機関と協議、検討してまいりたいと考えております。

また、協議の内容につきましては、基本的な方針や結論が出た時点で報告をさせていただきます。

報告時期については、現時点では申し上げられませんが、まずは早めに県渋川土木事務所と渋川警察署との協議の場を設けたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 鉄は熱いうちに打てと言います。半年たって進んでいるかどうかという話になると、まだこれからという話ですよ。やっぱり滞留が全然解消されない。これはやっぱり地域住民に負担をかけている。そう思います。

やっぱり早期に解決していただきたいな、解消していただきたいなと、私個人的には思いますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の話で、関越道側道の交差点、関越道インターチェンジ、駒寄インターチェンジに乗る際の前橋から来たときに右折するところがあるんですが、交差点が。こちらのほうで右折信号がないと。昨年、飯島議員からも質問があったとは思いますが、ここで右折信号がないために曲がれなくて滞留が起きているということになっています。私個人も関越道に乗るときに2回ほど待ちました。全然曲がれない車がいらっしやるということで、これはまた出退勤に使われているたくさんの住民の方がいらっしやる。

これ、何か解消の方向性はありますか。計画はありますか。伺います。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 県道南新井前橋線と関越道側道が交差する駒寄スマートインターチェンジ南交差点については、4方向に右折レーンが整備済みですが、右折信号がついていないのが現状となっております。

この交差点についても昨年度に実施した交通量調査、渋滞長調査の結果によると、夕方を中心に滞留長が最大550メートル渋滞が発生しております。

渋滞の緩和対策については、右折信号も有効な方法であると認識しており、交通量調査の結果を基に、渋川土木事務所や渋川警察署と改善策を検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） その点は、進めていただけるということで、ありがたく思っております。

次に、南新井線滞留解消ですが、これも右折信号がないということと重なる話ですが、スーパーツルヤですね、そちらのほうに駐車場の南側、午王頭川がありまして、そちらのほうに橋を架けたら解消ができるんじゃないかと。また、この橋を架けることにより、カインズホームとのアクセスもよくなるという形になりますが、そういう計画はありますか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） ツルヤの南側、午王頭川に橋を架けることについては、午王頭川南側の生活道路は幅員が狭く未整備であることに加え、自動車交通が流入する懸念があることから、慎重に検討する必要があると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 検討中という話でしたが、このツルヤ東側の住宅地、こちらのほうが生活道路がありまして、その生活道路を利用される方が結構いらっしゃると。住民じゃない方が入られて住民の方が困っているという話を聞きます。

是が非でも橋を架けるという方向性でお願いしたいと思います。

次に、駒寄インター西工業団地の件で、交通量緩和についてですが、5月1日に全員協議会があり、工業団地の今後の予定報告がされました。その報告の中で周辺地域の整備を行うとありましたが、建物の建設や道路工事で工事車両が増える。これは、ジョイホームができたときも一緒でしたが、ダンプカーが何十台と押し寄せて入ってきていました。これにより、南新井前橋線の滞留時間がまた長くなることが予想されます。

その対応策の考えがありましたら教えてください。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 産業団地整備に伴う交通対策については、今回お願いしている補正予算の基本計画策定業務の中で周辺道路になるべく影響が出ないように、道路計画を検討する予定でございます。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 南新井前橋線の東側、前橋側になるんですが、そちらのほうに逃がすというか、この滞留を解消する方向性はありますでしょうか。伺います。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 県道南新井前橋線の道路管理者であります渋川土木事務所と協議してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 2項目めで、災害対策についてですが、吉岡町の災害対策について。

吉岡町の人口は、約2万2,500人いらっしゃいます。年々、増加傾向です。災害時に貢献していただく消防団は、入団希望者も少ない状況で、定員に達していないと聞いております。また、広域消防署の南分署の隊員も20人と多くありません。

災害は、いつ起きるか分かりません。町もハザードマップの配布等の対策を講じていますが、このままでよろしいでしょうか。

また、南分署の話ですが、これ6人が出動するという形になっていますので、シフトを組んで6人で行動すると。南分署のほうは、榛東村も管轄に入っているということになりますので、吉岡町の防災体制としてこのままでよろしいでしょうか。町長に伺います。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町の災害対策ということでご質問いただきました。

本町の消防団員数は、令和6年4月1日時点で74名であり、条例定数128名に対する充足率は57.8%となっており、危機的状況にあると言えます。

吉岡町では、この状況を少しでも打開するため、令和6年度より団員の処遇改善策の1つとして、熱心に活動してくださる団員に対して、その活動時間に応じた出動報酬の支給を開始しております。

今後につきましては、この制度改正もアピールしながら、少しでも団員数を増やすべく団員募集広報に取り組んでいきたいと考えております。

また一方で、災害時は消防団員だけに頼ることなく、自治会、自主防災組織を中心とした共助と、自分の身は自分で守るという自助も重要になってまいります。

このことについては、町の総合防災訓練や地区の防災訓練、ハザードマップの説明、マイ・タイムライン講習等を通じて町民の皆様に浸透を図り、町全体の防災力の向上につなげていきたいと考えております。

また、広域消防について、ご質問いただきましたけれども、広域につきましては、広域の考え方で進めさせていただきたいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 町の防災対策についてお伺いしました。それに関連してですが、飲料水や食料の備蓄に関してお伺いします。

こちらのほうは、見直しをされていると思うんですが、人口増加に合わせてどのような推移で行われているかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 備蓄等の対応でございますが、各自治会の備蓄倉庫ですかね、そちらのほうには、毎年、補充をさせていただいているということになっております。

具体的に、今年度どのような感じに入ったかという部分については、ちょっと手元に資料がありませんので、回答することはできませんが、計画的にそちらのほうは配備しているような状況となっております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 続きましてですが、緊急避難場所の耐震化の状況についてお伺いします。

平成31年に発行されている災害ハザードマップには、緊急避難場所に指定されている集会所や集落センターの中で耐震になっていない施設が13施設あります。4年後の昨年度配布された2月発行のハザードマップでも一緒でございます。

昨今、自然災害が結構あります。確かに地震によつての災害は、少ないかとは思いますが、水害、土砂、また火災によるものに対して、逃げ場所を考えないといけないんです。それなのに、ここまで耐震がされていない場所を指定場所にするというのはいかがなものかと思うんですが、これに対して何かほかに対処方法はありますか。お聞きします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 現在、ハザードマップのほうにも記載してありますが、この緊急避難場所につきましても、耐震補強に対応していない施設があることは事実です。

そういった部分について、例えば耐震補強に対応していない部分については、地震発生時等には、そこは、使用しないような形での対応を取っている状況でございます。

今後、集会施設につきましても耐震補強は望まれるわけなんですけど、これについては、一つ一つ何ができるか検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 耐震補強のほうは、それは使わないという形でよろしいんですね。

それでは、自治会の集会所とか集落センターですが、老朽化がこれかなり進んでおります。自治会で直せといってもなかなか進まない話だと思うんですが、町のほうで何か助成するとか、援助するとかという計画はありますか。伺います。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 町の集会施設、こちらのほうは、耐震施設になっており、避難場所になっているわけですが、こちらにつきましても、現在、町の財産ではない集会施設となっております。町が直接その耐震化を行うのは難しい状況となっております。

今後につきましては、自治会向けの補助金としまして、現在も町が制度化しております吉岡町集会施設等整備事業補助金を活用した集会施設の新築、増改築等について、自治会と相談しながら、その実現の可能性を探っていきたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 町のほうでも計画をなさっているという話でございますが、老朽化というのはどんどん朽ち果てていくという形になりますので、頃合いを見てなんて言っている場合じゃない可能性もあります。

それと、地震がない、ないといっても、傷んで崩れてしまつては避難場所をまた探さなきゃいけないという話になりますので、町主導で何とかできるのでしたらよろしくお願ひしたいと思います。

3番目の話ですが、登下校時の安全についてですが、県内では、児童の登下校時に交通事故が結構発生しております。2023年には119件の交通事故が起きています。児童を守るためにも交通安全の啓発活動がさらに必要と思うが、教育長はどのように考えますか。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教 育 長（山口和良君） ご質問のありました交通安全教育は、子供の命を守るとっても重要なものであると捉えております。

一方で、依然として事故は、発生しております。時間帯では、平日の午後3時から5時が多く、特に下校中と子供が帰宅してからの特に注意を要する時間帯だというふうに認識しております。

このような中で、学校における交通安全教育は、こういう実態を踏まえた上で児童生徒が交通ルールをしっかりと守り、自ら安全に行動できるように指導していくことが重要だと考えています。学年が上がるにつれて、危険予測能力や危険回避能力を身につける必要もございます。

そこで、学校で行う交通安全教育は、画一的な講義形式ではなく、児童生徒の興味を高めるためにも視聴覚教材や体験を通じて行うことが大切であると考えます。

併せて、児童生徒の年齢や発達段階に合わせた指導を行い、児童生徒の興味や関心に合わせ、理解しやすい内容、方法で指導する必要もございます。

小学校では、最も事故に遭う可能性の高い1年生に向けて、入学してすぐに交通安全教室を行っています。警察官や交通指導員を講師に招きまして、横断歩道を渡るときの安全確認や歩道の歩き方について、実体験を通して学んでいます。

また、5月には両小学校とも、やはり講師に警察の方、交通指導員さんを招いて交通安全教室を実施しております。

4年生では、校庭に模擬道路を設置し、自転車の乗り方について実際に体験しながら学んだり、5・6年生は、視聴覚教材を用いて道路で自転車に乗るときの危険箇所や安全に留意するポイント、また、車の特性などを学んだりしております。

中学校でも1年生を対象として、警察の方を講師に招き、自転車の安全な乗り方について、体験を交えて交通安全教室を実施しております。

交通安全教育は、児童生徒の命を守るために重要な役割を果たしております。家族全員があらゆる場面で交通ルールを守るように努めていただくことをお願いするとともに、今後も関係機関と協力し、効果的な交通安全教育を推進していきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6 番（宮内正晴君） 教育指導をなさっているということで、大変ありがたい話だと思います。

それで、高崎で4月10日に9歳の児童が鉄道で列車にはねられるという事故がありました。この交通安全教育の中で、そういうのは入っていますでしょうか。

また、吉岡町には大久保から漆原まで鉄道が上越線が走っています。かなりの数の踏切もあります。その中に入らないような指導、鉄道というのは怖いものだと。ただし、児童というのは興味心はかなりありますので、指導はどのように行うのかお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） まず、小学校ですけれども、通学班会議、これを定期的に行っています。通学班会議には、教員もそれぞれの班に加わり、各班の通学路の交差点や見通しの悪い危険箇所の確認を行い、安全に登下校できるよう話し合いを行っています。

また、歩道のない狭い道路は、1列で右側を歩くよう指導しています。

また、先ほど議員ご指摘の踏切のある通学班の場合ですが、駒寄小学校では、通学路に踏切を横断する班があります。通学班会議のときに、担当の教員からは踏切を横断する際には、左右をよく確認して、安全を確認してから渡ることを指導しています。

また、踏切の遮断機をくぐらないことや、近づき過ぎないことを指導しています。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 宮内議員。

〔6番 宮内正晴君発言〕

6番（宮内正晴君） 徹底した指導ありがとうございます。

これからも児童を守るための交通安全、または安全教育、こちらのほうをよろしく願いたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、6番宮内正晴議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を14時30分とします。

午後2時11分休憩

午後2時30分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 12番飯島 衛議員を指名します。飯島議員。

〔12番 飯島 衛君登壇〕

12番（飯島 衛君） それでは、議長への通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、一人暮らしの高齢者世帯等の対策に関してということでございます。

（1）番といたしまして、一人暮らしの高齢者世帯の現状と推移及び対策についてということで質問をさせていただきます。

去る4月13日上毛新聞において、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、日本の世帯数の将来推計を発表し、2050年に全5,261万世帯の44.3%に当たる2,330万世帯が一人暮らしとなり、うち65歳以上の高齢者が半数近くを占める。65歳以上の一人暮らしは、2020年の738万世帯から50年には1,084万世帯へ増加、一人暮らし世帯全体に占める割合は34.9%から46.5%に拡大するというふうに記事が載っておりました。

この4月1日に孤独・孤立対策推進法が施行されたわけですが、この孤独・孤立対策推進法の概要といたしましては、孤独、孤立に悩む人を誰1人取り残さない社会、相互に支え合い、人と人とのつながりが生まれる社会を目指して、国、自治体、国民が当事者として総合的に取り組むための法的枠組みを整備したものであるということでございます。

具体的な施策のよりどころとして最も必要な基本理念として、孤独、孤立は人生のあらゆる場面において誰にでも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において対策の推進を図っていくことが重要であるとの旨を定めております。

特に、一人暮らしの高齢者、身寄りのない高齢者の支援が今後ますます重要課題となっております。

そこでお聞きします。町の一人暮らしの高齢者世帯の現状と推移について、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 本町は、子育て世帯を中心とした人口増加が続いており、県内においては、高齢化率が低い状況にあります。65歳以上の高齢者単身世帯の割合についても、令和2年度の国勢調査によれば、全国平均が19.0%であるのに対し、本町は11.7%と大きく下回っております。

しかし、この状況にあぐらをかいているわけにはまいりません。10年後、20年後の町の将来を見据え、吉岡町に住み続けたいと願う高齢者が健康で幸せな生活を長く享受できるような環境をつくり上げていかなければならないと強く感じているところであります。

毎年、町が独自に調査している一人暮らし高齢者の人数と推移に関しては、健康福祉課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 吉岡町が毎年6月1日現在の一人暮らし高齢者の実態について、民生委員にご協力をいただいて調査をしております。その結果について、ご報告をさせてい

たきます。

ただ、令和6年度一番直近の調査については、今、現在まさに調査中でして、数値は報告できませんので、昨年度までの調査結果、令和元年度まで遡ってご報告をさせていただきます。

5年前に行いました令和元年度の調査では、70歳以上の一人暮らしの高齢者の人数は、355人でした。令和2年度と令和3年度はコロナ禍であったため、調査自体が中止となっており、データがありません。令和4年度に調査が再開されまして、そのときの70歳以上の一人暮らしの高齢者の人数は470人に増えていました。3年の間で115名増えたという計算になります。

ただ、その翌年、令和5年度の調査では27人減少しまして、443人となりました。一応これが一番直近のデータということになります。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、課長のほうから人数をお伺いしたわけですがけれども、この一人暮らしの高齢者世帯のその家族の状況、要するに今は元気で一人で暮らしていらっしゃるから一人世帯ということでございますけれども、老後いずれ動けなくなったりしたときの、その面倒を見てくれる家族の有無、要するに身寄りのある方か、それとも家族が近くにいるか。また、いても県外にいるか。そういった調査というか、そういうのは特にしておりませうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） その調査のときに身寄りがあるかどうか、介護が必要になったときに面倒を見てくれる家族がいるかどうか、そういった調査につきましては、急病のときや何かご自身に異変があったときに町が連絡を取っていいご家族の方の連絡先とお名前、住所、続柄を調査しております。

ただ、それがイコール老後の面倒を見てくれる人かどうかということは、そこまでの突っ込んだ質問はしていませんし、あと、やはりそこが空欄のままの、調査でそこに誰もご家族の方の名前を書けない高齢者の方も実際いらっしゃいます。

そういった方につきましては、民生委員のほう为重点的に見回りの対象に加えまして、例えば、郵便ポストに新聞が詰まったままになっていないかとか、雨戸が閉め切っていないか、状況になっていないかどうかというのを逐一調査を行うとき、あるいは、近所を通ったときに見守りながら様子をうかがっているというような状況でございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番(飯島 衛君) その記帳してくれない人がいるということでもありますけれども、中には記帳してくれて、要するに町内に身内はいませんよとか、そういった一人暮らしの高齢者とかいらっしゃいますか。

議長(廣嶋 隆君) 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長(永井勇一郎君) アンケートのほうには、緊急時どなたに連絡を取っていただきたいかということ进行调查していますので、町内在住の方もいらっしゃいますし、町外あるいは県外、そういったご家族の方が離れて暮らしているというような方もいらっしゃいます。

議長(廣嶋 隆君) 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番(飯島 衛君) 次に、高齢者のみの2人だけで生活している世帯というのは、町では把握しておるのでしょうか。

つまり、いずれ残念なことに片方が亡くなったりすると、必然的に独居老人、一人暮らしの世帯になるということで、その辺2人だけのご夫婦で住んでいらっしゃる世帯というのを把握していれば、何かといいことがあるんじゃないかと思うので、ちょっとその辺を把握しているかどうかお聞きいたします。

議長(廣嶋 隆君) 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長(永井勇一郎君) 毎年行っている、先ほど申し上げた6月1日時点の一人暮らしの高齢者調査、そのときに75歳以上なんですけど、高齢者のみの世帯も調査対象に加えてもらっています。そちらの結果をご報告させていただきます。

これから申し上げる数字は、各年度の6月の調査時点における75歳以上の高齢者のみの世帯数ということになります。

令和元年度の世帯数は160世帯、令和2年度と3年度はコロナ禍のため調査は行っておりません。令和4年度は229世帯、令和5年度は277世帯でございました。

議長(廣嶋 隆君) 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番(飯島 衛君) なぜこういうふう聞くかといいますと、今これから一人暮らしの、先ほど言ったように、高齢の世帯、一人暮らしの世帯が増えるということで、物すごく危惧しているということで、本当に自治体を挙げて、全て挙げてどうしたら支えていけるかということは今、国でも考えているわけで、もう物すごく大変なことですよ。

だから、そこをある程度プライバシーのところもあるかと思いますが、そこを

突破して、状況把握をしていくことが、今後大事じゃないかと思えますよね。

それで、次に移りますけれども、行旅死亡人というのがあるんですね。要するに、全国的に一人で亡くなっているというふうな方がかなり毎年おりまして、その行旅死亡人というのは身寄りがない方、そういった場合が吉岡町で過去に実績としてあったのかどうか、まずお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 行旅死亡人についてなんですが、行旅死亡人は、身元が分からない行き倒れ等で身元不明人ですとか、もちろん身元が分かっているご遺体を引き取る家族がいない、あるいは調査しても分からない、そういった方も対象になります。

実績についてなんですが、昨年度、1人病院に入っていらっしゃる方で、やはり、もちろんお名前も住所も全て分かるんですが、ご遺体の引受手がいなかったということで、その場合は、墓地埋葬法に基づきまして、死亡地の市町村長が火葬と埋葬をするという決まりになっていますので、そのように処置をさせていただきました。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） そういうふうには、やはり場所が分かっても引き取っていただけないという事件というか、そういうのが年間大体全国で600件から700件あるというふうには聞いておりますよね。

ですから、次の質問に移るわけですが、その身寄りがない方や、またいても遠方に住んでいる。県外でも近くの県じゃなくて海外に赴任して子供さんがいるとか、かなり遠くのほうにいる。そういった一人暮らしの方に対しての、やはり万が一、一人になって元気のうちはいいですよ。それは連絡取り合って、元気ですかなんてお互い連絡取っているうちはいいんですけども、具合悪くなったときの支援の仕方、あり方。要するに人間みんな元気なときは何も心配しないわけですよ。一人暮らしでも元気な方は。それが一たび病気となると急に不安になってしまうということで、ある程度終活の支援ということで、エンディングサポート制度、そのようなものを自治体で制度をつくっているところもあるというふうには聞いております。

そういった制度も必要なのではないかと思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 身寄りのない方がお亡くなりになった場合、どなたにその方の身元

引受人になっていただくか、そういった部分につきましては、成年後見制度の利用の活用が見込まれます。

町でも支援のほうを行っていき、サポートセンターもございます。

それ以外の分野でエンディングサポートの制度とは若干異なるかもしれませんが、吉岡町が渋川市と榛東村と共同設置しております渋川広域の在宅医療介護連携支援センターというところがございます、そちらのほうでこういったエンディングノートを作成してお配りしています。

昨年度からこの書き方講座みたいなものも3市町村で持ち回りで実施したりもしているんですが、こちらのエンディングノート、これが町として今、現在行っている終活支援事業という位置づけでございます。

やっぱりご家族で亡くなった後の話をするのは縁起が悪いですか、あるいはお子さんがいらっしゃるご家庭は、自分が亡くなった後は、子供が何とかしてくれるだろうということで、そういった話合いを避けたり、あまり真剣に話し合っていないご家庭も多いかと思うんですが、やはりそれでは万が一のときにやっぱりご家族が困ってしまうと。

我々は、やはり最期どのような最期を迎えるか、どんな病気になって亡くなってしまいか、それは誰にも分かりませんので、これは転ばぬ先の杖として、ここに大切なご家族とか、あるいはご友人、本当に何か残しておきたい方に必要なことをここに書き残しておくということが必要になってくるかと思っておりますので、この必要性については、引き続き周知していきたいなというふうに考えています。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 今、町ではエンディングノートを作成しているということでございます。

やはり、極力、一人暮らしの世帯の方には、ある程度万が一のときのことを考えて、本当に事細かに進めて、やはりいざというとき連絡取れなかったりすると困るのは町だと思うんですね。一人暮らしで。

だから、その辺はしっかりと説明して、ちゃんとどうなっていますかと。

確かに、この問題はタブー視されているというか、何か亡くなった後のときの話を元気なうちにするのは、日本的には物すごくちょっと忌避しているというか、避けているような状況が多分、今まであったと思いますけれども、これだけこれから一人暮らしということが世帯が増えるということを考えると、その一人一人のわがままで、要するに何もその情報を町に出さないで、それで自分がいざもし亡くなっちゃったとき全然手が打てないなんていうことはあってはならないので、やはりその点は、町としてもあまり話したくないようなことですが、現実はそのようなことが今求められている時代ということで、ゼ

ひ一人暮らしの世帯には、周知して、しっかりとつかんで、また、サポートできる支援体制が必要かと思えます。

それで、今後、町長、一人暮らしの高齢者世帯がしっかり生存できるような支援体制の構築というのを望みたいと思えますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） ただいま、健康福祉課長が話しましたように、エンディングノートについてもしっかりと周知していったらと。

また、制度等についてもまた検討していったらと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ちょうどこれ、今年の、ちょっと話また戻ってしまうんですけど、今年の12月6日高崎市で老後の相談、土日も対応なんていうので、支援センターをつくって今年の6月に開設するなんていうことで、いろいろな家族の方から全て相談を受けて、そういう体制ができるというふうに記事が載っておりましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、続きまして、認知症関連ということで、（1）番予防対策についてでございます。

去る5月9日上毛新聞におきまして、5月8日に政府は、認知症の高齢者数の推計を公表いたしました。2025年は、471万人で、65歳以上の人口がほぼピークを迎える40年に584万人となる。さらに60年には645万人に達し、高齢者の17.7%、5.6人に1人を占める。予備群とされる軽度認知障害の高齢者は、60年に632万人。認知症との合計は1,277万人で、高齢者の2.8人に1人に当たるというふうに、また発表が推計でありましたけれども、本当に認知症になってもみんな理解して、それぞれ生活共生していかなきゃならないんですけども、その認知症の予防対策といたしまして、マージャンなんていうと、何か遊び人というような言葉になろうかと思えますけれども、今、健康マージャンというのが実はやっております、高崎、前橋、みどり市、富岡市、大泉町、榛東村、あとは老人ホームとか介護施設でもやっていると。

実は、この話を地元の自治会でこんなのがあるんですけどもなんていったら、かなり食いついてきまして、ぜひやってみたいなんていうので、うちのほうの陣場の自治会の人たちが。ですから、そういう機運が今あるので、まずこの取り入れてみてはいかかかということをお願いしたいんですけども、町長見解をお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 健康マージャン、実際、漆原の中央住民センターでもやっております。

少子高齢化が進む中で、認知症対策は喫緊の課題であり、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が本年の1月1日から施行されました。この法律は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症対策を国や自治体の責務と定め、国民に対しても認知症に関する正しい知識と理解を深めながら、共生社会の実現に寄与するよう努めなければならないとうたわれております。

2007年に施行されたがん対策基本法ががんの予防や研究、医療、行政の施策に極めて大きな影響を与えたことを考えれば、この認知症基本法も認知症をめぐる研究や社会の動きを飛躍的に進歩させる可能性を秘めております。

本町においても、法の趣旨を鑑みて認知症予防や認知症に関する理解の増進に率先して取り組む所存でございます。

議員が提案された認知症予防に効果があるとされる健康マージャンの推進に関しては、健康福祉課長に答弁させます。

議 長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 健康マージャン、確かに自治体や様々な公共施設等で普及が始まったときに、やはり先ほど議員もおっしゃっていましたが、自治体がマージャンを勧めるんでしょうかとか、そういった公共施設でマージャンさせちゃうんですかみたいな、そういった、実は反応も私は聞いたことがありました。

というのは、やはりマージャンのイメージが昔から賭け事とか、あと喫煙や飲酒、それを伴うというような、ちょっと悪いマイナスのイメージがやっぱりあるんだと思うんですが、健康マージャンはそういったものを一切排除して、あくまでも認知症予防、高齢者の方がコミュニケーションを取りながら、また点数計算ですとか、役を覚えたりしながら、またそれも全て頭の体操になるということで、健康的なマージャンということで認識しています。

実は、以前にもマージャン卓を寄附したいという町民の方がいらっやって、老人センターに置けないものかという検討をしたことがあります。そのときは、やはりほかの利用者とのすみ分けがちょっと難しい。要はその専門室を用意することができなかったということで、寄附をお断りした経緯もあるんですが、先ほど町長や議員もおっしゃってくれたように、自治会ではもう既にそういったことも始まっているようですし、また、公共施設あるいはそういった集会所なんかでこういった健康マージャン、どうしても道具等必要になってくるかと。あと、場所もやっぱり必要になってくるかと思うんですが、町としても

そういったところに普及が進められるかどうかということも自治会長やその他様々な地域の高齢者の方とまたちょっと相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えています。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ進めていただきたいと思います。

できれば、マージャンの台を半額補助とか、そういった形で各自治会のほうに申出をして、やってみませんかという声かけをしていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

また、町では、この5月1日より高齢者の補聴器購入に助成を始めたというふうにありますけれども、今この補聴器の購入というんじゃなくて、軟骨伝導イヤホンというのが結構今、はやっております、この軟骨伝導イヤホンというのは、これは今、奈良県立医科大学の細井裕司学長さんという方が2004年に耳の軟骨を振動させて音を伝える経路、軟骨伝導の仕組みを発見したということなんですね。そして、やはり耳がよく聞こえるようになる。つまり、難聴は、認知症の重要なリスクファクター、危険因子だと。要するに、難聴はよくないということなんですね。認知症の予防で。

それで、この骨伝導式のイヤホンというのが今、はやっております、その購入の推進及び助成というのをまず要望してみたいんですけれども、町長いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 今年度から吉岡町においても補聴器の購入費の助成事業が始まりました。補聴器だけでも様々な種類、タイプが発売されておまして、その方の難聴の種類、耳の聞こえ具合、そういった部分に合わせていろいろな様々なタイプを選んでいただいているということでございます。

今、議員がご紹介してくれました軟骨伝導イヤホンなんですけど、私のほうでも耳鼻科の先生、それから補聴器を専門に扱う認定技能者の方にもちょっと聞いてみたんですけど、やはりつけやすくて、非常に価格的にも補聴器よりも安いものが多いということで、広く普及し始めているということをお伺いしました。

ただ、一方で、耳の障害の内容、外耳と中耳、要は耳の鼓膜周辺の障害の難聴の場合は効果が高いんですが、それよりも奥、耳の内耳、それからその奥のさらに聴神経、音を言葉に変換する機能があるんですが、そういった部分に障害のある方、高齢者に多いらしいんですが、感音性難聴というんですが、そういった方にはやはり効果が必ずしも現れない部分もあるということで、やはり高齢者の方の耳の具合によっては、適した方と適さない方もいらっしゃるということが1つ分かりました。

それから、やはり、このイヤホンについては、まだ補聴器の専門店で取り扱っていない例もまだあるようで、まだこれについては、今後まだ普及のこれからますますちょっと普及に向けた状況にあるのかなというふうに考えております。

まずは今年度始まった補聴器の支援事業を利用していただきまして、また、その補助対象となる機器の補助メニューに加えるかどうかにつきましても、引き続きちょっと情報を集めながら検討を進めてまいりたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） ぜひ検討していただきたいと思います。

また、この軟骨伝導イヤホンというのを役場の窓口で高齢者に対して使っているところがありました。何か高崎市なども窓口で軟骨伝導イヤホン等使って会話するなんていうことを始めたみたいですが、何か物すごく聞こえがいいみたいですね。先ほど課長言ったように、その人の特性というかあれで使えない人もいるかもしれませんが、普通の補聴器よりは数段に聞こえがいいと。補聴器というのは周りの音も拾ってしまう。でも、この軟骨伝導イヤホンというのは、本当にはっきり声が聞こえるということで、また、窓口の対応において、どうしても耳が遠くなると声もでかくなるということで、個人情報とか、そういうのがプライバシーのものが漏れる可能性があるということで、その窓口で骨伝導イヤホンを使っているというのがちょっとはやりつつあるので、ぜひその辺は何か価格的には3万円ほどということに聞いておりますので、ぜひその辺の配慮もお願いしたいと思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 耳の軟骨を振動させて音声を伝える軟骨伝導イヤホンを窓口を導入している自治体があるのは、こちらとしても承知しております。

町では以前難聴者とのコミュニケーションツールとしてタブレットを購入して行いましたが、利用実績はあまり伸びていないという状況がございます。

高齢者と難聴者の人数を一概に比較することはできませんが、まずは補聴器購入の助成制度がありますので、その制度を利用していただくことを推奨し、軟骨伝導イヤホンの設置については、今後の課題としたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） そうですよ。確かにこの5月から補聴器の補助をやったばかりで、いきなり今度は軟骨伝導もなんていうのはちょっと、それはちょっと欲が深いんじゃないかと

いうふうに思いますので、取りあえずは補聴器の助成でスタートしていただいて、また状況によってぜひ考えていただきたいと思います。

次に、これは私かねてから質問しているんです。視察に行つて勉強したものですけれども、認知症予防に効果があるということで、この葉酸サプリメント事業ということで、以前にもちょっと質問させていただきました。

以前質問したとき、金額的には、これはある程度年齢の上の人に、要するに人数を決めて、サプリメント1日1錠というような形で、こういうふうにお配りする事業なんですけれども、何か昔の話ですけれども、800万円くらいでできるんじゃないかなんていう話をちらっと聞いたことがありますけれども、そういった、あくまでも認知症を予防するという観点から、こういう葉酸が物すごく認知症予防にいいということで言われておりますので、ぜひこういうサプリメントプロジェクト事業というのも行ってはいかがかと思えますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 葉酸サプリプロジェクト事業につきましては、飯島議員から前回も一般質問をしていただいております。

そのときと重なるような答弁になってしまうかとは思いますが、その質問いただいたとき私がかちょっと回答したんですが、そのときは栄養大学とか、あと食品関連企業と協同によるサプリメントの研究、開発など、自治体が先進地としてかなり全国的に注目されている埼玉県坂戸市ですとか茨城県境町などの事例を挙げまして、非常にそういった取組をしている自治体では健康寿命が延伸されて、医療費と介護給付費の抑制にもつながっていると。実績があるということは、勉強させていただきました。

ただ、やはり同じことを吉岡町でやることはちょっと難しいかなというふうに思いましたので、今、現在、町の取組としてなんですけど、この葉酸が高齢者だけでなく妊婦さんにとっても必要な栄養素であるということなので、町の保健師や栄養士が妊婦さんへの栄養指導などでこの葉酸を取ることの重要性を説明をしたり、あるいは高齢者にとっては介護予防教室、健康No.1事業等で栄養教室がございますので、この中で高齢者に不足しがちな栄養素として葉酸を取り入れることを講義を行ったりしております。

いずれにしても、この葉酸が高齢者にとって、認知症予防だけでなく脳卒中ですとか、それから高血圧、そういった心筋梗塞等の予防にも効果があるというような情報もありますので、引き続き高齢者の方にこの葉酸摂取の重要性を説明をして、普及していきたいなというふうには考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番(飯島 衛君) ぜひ高齢者の方に勧めて、取りあえず独自で購入していただいて予算を取っていただくという啓発をお願いしたいと思います。

本当に、この認知症の予防、治療体制が本当に急務と言われているときでございます。ぜひ吉岡町は認知症の人が少ないと言われるような結果の出る対策を要望したいと思います。町長の見解をお伺いいたします。

議長(廣嶋 隆君) 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長(永井勇一郎君) この長寿社会の中で認知症を予防して、認知症の患者を減らすということは非常に容易なことではございません。実際に、やはり認知症を完全に予防することは難しいと。やはり人間長く生きれば認知症になってしまうというような医学的な見地もございます。

ですので、吉岡町としては、むしろ仮に認知症になったとしても、住み慣れたこの地域で長く暮らしていけるような、そういった施策も充実していきたいというふうに考えております。

介護保険制度が介護を社会全体で支える仕組みであるとするならば、この認知症の共生社会、こういったものをつくり上げていきたいんですが、この認知症共生社会というのは、認知症になった患者さんとそのご家族、介護をするご家族を同じく介護保険制度のように、地域全体で支えていこうと、社会全体で支えていこうというのが共生社会の中の高齢者に特化した取組、認知症共生社会というものでございます。

これに向けた取組を進めていきたいと思うんですが、先ほど町長が申し上げた認知症基本法、これの第1条には、認知症になっても社会の一員として尊重される社会を目指していくと。そういったことがはっきりと明記されております。

我々もこの認知症に対する基本方針ののっとなって周囲の差別、それから偏見をなくして、認知症等、その病気に対する誤解や偏見、そういったものを解消するための様々な地域でのサポートの充実を今後の施策の柱としていきたいというふうに考えております。

議長(廣嶋 隆君) 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番(飯島 衛君) 本当に課長は、雄弁に語っていただきまして、その雄弁は町長の見解ということでよろしいですね。町長。

それでは、次に移ります。

こども誰でも通園制度というのがありまして、通園に関してです。

(1) 番2025年度以降に本格的な実施とあります。町の対応はということで質問さ

させていただきます。

この制度は、保護者が就労していなくても保育所などを利用できる制度ですが、町の準備など、対策について町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） こども誰でも通園制度とは、こども家庭庁において実施に向けた準備が進められている国の新たな子育て支援施策であります。

現時点では、保育園や幼稚園などの子供を預かる施設に親の就労に関係なく、生後6か月以上3歳未満の児童を時間単位で預けられる制度となる見通しです。

国が示したスケジュールによれば、2025年度に地域子ども・子育て支援事業として制度化された後、2026年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として、こども誰でも通園制度（仮称）の創設が予定されております。

現在は、2025年度の制度化に向けて本格実施を見据えた試行的事業が始まっております。

県内においても前橋市、高崎市、渋川市の3市が本年度に試行事業を実施するとのことであり、国はこの結果を踏まえて本格実施に向けた課題を探るとしております。

こども誰でも通園制度の本町における準備や対策については、健康福祉課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 国がこのこども誰でも通園制度を創設する主な理由は、現在、子育て家庭の多くが孤立した育児の中で不安や悩みを抱えているということ、それに対して支援の強化が社会的に求められているというような現状が挙げられています。

この制度によって、未就園、要は保育園、幼稚園に通っていない未就園児童が年齢の近い園児と関わりを深めることによって児童の発達支援、それから、保護者の育児負担の軽減、そういったことが図られるというふうに期待がされております。

ただ、この制度は、自治体によってはスムーズに受け入れられないという事情もございます。それは、保育園や幼稚園などのキャパシティの問題になります。国の試行的事業においては、現在、先ほど町長が申し上げたとおり、渋川市、前橋市、高崎市で実施しておるんですが、1人当たりの利用時間を月10時間までというふうに定めています。これは少ないというふうに感じる方が多いかと思うんですが、これは恐らく将来この事業が制度化されたときに、やはり受皿、施設の受皿が足りないところが出てくるのではないかと。そういったところが多いのではないかとということを見込んでの月の利用時間の上限だと

いうふうに推測されます。

定員割れが生じている保育園や認定こども園など、キャパシティーに余裕のあるところはいいんですが、当町のように常に待機児童が出るか出ないか、本当にぎりぎりの中で保育を行っているような施設が多いところでは、この制度が本格実施されたときにどれだけ受皿を確保できるかという課題がついて回っております。

このこども誰でも通園制度については、まだ制度が固まっておりません。国がまだ試験的の事業をしていく中で、いろいろ課題を煮詰めながら来年度の法整備に向けた準備を行っているところですので、町としてもなるべく大勢の町民の方が利用できるように、保育園側、認定こども園側とよく調整をしながら、町としてどこまで対応が可能かどうか、模索して検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） やはりそこをやっぱり吉岡町は、子供さん増えていて、本当に保育園とかみんな増設したりして定員を増やしてということはもうあつぷあつぷという、キャパシティーが本当に少ないというようなのが現実かと思えます。

だから、本当に大丈夫なのかなというふうに今、聞いているわけですけども、現実的には吉岡ができるのかどうか、まだ今のところ分からないし、何とも言えないということによろしいですね。

あと、今、吉岡町の保育園の保育士の問題ですけども、人数的には足りているんでしょうか。それとも結構、逼迫しているんでしょうか。その辺をまずお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 現在、町内の保育園及び認定こども園では、国が定める配置基準に基づいた人数の保育士が勤務されております。

保育士の人数が国の配置基準を上回る場合には、保育園のほうには町独自の補助金も支給しております。

各保育園、認定こども園に確認したところ、全国的に今、保育士の人手不足が叫ばれているんですが、十分な保育士を確保できている状況であるという報告を受けております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。

健康福祉関連（1）番、心不全の早期発見のため、BNP検査の実施並びに公費助成を

望むということでございます。

この心不全を含む心疾患は、日本人の死因としてがんに次ぐ第2位となっております。現在、全国で約120万人の心不全患者がおり、高齢化の進展に伴い2030年には心不全患者の大幅な増加によって医療現場が逼迫する心不全パンデミックが予想されるとのことでございます。

町でも実施してはと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議員ご提案のBNP検査は、何らかの疾病により心臓に負担がかかっている状態のときに心臓の心室から分泌されるホルモンの血中濃度を測ることによって心不全の早期発見につなげる検査であります。

心不全の検査には、ほかにも心電図や胸部レントゲン、心エコーやCT、MRIなどがありますが、町の健診におけるBNP検査の実施や公費助成については、健康福祉課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 町が現在実施しております総合健診につきましては、現在群馬県健康づくり財団に委託をして実施しております。

その中で、現在、心不全マーカー検査につきましては、血液検査の項目には入っておりません。財団にも確認をしたんですが、もし仮にこの検査を実施するためには今、使っている既存のカルテの改修、それから、血液検査自体を財団ではなく別の業者に委託しているということなので、そちらとの調整等も必要になってくるということで、今のところちょっとすぐに対応するのは難しいということで、現時点では検査項目に新たに加えるということは考えてはおりません。

このBNP検査につきましては、心臓への負担具合を知るためには、1つの目安にはなるんですが、やはりこの値、肥満の方やあるいは内臓疾患ある方、持病がある方にとってはそれぞれ最適な数値が異なるそうです。

よって、集団検診よりも、むしろ個別検診、かかりつけのお医者さんに検査をしていただいで診てもらほうがより効果的であるということも教えていただきました。

心不全のリスク発見については、現在、集団検診の中には高血圧や問診等で不整脈が疑われる方には、心電図検査を実施しております。

そういった異常を見つけることが可能ではありますので、現在の検査体制のままでカバーしていきたいというふうに考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 先ほど言ったように、個別に検査してから、それで検査を受ける。そういうシステムみたいですね、これは。全員が必ずしもやるのではなくて、個別的にその要因があるかどうかという、まずカルテみたいなものを見てやるというふうな、何か特殊なあれみたいで、また状況等また変わる可能性もありますので、そのときはまたぜひ特定検診のほうに加えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の地域の課題ということでございます。

（1）番、道路の整備、安全対策、公共施設、ごみに関してということで、まず、陣場自治会より出された側溝と道路の整備についてということで、今後の予定について町長の見解をお伺いするものでございますが、お手元に資料が行っているかと思えますけれども、この自治会要望一覧というのが令和5年3月末現在のやつでございまして、その2枚めくりますと、下のほうに6月25日というところであります。これ、令和元年に要望を出して、そして私もたしかこれおとし質問しているんですけども、自治会からこちらの今、写真があるように、このところの側溝の蓋等の要望があるわけでございます。かれこれ最初の要望からもう6年になろうとしておるわけでございまして、こういったものの今後の、要するに町がどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですけども、町長見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 自治会からの側溝や道路の整備要望は、毎年、数多くの要望がございませう。

現地の確認を行い、危険箇所を優先して改善、対処しているところであり、通学路の安全対策に重点的に取り組んでいるところであります。

自治会要望の内容は、多岐にわたりますが、限りある予算の中で優先度を考慮しながら対応していきたいと考えております。

令和元年度の陣場地区の案件につきましては、建設課長のほうから答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 陣場地区の要望に関しましては、議員からの資料提供がありました、この写真のとおり、道路の高さと同じになるように溝蓋の設置をしてほしいという内容でございました。

当該箇所の改善策を検討した結果、U字側溝を取り換える必要があるため、比較的予算

規模が大きくなり、事業化を見送った経緯がございます。

道路の通行空間を広げる安全対策を含めた道路側溝の整備を改めて今後検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） この部分ですけれども、長さは20メートル、30メートルあるかないかぐらいのところなんだけれども、費用的にはどのくらいを見ておりますか。

それと、自治会からの要望が上がったやつ、予算かかるとしても、一遍にじゃなくても、逆に少しずつやっていただくとか、もうかれこれ5年ですから、自治会から要望が上がったら、最低でも3年ぐらいで何とかやっていっていただきたいなと思うんですけれども、町長見解をお伺いいたします。まず、予算について。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 予算につきましては、概略で申し上げますけれども、数百万円はかかると考えられます。

多くの自治会から道路の整備関係について要望を受けておりますけれども、現段階では通学路の安全対策に重点的に取り組んでおるところでございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） そうすると、予算がなくて、費用が数百万円するということで、この陣場の令和元年に要望したということは、当面厳しいということでよろしいですか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 自治会からの要望に関しましては、道路長寿命化計画の中の小型構造物の個別施設計画に取り込むことができるかどうか。その辺をちょっと判断して、今後の検討課題としていきたいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 取りあえず5年たっております。早急にぜひよろしくお願いしたいと。これ、私の要望ではなくて、自治会長の要望でございますので、よろしくお願いいたします。

また、次に移りますが、今、高渋バイパスができて、陣場から小倉までの旧高崎渋川線というのが町道になっておるわけでございますけれども、私も以前、外側線とか中央セン

ターラインの件でお話をさせていただきました。

町長、これ、県から町に、要するに面倒見ろということで、要するにそういう道路なんです。町道になってしまったんですけれども、こういったものは、もうこれからの維持管理にやはり膨大な費用がかかるようなお荷物だと思うんですね。

こういう場合、県に吉岡町ちょっと財政が厳しいから、県で面倒見てくれないかというような、そのようなことはできないんでしょうか。町長、見解をお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 旧県道高崎渋川線の町道への移管は、都市計画道路吉岡西部幹線を群馬県が事業主体となり、県道高崎渋川線バイパスとして整備する条件の1つになっておりました。

議員のご指摘のとおり、旧県道の維持管理には相応する費用負担が伴うものと認識しておりますが、このような経緯から、県道への再移管は非常に難しいものと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 移管は難しいと。ということは、傷んだら、少しずつ町でもう独自に直さなきゃならないということによろしいですね。

次に移ります。

これは、再三やはり一般質問でありました第二保育園がございます。その南の東西に走る道路があるんですけれども、やはり南側に金網があって、北側は側溝があるということでございます。

その蓋並びにガードレール等、そういった要望がありますけれども、そういう工事の見通しというか、また、そのほかの自治会、地元自治会でもいいですよ。要望があるのかお伺いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員ご指摘の第二保育園南の東西道路である町道住・藤塚線につきまして、北側の古いU字側溝を撤去して舗装する改修工事を発注しました。今月から現場に着手する予定でございます。

この工事により、道路幅員が4メートルから4.4メートルに拡幅され、第二保育園の未就学児が安全に移動するためのスペースが整備され、交通安全対策に寄与するものと考えております。

今後は、道路南側にある老朽化した転落防止柵の更新工事などを検討していきたいと考

えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 工事が始まるということで、ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、この4月から、先ほど来、プラスチックごみの分別の件でお二方の質問がございました。私も質問させていただきます。

この4月からプラスチック類の分別が始まりましたが、燃えるごみの袋の、要するにサイズをSサイズにしてほしいとか、やはり先ほどもあったように、要するにごみの回収の回数を増やしてほしいとか、やはり本当に多くの要望が寄せられております。

実際、本当にプラスチックと分けてみると、いかにプラスチックが多いのか、今、驚いている次第でございますけれども、何かお金を払ってプラスチックを買っているような状況で、そんな状況でございますけれども、この袋のごみを要するに生ごみを入れるのが主になってきて、燃えるごみが少ないということで、大きい袋だといっぱいになるまで時間がかかるから、要するに悪臭、臭いの問題等もあるので、逆に小さい袋も欲しいなんていう、そんな要望があるんですね。

その辺は、袋のサイズを小さくしたり、また収集の回数というのは、先ほど聞いたんですけれども、袋のあれをバラエティーに富んだものにしたたり、また、その回数を増やすことに対する回答をお願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） プラごみの分別収集が開始されたことにより、燃えるごみの排出量が減り、これまで燃えるごみの袋が大だったが、中に変えようと思っているといた声も伺っているところではございますが、新たにSサイズを作る場合は、版代などの初期費用がかかるほか、指定ごみ袋も最終的にはごみとなり、サイズが小さければ小さいほどごみの排出量に占めるごみ袋の割合が増えてしまうことも想定されますので、ごみの減量化の観点からも現状の中と大で運用させていただきたいと考えております。

プラごみの収集回数を増やす件につきましては、全体としてバランスの取れた収集回数、集積所の容量の問題、今後の収集状況、ごみ全体の減量化、経費など、様々な点を総合的に考慮した上で検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 分かりました。

この要するに回収の回数を増やすということは、今、一般ごみの収集委託で六千何がし

らのお金がかかったじゃないですか。これ、回数が増えると、要するに契約にないということ、その回収の費用というのがかかるということによろしいですか。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） おっしゃるとおりです。収集業者の手間もかかることになりますので、その辺は、予算が増えるという形になると考えられます。

議長（廣嶋 隆君） 飯島議員。

〔12番 飯島 衛君発言〕

12番（飯島 衛君） 分かりました。

本当にごみの問題、私もこの5月に徳島の上勝町視察に行っていましたけれども、本当にごみの収集車が1回も走ったことがないという、すばらしいところがございますけれども、吉岡町まだまだ本当に分別が緒に就いたところがございますけれども、少しでもごみの減量に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終了いたします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、12番飯島 衛議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の会議で予定されていた一般質問は全て終了しました。

明日は、通告のあった10人のうち、残り5人の通告者の一般質問を行います。

散 会

議長（廣嶋 隆君） 本日は、これをもって散会とします。

午後3時31分散会

令和6年第2回吉岡町議会定例会会議録第3号

令和6年6月5日（水曜日）

議事日程 第3号

令和6年6月5日（水曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙質問表による No.6～No.10）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 関浩己

開 議

午前9時30分開議

議長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。

本日は、通告のあった10人のうち、残り5人の通告者の一般質問を行います。

これよりお手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（廣嶋 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

7番小林静弥議員を指名します。小林議員。

〔7番 小林静弥君登壇〕

7番（小林静弥君） それでは、議長への通告に従い、一般質問を行います。

初めに、新興産業による町の税収についてお聞きします。

5月1日の全員協議会の中で、駒寄スマートインターチェンジ西側の産業団地に係る概要及び今後の予定について説明を受けました。大体の予定で、ここ四、五年ぐらいで企業に進出してもらえればというようなお話でした。単純に考えて、産業団地ができるメリットとして、その企業からの税収が町の財政として収入面で考えられるということによろしいかと思いますが、大手企業の町内進出時の税収は、どのような収入が考えられるのでしょうか。いろいろ複雑な部分もあるかもしれませんが、例えば、中学生に説明するときのように分かりやすくまとめて説明をお願いできたらと思います。お伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 小林議員より、産業団地の大手企業が進出時の税収について、どのような税収が考えられるかというご質問をいただきました。

吉岡町の町税のうち、大手企業が町内に進出してきた場合、考えられることは、まず法人町民税、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税が税収として増加になるのではと推測できます。また、その企業で吉岡町民が扶養の範囲外で働くことや、大手企業が吉岡町民が所有する土地を賃貸借し、田畑が宅地や雑種地へと地目変更することで、個人町民税、固定資産税が増えると推測します。進出する大手企業がたばこを販売することで、たばこ税が収入になるであろうと推測できるところであります。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） ありがとうございます。様々な税収が見込めるようですけれども、今、現在、ジョイフル本田、ヤマダ電機、ツルヤ、角上魚類など、ここ数年で駒寄スマートインター付近に進出してきた大型商業施設があります。現在の大型商業施設による税収の増加状況はどうなっていますでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 中澤税務会計課長。

〔税務会計課長 中澤礼子君発言〕

税務会計課長（中澤礼子君） ここ数年で駒寄スマートインター付近に進出した大型商業施設による税収の増加状況についてでございますが、個々の税収については、お答えできませんが、先ほどおっしゃった企業については、決算期によって一部、5年度から法人町民税の税収がありました。令和5年の法人町民税の決算額のおよそ9.7%でございました。固定資産税、家屋、償却資産については、令和6年度課税となりますので、今後の状況となります。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 先ほどの答弁を踏まえた上でお尋ねしますが、インター西の工業団地、産業団地に見込まれる税収はどれくらいと考えていらっしゃるでしょうか。予定されている区画の規模がどのくらいの企業で、どのくらい埋まれば、どれくらいの税収が見込まれるかというような目安はありますでしょうか。お聞きします。

議長（廣嶋 隆君） 中澤税務会計課長。

〔税務会計課長 中澤礼子君発言〕

税務会計課長（中澤礼子君） 工業団地、産業団地に見込まれる税収はどれくらいか、また予定される区画の規模がどれくらいの企業で、どれくらい埋まれば、どれくらいの税収が見込まれるかという目安でございますが、どのような企業、また規模、業種等が現時点では不明ですので、現在のところお示しすることはできません。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） そうですね、その具体的なものが示されないと、なかなか、その目安というものは難しいと思いますけれども、やはり産業団地に企業を呼ぶということで、見込まれる税収というものがどのくらいの額といたしますか、規模になるかということは気になることであると思うんです。税収面から見た理想の誘致先は、どういった企業、相手先を考えればいいでしょうか。例えば、環境面、雇用面、イメージ面や、継続年数、企業種別、項目別で考えたときに、どのような相手先が好ましいのか、ありましたらお聞かせください。

い。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 項目別から見た理想の誘致先についてですが、私のほうで答えさせていただきます。

税収面については、高収益を上げる企業が理想的と考えます。それにより町の法人町民税増収につながります。

環境面については、企業の業種や業態によっては環境への影響が大きい可能性がございます。環境に対する負荷が少ないか、またCO₂削減や省エネ、廃棄物の削減等の環境保護に取り組んでいる企業が理想的と考えております。

次に、雇用面については、地元で多くの雇用を創出できる企業であれば、町民税に限らず、所得税や消費税の増収にもつながると考えております。

継続年数、企業種別については、長期にわたり地域に定着し、事業を継続する企業は安定した税収源となり得ます。また、地域の特性や資源を活用できる企業や、先進的な技術や製品を持ち、新たな産業を地元にもたらす企業も間接的に税収を増やす可能性がございます。これらの条件を踏まえて、企業を誘致することが好ましいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） いろいろな面で理想的な誘致先というものを今、項目別に挙げてもらいましたけれども、その答弁を受けまして、例えばなんです、吉岡町は水源が、きれいな水があるということで、食品メーカーや飲料水のメーカー、これをもし誘致できれば、例えば、千代田町であればサントリービールの工場ですか、ふるさと納税の返礼品に十何億という収益を上げていると、そういう例もあります。そういったことを鑑みれば、やはり具体的ところで食品メーカーですとか、飲料メーカー、こういったところが一つ例として考えられるのではないかと思うんですが、そういったところの考えはいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 当然、食品製造業となりますと、製造業でありますので、かなりの税収が見込めるものと考えております。今後、企業の誘致における選定に当たっては、そちらのことも十分考えて進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） ぜひとも将来有望な企業とタイアップができればいいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

次の質問に入ります。町の交通安全についてお伺いします。

通学路の路側帯についてお聞きします。

旧県道高崎渋川線が町道陣場小倉線になりました。この町内を南北に抜けている道路、自分も自動車によく通りますが、昔からの道路で、住宅地の間を抜けている道路で、路側帯の領域があまり広くなく、狭い部分が多く見受けられます。この道は、渋川から前橋、さらに高崎へ抜けており、町内からそれぞれの町へ特に学校、中学校または高校に通う自転車の通行路として利用されています。この道路の路側帯は交通安全の面ではいかがなものでしょうか。今後のこの道路の自転車通行、歩行者通行、車両通行の安全面の確保はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町道小倉陣場線につきましては、旧県道高崎渋川線から移管されて以来、町の幹線道路として供用しております。旧県道のため交通量も多く、沿線には建物が連なり、道路を拡幅することは非常に難しい道路となっております。議員のご指摘のとおり、路側帯の幅は自転車の通行に十分でなく、広げることも難しいことから、特に危険な箇所については、交通安全対策として、路肩部分の段差解消やポールコーンの設置など、必要な対策を講じていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） ぜひ交通安全のため、早急な対応をお願いいたします。

今、自転車の話が出ましたけれども、自転車のヘルメット着用率についてお聞きします。ヘルメット着用が努力義務となって1年がたちました。高校生は、大部分がヘルメットを着用している姿をよく目にします。中学生、小学生も、最近は格好いいヘルメット、また年齢の高い層の人たちも、かなり自転車ヘルメットの着用が目立ってきています。

群馬県の調査では、昨年10月から12月までの結果によると、前年対比で着用率が向上しているそうです。町民の意識調査としても、町独自の調査をする意義はあると思います。町としては、着用率等、データは捉えていますでしょうか。お聞きします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 現在のところ、議員から紹介のあった群馬県の調査以外には、町としての自転車用ヘルメットの着用率のデータは保持しておりません。

今後につきましては、住民の自転車ヘルメット着用率を把握するため、電子申請システ

ムを利用したアンケート調査等の実施の検討もしていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 検討に終わらず、県では、やはり利用者といいますか、ヘルメット着用のアンケートを取って調査をしたようです。町内でも対応年齢の人たちにアンケートを取るなどして、または、その他の方法等で着用率を調べる、そういった、つてはあると思いますので、ぜひともデータを取って今後の交通安全に生かしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、信号機のLED化についてお聞きします。

最近の交差点の信号機は、ちょっと注意して見ると、ほとんどがLEDの信号機に改修されているようです。ただ、中には、電球に色つきのプラスチックをかぶせた昔ながらの電灯式の信号機もところどころ見受けられます。私が最近、この古いタイプで確認しているところは、役場のすぐ南、中学校下の五差路、吉岡町役場入り口の信号機、また道の駅よしおか温泉から西に向かって最初の交差点を北に向かったところ、漆原の三差路、また第三保育園の前を東に下り、高速道路のカルバートをくぐったところの信号機などありました。さらに古い道といいますか、先ほど出た旧県道高渋線、ここには南下、北下、小倉と3か所がまだ古いタイプの信号機が設置されています。

信号機のLED化というものは、そもそも信号機がどういう予算で、どういう電気代で運用されているのか。これは所管の警察署で管理されているとのことですが、この改修の予定、これは町として把握していることなのでしょう。群馬県の公安委員会が、その範疇で決めての改修作業なのでしょう。町としては、早期に安全性の高い信号機のLED化というのを進言することも一つではないかと思いますが、この点についてお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 信号機のLED化の予算、電気代については、群馬県公安委員会が負担しております。また、その改修の予定につきましては、町では把握しておらず、県公安委員会が施工箇所を決定し、LED化の改修作業を行っているところとなっております。

なお、町から信号機のLED化を進言することができるかということにつきましては、町から渋川警察署を通じて要望を出すことは可能であることを確認できております。

今後、仮に地元自治会等から信号機LED化の要望が上がれば、町としましても、他の交通規制と同様に、渋川警察署に対し上申するなどの対応を取っていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番 (小林静弥君) 今の答弁を受けまして、なぜ町に直接関係がないことについて質問したかといいますが、自分の体験から、温泉センターから朝のラジオ体操の帰りに、すぐ温泉センターの西側の信号機、これがちょうど今はLED化されているんですが、電灯式のとき、朝日がちょうど後ろから照らされると、全ての信号が光って、本当にこれは見た限りで分からない。どう通行していいか分からないという人が多いのではないかと。これは交通安全の面でも何とか対策をしてほしい。それは警察にそのまま言うのか、町として対応してもらうのかというようなことで、ほかの人からも聞かれたことがありましたので、それを今回お聞きしたわけです。

今、LED化の進言はできるということですが、昨日の一般質問でほかの議員が言っていました、右折信号機の増設ということも、やはり信号機に関することは、警察署管轄になると思いますが、交通安全の面では町民が利益を得られることだと思いますので、町としても、そういった話があったときには対応をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、交差点危険箇所のミラー設置についてお尋ねします。

町内の危険箇所ミラー設置も、町民のリクエストや、また学校や自治会関係者からの提案により、危険な交差点や見通しの悪い道路の部分にはミラーが設置されているようです。それでも依然として昔からの丁字路や見通しのあまりよくない交差点にミラーがあったほうが、どれだけ安全確認が楽だろうと思えるようなところがあります。このような場所にミラーの設置というものは、町としてはどのような予定で動いていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

議長 (廣嶋 隆君) 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長 (小林康弘君) 現在、カーブミラーの設置につきましては、自治会からの要望に基づき設置を行っております。この要望につきましては、全ての要望にすぐ対応できるわけではなく、限られた予算の範囲内で必要性を勘案した上で設置を行っております。

また、この限られた予算の中で、これまで設置されてきた古いカーブミラーの更新や、不要となったカーブミラーの撤去も行っております。

以上のことから、町が能動的に設置できるカーブミラーの予算は非常に限られておりまして、地域全体の要望として出される自治会からの要望を第一に考え、設置、更新等を行っている状況となっております。

議長 (廣嶋 隆君) 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 今、予算の話が出ましたので、それについてお尋ねしますが、毎年毎年、その分ミラー代ということで予算を取られているのでしょうか。それとも、その他大枠の中で、ミラーの話があった場合に、ミラーに対して予算を使うと、そういった形で考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） カーブミラーの設置費用につきましては、道路交通安全施設工事費ということで予算を取らせていただいております。この内容につきましては、カーブミラー及び区画線等の関係で取っておりますので、その範囲の中で対応させていただいているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 前回の定例会でも、ほかの議員が一般質問をされていましたが、区画線、道路に線を引く予算ですとか、結構な高額になっているということを確認しております。やはり1つの予算の中から割り振るということであれば、どうしても予算内ということになりますと、優先順位的に、要望が通るか、通らないかという話が出てくると思いますので、交通安全の面でミラーの分も改めて見直していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

続きまして、防犯灯やポールライトの設置についてお尋ねします。

以前から何度か一般質問でもお聞きしておりますが、夜間の暗い道路、長い範囲で防犯灯がついていない道路に、相変わらず防犯灯のつく兆しが見えないところがあります。これは、上野田と下野田の間、グループホームたやの家の前の直線の道路、変電施設のあるあの周辺です。あそこの直線は、明治歯科の信号機のところから、たやの家を過ぎるところまで、直線にして約500メートルぐらいでしょうか、防犯灯がありません。それに交差する道路は、電柱の区画ごとぐらいに防犯灯がついていますし、また、そこから北側の住宅地にも防犯灯はあります。その周辺は、上野田、下野田、小倉地区の子供たちの通学路にもなっています。子供たちが遅い時間に帰ることがあれば危険です。安全のために、ぜひとも設置していただきたいと思います。

また最近では、高い位置に取り付けるタイプではなく、ポールコーンという地面に設置する1メートルぐらいのオレンジ色のプラスチックの柱、この根元や上にソーラータイプの明かりがともるような設備もあるそうです。いまだ設置がかなわないのは、様々な事情もあるでしょうが、子供たちの安全のため、また交通安全のため、このような設備の設置を進めることについて、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 議員ご指摘の場所につきましては、確かに明かりが少なく、夜間は危険な場所であると認識しております。この場所につきましては、上野田自治会と下野田自治会の境目に当たる場所になり、電気代の負担の関係があり、これまで両者で防犯灯設置の合意に至らなかった経緯があるようです。

しかしながら、それから数年が経過し、両地区に住宅もさらに増えてきており、周りの状況も若干変化してきていると推測されます。

今後につきましては、町としても改めて両自治会に働きかけ、地元の意向を確認した上で、防犯灯の設置を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 議員ご指摘の、町道下野田下小倉線のポールライト、ソーラー式発光タイプのポストコーンの設置につきましては、ドライバーへの注意喚起として、また通学路の安全対策の観点からも有効なため、道路のカーブや交差点部に設置を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今の話ですと、ポールコーン、ソーラー式のライトは、直線のところには利用はできないということになりますか。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 直線路につきましては、交差点部に検討を考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 分かりました。この件は、何度も何度もお聞きしております。やはり、以前、経緯があって、自治会の境目にあるということで折り合いがつかなかったというようなお話ですが、やはり何年か経過していますし、子供たちの安全のことを考えれば、これは電気代のかからないソーラー式のものを導入するとか、いろいろ方法はあるかと思えますので、よろしく願いいたします。

先ほど、交差点のミラー、また防犯灯やポールライトの設置についてお聞きしたわけですが、それぞれ気になったところをスマホで簡単に写真を撮って、それを送ったりするSNSやアプリを使って、町民から危険箇所や改善希望箇所を受け付けたり、情報収集に利

用したりできるような窓口は設置されていますでしょうか。ホームページに道路の危険箇所を教えてほしいというようなお知らせは見たことがあります。また、前回の一般質問でも、ほかの議員からそういった提案があったこともあります。

舗装状況等に限らず、このようなミラーや防犯灯、その他いろいろな町民からのそれぞれの情報収集をできるような取組はどのようになっていますでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 道路等の危険箇所の情報収集につきましては、町ホームページからインターネットを介した電子申請の活用を検討しております。具体的には、スマートフォンから場所や状況写真等も一緒に提供可能なブラウザの導入を関係部署と検討しております。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） カーブミラーや防犯灯の新規の設置に対しましては、その必要性や電気代の自治会負担等、地域全体として検討していただく必要がありますので、基本的にはこれまでどおり自治会を通して要望をいただきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 分かりました。自治会からだけの情報よりは、やはり最近はスマートフォンの普及率もかなり高くなっておりますし、町民全員がカメラマン的な、そういった使い方、皆さんスマートフォンはカメラと同様に使いこなしていると思うんです。情報収集は、いろいろな選択肢があつていいものと思いますので、自治会からの要望だけということではなく、そういった窓口も今後さらにデジタル化が進めば必要になってくると思います。その辺の検討はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 議員ご指摘のとおり、SNS、スマホ等を使った連絡等を今後、よりよく町に伝えられるよう検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 町民からの情報収集を各課ごとでなく、役場窓口を1つつくってもらって、そこにいろいろな情報収集をしてもらって、写真等を分かりやすく送ってもらえれば、これはいろいろな面で今後役に立つと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、町の防災課題についてお尋ねします。

先日の新聞、3月23日の上毛新聞で、令和6年3月21日にジョイフル本田と吉岡町とで包括連携協定を結んだとの記事を見ました。具体的な内容は今後決めていくとありましたが、その後、具体的な内容は決められましたでしょうか。または、どのような予定で進んでいますでしょうか。様々な場面で、この包括連携協定というものは生かされるべきと思いますが、中でも災害時における連携というものはとても大切になってくると思います。災害時の避難先や支援体制を具体的に話し合う必要があると思います。いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 現在、町では9社の民間事業者と包括連携協定を締結しており、ジョイフル本田様とは令和6年3月21日に協定を締結しております。

包括連携協定の趣旨としましては、個別の協定の規範として、将来にわたり地域の一層の活性化と町民サービスの向上を目的に、民間事業者と幅広い分野で連携できる土台づくりだと考えております。

詳細につきましては、企画財政課長に答弁させます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） ご指摘の包括連携協定に係る事業につきましては、先ほど町長も申したとおり、町と事業者が地域の一層の活性化と町民サービスの向上を目的に、幅広い分野で連携していく取組でございます。

ジョイフル本田様とは、協定の中で、1、防災、災害対策に関すること、2としまして、環境保全、循環型社会に関すること、3としまして、地域振興に関すること、4としまして、教育に関すること、5としまして、町政情報の発信に関すること、6、その他として6項目について取り組んでいくとしております。

企画財政課は、協定の締結や当初の窓口として対応しておりますが、その後の個別の事業の実施につきましては、各担当課において行われています。

現在、ジョイフル本田様との協定に係る具体的な事業の実施予定はございませんが、事業実施に係る事前相談等はさせていただいていることは承知しております。

いずれにしましても、町だけでは実施できない事業を民間事業者と連携して取り組んでいくということは、ご指摘の防災面を含め、今後、非常に重要になってくると考えております。そのため、引き続き町民サービスの向上に資する様々な取組について、町民皆様の声を聞きながら実施していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） ただいま企画財政課長が答弁しましたように、個別の事業の実施については、各担当課で調整するということになっておりますので、災害時の連携につきましては、今後、総務課の防災担当でジョイフル本田様と詳細を協議した上で、災害時の協定を締結していきたいと考えています。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 分かりました。では、まだそれほど具体的に包括連携協定を結んだというだけで、その後の具体的な内容というものは、まだ進んだ話はされていないということで。先ほど、その協定の中で6つの大枠があると言われました。総務課が1つ、防災を言っていたいただきましたが、そのほか教育だったり、町政だったり、環境だったりという項目がありましたが、こちらについては依然、話し合いを持つ機会等、お話いただけるような内容はないということでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） こちらのほうに聞き及んでいることなんですけれども、健康福祉課において、ジョイフル本田様の店舗内に何か障害者の作られたもの等を展示するとか、何か発表の場という形での相談等をしているということをごちらは把握してございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 分かりました。今後、包括連携協定の具体的な内容が決まりましたら、また随時教えていただければと思いますし、また町民に対しても、ジョイフル本田様と町の連携をアピールして、いろんな場面で役立てていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、今年1月に能登半島で大きな震災があった件、こちらについてお尋ねしますが、関東地方でも大きな地震の可能性は、ここ30年の間にかなりの高確率で起こり得るとされています。いつ起こるか分からない、そのときに備え、去年の12月議会でお尋ねしましたときは、町の想定し得る避難所の収容人数等をお聞きしました。今日はさらに踏み込んで、その人数だけでなく、高齢者や要介護者の避難支援、避難先、また人間だけでなくペットなども避難先で収容できるかどうか、この辺も考えておくべきだと思います。単に収容人数だけでなく、こういった種類の避難先が考えられるか、用意すべきかということも考えておく必要があると思いますので、そこをお聞きしたいと思います。いかがでしょ

うか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 災害時に避難の支援等が必要で、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯、要介護3以上の方などは、本人の申出または民生委員、自治会等からの働きかけにより避難行動要支援者名簿に登録をいただいております。

名簿登録者については、一般的な避難所での生活が難しい高齢者や障害者など特別な配慮を要する人を受け入れるための避難所であり、指定福祉避難所に避難していただくことを想定しております。

しかしながら、大規模災害時には、指定福祉避難所だけでは対応できない場合も考えられますので、避難行動要支援者名簿の登録者以外の特別な配慮を要する方も含めまして、それぞれの指定一般避難所の中で優先スペース等を確保し、対応することを想定しております。

また、ペットの対応についてのご質問ですが、現在のところ特定の指定避難所を用意しているわけではなく、それぞれの指定一般避難所の屋外の風雨がしのげる場所にペットスペースを設け、ペットをケージ等に入れた上で避難生活を送っていただくことを想定しております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 今の答弁についてお尋ねしますけれども、指定避難所、これは町の所有物だけで足りるのか、それとも民間の協力を依頼するのか、その辺のお考えはありますでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 指定福祉避難所につきましては、基本的には今、前回の答弁でもさせていただきましたが、民間の施設等に協力いただいて、そちらを活用していただけるような取組を現在、進めているところでございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 民間に協力をいただくということで、これはまだ進めている段階ということなんですけれども、ここでまた、それについてさらにお尋ねしたいんですが、現在、もしそういった災害時に町所有のものだけでなく、民間の宿泊施設等を依頼するというような必要が生じたときに、民間の宿泊先、宿泊施設のようなものは、吉岡町に今どれくらい

あるか、分かる範囲で構いませんので、お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 防災計画上については、そういった施設の洗い出しというものは行ってはおりません。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） やはり町の所有する施設にだけ避難というのも限界があると思いますので、町としてはそういった宿泊施設も今後、可能性、選択肢の中で考えておく必要はあると思うんです。今回は、詳しいお話はちょっと難しいと思いますので、またこれは次回にお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、吉岡町は自然災害が比較的少ない地域ということで今までは認識がありますが、中でも災害の可能性のあるものは、河川の氾濫、貯水池の氾濫、これは大きな地震があった場合、または、大規模な台風や大雨があった場合、考えられる災害ではないかと思いません。

繰り返しのお尋ねとなりますが、吉岡町をほぼ東西に流れる一級河川を見てみますと、利根側に流れ込む部分の近くは、かなり川幅も広く、護岸整備も進んでいます。しかしながら、その上流になると、集落のある周辺でも護岸整備は進んでいないところがあり、川底には雑草が樹木となって生い茂っているような状況で、いざ大水が来たらあふれてしまうのではないかとと思われるところが多くあります。一級河川ですので、県の渋川土木事務所予算と執行待ちということで前回は答弁をいただきましたが、1年たっても、まだ処理される見通しが立っているのかどうか分からない状況です。そうこうしているうちに、前回、川底さらいがされている下流のほうもまた雑草が生い茂ってきているような状況になっています。河川の手入れ作業を町としても強く県に要望していただきたいと思いますが、どのようになっていますでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 大澤建設課長。

〔建設課長 大澤正弘君発言〕

建設課長（大澤正弘君） 一級河川は渋川土木事務所が維持管理を行っております。昨年度は、上野田地区の滝の沢川と北下地区の吉岡川におきまして、堆積土の除去、護岸工事を実施し、本年度は、上野田地区の滝の沢川において、堆積土の除去、下野田地区の吉岡川におきまして護岸工事を実施する予定であると聞いております。

一級河川の維持管理は、洪水を安全に流下させるために必要であることから、引き続き現地の状況や地元の整備要望を確認しながら、町としても渋川土木事務所に対して強く要

望していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 今年度の予定があると伺いましたが、まだまだその先、上野田の上には小倉もあります。吉岡川のほうでも、北下から上野田、さらにその上とあると思いますので、毎年毎年これを気にしながらではなく、やはり作業を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

災害時に町内で各地区の救護や支援の役割を担っているのが、消防団の一つの任務でもあると思います。今回の議案の中でも、消防団についての議案がありました。

先日の新聞、5月18日、上毛新聞で、高山村で初の女性団員5名が入団され、救護や、将来的には消火活動も行われるチームがつくられたということを記事で目にしました。昨日の一般質問でも、消防団の女性団員についての話もありましたが、改めて消防団の女性団員の募集や入団について、現在はどのようになっているのか教えていただければと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 女性消防団員につきましては、令和5年度に吉岡町消防団では初めて3名の女性の方が入団されまして、第4分団に所属し、男性団員に交じって熱心に活動に取り組んでいただいております。

消防団員は、吉岡町に居住し、または勤務する者で18歳以上であれば、性別、年齢に関係なく入団できることになっておりますので、今後も女性消防団員の募集を積極的に続けていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） ただいまの答弁に対してですが、吉岡町では、男性団員に交じって女性団員も消防団で作業しているというお話でしたが、こちらの高山村では女性のチームがつけられ、女性ならではの救護活動ですとか、そういったこと、最近は男女共同参画的な観点から、男女を分けるのはどうかという考えもあるかもしれませんが、やはり女性が入りやすい、その募集の効果として、女性ならではの仕事ですとか、PRの選択肢としても考えられると思いますが、男性に交じってというのと、またほかに、女性ならではの消防団員の募集も考えられると思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 吉岡町消防団については、今、答弁させていただいたとおり、今、3名と
いうことで女性が入って活動していただいております。具体的に今後、女性消防団員がど
のくらい増えていただけるかということに関わってくると思うんですが、その際、今まで
どおり男性と同じ活動をしていただくか、あるいは、また違ったところでの活動に取り組
んでいただくか、そういったことにつきましては、今後の消防団、消防本部等とも協議し
ながら検討していきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7 番（小林静弥君） 団員の不足が考えられる中、選択肢の一つとして考えていただければと思
いますので、よろしくお願いいたします。

次に、町の人口増加に関連した課題についてお尋ねします。

プラスチックごみ分別の効果検証についてお尋ねします。

この4月から渋川広域でプラスチックごみの分別回収が始まりました。皆さんもご存じ
のとおり、緑、白の袋に加えて黄色の袋が販売され、プラスチックのごみを分別して、危
険物と同じ周期で回収されています。この分別回収から2か月程度過ぎたわけですが、分
別の効果検証は行われますでしょうか。また、新たに始まった分別回収の取組について、
問題、課題、トラブル等は起こっていませんか。

先日の4月5日の上毛新聞で、小野上地区の老人クラブで分別ごみ回収の講座が開かれ
たという記事がありました。やはり地域の皆さんが新たな取組をどのように理解して、周
知徹底の下、分別回収できるかどうか、これはとても大切なことだと思います。

吉岡のある自治会では、プラスチックごみについての食品の汚れ等によりカラスの攻撃を
受けるような被害も出ていると聞きました。このような問題、課題についての対策等はい
かがでしょうか。お尋ねします。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） プラスチックごみ分別の効果検証についてですが、この分別収集は、4
月から始まったばかりであり、排出量の状況等のデータが十分に蓄積されていない状況で
はありますが、詳細について、住民課長より答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） プラごみの収集量については、4月が7, 750キロ、5月が1万4, 1
60キロとなっております。燃えるごみ等を含んだごみの総量は、現在のところ4月分し
か数字が出ておりませんが、4月分では総排出量が4万2千1, 380キロであり、このう

ちプラごみは7,750キロで1.8%となります。収集が開始されたところで、4月と5月の収集量にばらつきがありますので、分析が難しいところではありますが、4月、5月の平均1万955キロが1年間続いたと仮定しますと、1年間のプラごみの収集量は131.5トンとなり、仮に令和4年度のごみの総排出量を基に計算しますと、リサイクル率としては1.8%となります。令和4年度の町のリサイクル率は6.4%となりますので、これにプラごみを加えると8.2%となります。

また、5月のプラごみの収集量が、このまま3月まで続いた場合は、1年間のプラごみの収集量は163.5トンとなり、これを令和4年度のごみの総排出量を基に計算しますと、リサイクル率としては2.2%となり、令和4年度のリサイクル率6.4%にプラごみを加えると8.6%となります。

町が令和5年度に実施した組成分析結果では、プラスチック類は19.82%であり、4月のプラごみ排出量は1.8%でありますので、まだ分別していただいている方が少なく、分別をしていただいていない方も相当数いらっしゃると思われる状況でございますので、ホームページ、回覧、広報等、様々な媒体により分別収集の周知を行う必要があると考えております。

また、問題、課題、トラブル等については、重大なトラブル等は、現在のところ把握はしておりませんが、収集回数が少ないといった意見が一番多くなっております。プラごみの収集回数を増やす件につきましては、全体としてバランスの取れた収集回数、集積所の容量の問題、今後の収集状況、ごみ全体の減量化、経費など様々な点を総合的に考慮した上で検討していきたいと考えております。

なお、カラスの被害については、まず、汚れがひどいものはリサイクルできずに広域に戻され、焼却されますので、こうしたものは燃えるごみで出すように周知をしていきたいと考えております。

また、カラスの被害については、プラごみに限らず燃えるごみでも生じる問題でありますので、ごみ収集場所整備補助金を活用いただきながら、ごみ収集所のネットの設置について自治会へお願いしていきたいとも考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） データ的には、やはり予測ということで、まだデータの総量が少ないということで、今後どのような形で進むかというのは、季節の変わり目もありますし、人々が収集分別に慣れてくるということもあるでしょうし、様々な要因が今後、加わると思います。年度によっても変わってくるかもしれませんので、今後とも引き続き調査分析をお願いいたします。

それと、今の答弁の中で、やはり分別収集というものは子供からお年寄りまでされるわけですけれども、昨日たまたま人権教育推進協議会があったということで、このタイミングでお聞きするんですけれども、教育の中には、学校教育、社会教育、家庭教育と、そういったところでの教育が大事だということですが、ごみ問題も教育の部分でどのような対応をするかというのは、やはり教育が担う部分も大きいかと思うんですが、その点について、教育長、もしお考えがあればお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 非常に直接的な学習なんですけれども、小学校3年生か4年生、ちょっとどちらか、はっきり覚えていないんですけれども、そこで社会科において、ごみの問題は取り上げております。ごみ、それから上水道、下水道、それが一体となって、環境教育の中心を担う学習内容になるわけなんですけれども、そこにおいて、リサイクルについて、またごみの分別について学習をしております。そのよさ、課題、それから社会の中でどのようにリサイクルが行われ、ごみが分別されているか、スーパーマーケット等にも分別を行えるようなものが整備されているとか、そういうことについて網羅的に学習する機会がございます。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） やはり子供の頃から、そういったごみの分別や、ごみの捨て方等、モラルについても学べればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、地域の結びつきについてお聞きします。

人口増加による各地域の結びつき、例えば、自治会内の結びつきですが、昔は、向こう三軒両隣というような言葉もあり、ご近所付き合いが普通に当然のこととして行われていました。最近では、防犯の意識や個人情報保護の意識等から、ご近所付き合いも希薄になっているように感じられます。

また、我が町の人口増は、自然増加だけではなく、社会増加ということで、転入者が多くあるということで人口増につながっているというデータが出ております。転入者が新たに自治会活動に自治会員として参加しないというようなケースもあると聞いています。特に、人口増の割合が大きい下野田地区や大久保地区は、自治会運営についても困難を来しているような部分もあるのではないかと思いますし、人口増の割合が少ない、または人口減少傾向にある小倉地区、上野原地区、陣場地区でも、自治会会員数の減少、高齢化に伴う運営の困難が課題として出てきているように思われます。

人口増加に対して、地域の結びつきの希薄さについて、町ではどのように認識されてい

ますでしょうか。また、対策等はお考えでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 自治会への未加入、役員の成り手不足等が多くの自治会で課題になっていることは、自治会連合会定例会の場でも自治会長さんから聞かせていただいております。転入者が増えるにつれて、考え方も多様になることはやむを得ないことといえ、町としても地域社会を維持するに当たり、何らかの対策を取らなければならないと認識しております。

そこで、現在の町の取組ですが、転入される方が役場窓口へ転入手続に来た際、住所地の自治会長さんや地区代表さんの連絡先のほか、自治会の役割や必要性などが記載された自治会連絡表を配付することで、町としても自治会加入を後押しさせていただいております。

また、今後につきましては、転入直後の方はもちろん、現在の自治会未加入者の方も含め、改めて自治会加入を進めるため、広報よしおかや公式LINE、よしおかほっとメール等の情報伝達ツールも活用しながら、自治会の重要性を町としてもアピールしていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 地域だけでなく、学校でも人口増による結びつきの希薄さというものはあるのでしょうか。先日、コロナ禍が明けたということで、久しぶりに小学校、中学校の卒業式、入学式に出席させていただく機会がありました。その中で、自分の無知なところもあったのですが、PTAがなくなっているという話を耳にして驚きました。現在は、学校サポーターというような名称で組織されているということです。

自分の認識違いもあるかもしれませんが、町民の皆さんの中でも、学校に通っているお子さんのいない世帯の方々は、PTA組織がなくなっているというような情報はなかなか知る機会がないと思います。この組織変更に関する経緯と、現状から今後をかいつまんで説明をいただければと思いますが、お願いできますでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） PTAについてお答えします。

コロナ禍以前から、PTA会長を含め、役員決めでは立候補や推薦では見つかりづらくなってきていたところ、コロナ禍で皆が集まることがなくなってしまいました。このような状況でPTA会長を選出することが極めて困難になってきたこともあり、働き方改革で、

学校の業務改善も進む中、PTAからも組織改革を望む声が上がってきました。

そこで、明治小学校は令和3年度、組織改革を行い、令和4年度から専門部、学年部を廃止、7地区から選出される7名で本部役員としています。

駒寄小学校は、保護者の多忙感から、令和5年度組織改革を行い、令和6年度から9名程度を希望制で役員としているところです。

吉岡中学校は、令和5年度組織改革を行い、令和6年度からコアサポーターと改称し、8名程度を公募し、役員としています。

駒寄小学校と吉岡中学校は公募・希望制で当面進めていきます。魅力的なPTA運営をすることで、翌年の立候補が増えるという好循環となるよう工夫していく予定です。

なお、明治小学校は、来年度から地区からの選出ではなく、公募にする予定となっています。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 基本的なところをお尋ねしますが、PTA組織というものは、依然継続されているということでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 組織としてはあります。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） それでは、組織改革ということで、PTA自体がなくなったのではなく、会長職ですとか、いろいろな専門部ですとか、そういったところを見直して、より保護者の方々の理解を得やすい形にされているということでしょうか。分かりました。次に、子供の居場所づくりについてお聞きします。

今議会では、教育支援センターの設置条例など、子供の居場所づくりについて議案がありますが、町内では子ども食堂を運営する団体や個人が、子供たちの居場所づくりの一端を担っています。

また、先日5月23日の上毛新聞では、不登校の児童や生徒のためのネット上の仮想空間を利用して、仮想空間内で登校したり、学校の情報を共有できたりというような取組が紹介されていました。

吉岡町では、不登校の児童生徒の居場所づくり、また、さらに居場所の充実を今後どのような形で進めていくお考えがあるのか、お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 教育委員会では、教育支援センターの強化として、7月にひばりの家のオープンに向けて準備を進めています。ひばりの家は、不登校の児童生徒の新たな居場所の創設として、学校へ通うことを第一の目標とはしません。家庭に籠もりがちになっている児童生徒が家庭の外に一步踏み出し、同じ悩みを抱える者同士の交流の場としたり、自分の話に傾聴してくれる大人や興味のあることを共有してくれる人とつながるなど、様々な人や経験と出会う場として、一人一人の気持ちに寄り添った過ごし方ができる新たな居場所を創設するものです。

また、群馬県が6月に提供を開始する、ネット上の仮想空間に学ぶことができるつなサポの利用も視野に入れて環境整備を現在進めています。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小林議員。

〔7番 小林静弥君発言〕

7番（小林静弥君） 分かりました。

次に、子ども・子育て支援についてお尋ねします。

子供の居場所づくりもそうですが、子ども・子育て支援の充実については、町の基本計画の中で、紡ぐの1、③として上げられています。子供を育てるなら吉岡町として、以前より吉岡町で子ども・子育て支援について力を入れてきていることは承知しています。しかしながら、町の施策を見ますと、他の市町村と比べて、まだまだ十分でないところが幾つもあるように感じられます。

時間ですので、以上で一般質問を終わりにします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、7番小林静弥議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を10時50分とします。

午前10時32分休憩

午前10時50分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 2番春山和久議員を指名します。春山議員。

〔2番 春山和久君登壇〕

2番（春山和久君） それでは、議長への通告に従い、一般質問を行います。

今回は、保育園・認定こども園・学童クラブに関する質問となります。

まずは、町の保育園、認定こども園に関しての質問となります。

昨年度における吉岡町第五保育園の増床による新築により、町の全ての保育園、認定こども園の改築、増床が完了し、これまでの定員増により待機児童問題が解消され、令和6年度当初における待機児童は3年連続でゼロを維持できるところであります。しかしながら一方で、今後も保育の需要増が続く可能性があることや、こども誰でも通園制度が2026年度から開始されることへの対応については、今のうちに進めておく必要があるのではないかと考えます。

そこで、これらについて、町の見解や今後の方針についてお尋ねします。

今後の保育の需要増に関しては、どのように捉えているのか。また、対応する施設としては、町内の保育園、認定こども園の建て替えや増床が一段落したところであり、今後、各園のさらなる増床か新築を考えなければならないと考えますが、町はどのような見解にあるのか、お答えを求めます。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 本町では、保育ニーズの高まりにより、毎年多くの保護者から入所の申込みがあります。ここ数年は待機児童は発生しておりませんが、どこの園でも定員を超えて受入れをしていただいているのが現状であります。保育を希望する全ての人が安心して子供を預けることができるよう、待機児童対策を最優先に取り組んでいるところであります。

少子化が叫ばれて久しいですが、保育のニーズはむしろ高まっています。男女の雇用均等社会や、ライフ・ワーク・バランスが進んだことによって共働き世帯が増加したことや、核家族化による育児力の低下、子育ての孤独化などで、今後も保育需要は高いものと見込まれます。

実施時期や規模はまだ未定ですが、現在も入所定員の増加に向けて、社会福祉法人と増築計画を協議中でございます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 今、増築の計画があるとの話も伺いましたけれども、その場合、町としてどのような支援を行えるのか、説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 現在、吉岡町においては、社会福祉法人が5園、学校法人が1園、それぞれ保育園、認定こども園を運営しております。もし仮にですが、新しく参入して保

育園あるいは認定こども園を開所したい、そういった要望があれば、国の新たな施設整備の補助金の活用が見込まれますので、財政的な支援ができるかと思えます。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 分かりました。次に行きます。

2026年度から、こども誰でも通園制度が始まりますが、昨日も飯島議員が質問をされていましたが、飯島議員の質問では、町の対応ということでありましたけれども、私からは、本町でどのように進めるのか、検討は始まっているのかということで見解をお聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、町では待機児童を生み出さないための対策、こちらに今、最も重点を置いて施策を進めております。そういった中で、現在も保育の定員を増やすために、保育園側と増築に向けた協議を行っております。

こども誰でも通園制度につきましては、今現在、準備は進め始めたところでございます。具体的には、町内におけるサービス必要量の推計を行ったり、あるいは今年度、町が策定する予定の子ども・子育て支援事業計画、こちらの中に計画として盛り込みを予定しております。

また、国の制度が固まり次第、現在、試行的事業を行っている前橋市や渋川市など近隣の状況等も勘案しつつ、各保育園及び認定こども園と協議を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 分かりました。次に行きたいと思えます。

園児や保護者、また町にとっても、優秀な保育士、幼稚園教諭は各園の命綱となる存在であります。昨日の飯島議員の質問の中で、保育士は現在、答弁の中で、保育士は足りているというお話でありましたが、今後は人材確保が難しくなってくるのが予想されます。

町としては、吉岡町の保育園、幼稚園で働きたくなるような町独自の処遇改善支援を求めたいと思えます。町の将来のため、子供を育てるなら吉岡町を維持するためにも、子育て最前線に立つ保育士、幼稚園教諭の処遇改善に町からも一層の配慮を求めたいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 保育士または幼稚園教諭につきましては、国の制度において令和3年度の途中から処遇改善が行われております。給与の月額ですと9,000円程度、率にすると3%ほどになるんですが、収入の引上げの措置が行われております。

町の独自の支援ですが、保育士確保に向けて、保育園で保育士の定数よりも増やした場合、これについて補助金を支給しております。

また、保育士の給与とは関係がないんですが、保育士さんたちの現場の負担を少しでも減らすために、おむつの処分費用、こちらを町で一部補助しております。

このように、引き続き、保育士の処遇改善に向けた取組、今後町として何ができるかというのを引き続き検討してまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、学童クラブについてであります。

学童保育においても、施設整備により待機児童が3年連続ゼロとなっております。大変素晴らしい成果であります。一方で、子育て世代を中心に人口が増え続ける本町においては、今後も需要増が予想されており、定員増や指導員の成り手不足への対応は速やかに進めなければならないと考えます。

また、多数の児童の利用により施設整備の劣化も進み、その対応を求められるところであります。

そこで、お尋ねいたします。駒寄学区は、駒寄幼稚園学童クラブの増設で定員が50名増えましたが、今後の需要増への対応はどのようにお考えでしょうか。また、補正予算で、駒寄第3学童クラブの増築とありますが、これは定員増のためのものでしょうか。そうであれば、これにより定員を新たに何名分確保できるのかについても説明を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 町内における学童クラブの需要、とりわけ駒寄地区の学童クラブの入所を希望する方の需要というものは、今後も増え続けるもの、依然高いものがございます。

そういった中で、来年度の入所申込みに間に合わせるように、駒寄学童クラブの既存施設の増築を計画しました。これにつきましては、増築計画の内容なんですが、駒寄の第3学童クラブ、こちらを増築する予定でございます。現在定員が90名なんですが、新たに40名を募集ができるよう、そうするとトータルで130名の定員になるんですが、これを現在計画しております。

今後のスケジュールとしては、今回、6月の補正予算で上げさせてもらった実施設計の委託料、これが予算が成立次第、直ちに設計に取りかかりまして、国との協議を行います。その中で、国の補助金の内示を受けてから、恐らくこれが秋頃になるかと思うんですが、工事の入札、もちろん補正予算で工事費、それから施工管理費、そういった部分も取らせていただきながら工事を発注していきたいと思います。

国からの内示、または工事の遅れ、そういったものが、スケジュールに狂いがなければ、できれば来年度の4月の開所に間に合わせたいなどは考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 分かりました。

次の質問に移ります。学童クラブでは、施設整備の消耗や劣化が進んでいるようですが、修繕や更新については、どのように考えているのでしょうか。お聞かせください。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 学童クラブの施設につきましては、施設設備の経年劣化による修繕、更新等が必要な場合がございます。最近では、駒寄の学童クラブなどで雨漏りの補修、それからエアコン設備の更新などが行われております。修繕の内容によっては、軽微なものも当然あるんですが、大きな修繕になると、新たに町が予算を取って修繕を行わなくてはいけないというような場合もございます。その場合は、どうしても時間も予算もかかってしまう部分がありますので、早めに指定管理者である社会福祉協議会から報告を受けられるような連絡体制を取りまして、早め早めの必要に応じた修理、修繕を行っていきたくと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 学童クラブは続きます。学童クラブの人手不足は全国的な問題となっております。こども家庭庁では、常勤の職員を1クラス当たり2人配置した施設には補助金を引き上げ、人材の確保や運営の安定化を後押ししていく方針を固めたようです。

ここを考え合わせてお尋ねいたしますが、本町の学童クラブにおいても、安定した職員確保のために処遇改善が必要と考えますが、町としての見解はいかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 学童クラブの指導員につきましても、先ほど保育士のほうの答弁と同じような形で、国で処遇改善の措置が行われております。やはり金額的には月額9,0

00円程度、率にすると3%程度の引上げの措置が行われております。

しかしながら、学童クラブの指導員の方は、皆さん配偶者の税制上の扶養の範囲で働きたいという方が非常に多くて、賃金の引上げが、そのまま学童クラブの職員の安定確保にはつながりにくいものがあります。どうしても賃金が上がってしまうと、勤務時間を減らさざるを得ない、要するに扶養から外れないように働き方を調整しなくてはならないというところで、ちょっと現場としてのジレンマがございます。

そうすると、やはり保育士、指導員の数を増やすしかないんですが、なかなか、やはり時間ですとか、学童の場合ですと放課後の勤務になりますので、やはり一番、主婦の方、女性の方が忙しい時間帯になってしまいます。また、夏休みなどは、1日開所しているんですが、やはり丸1日というわけにはいかず、勤務の働き方調整の中で、交代で勤務していただくというような状況もございます。

そういった中で、なかなか勤務条件に折り合いがつかないというところもあって、募集をしても、なかなか指導員の確保がままならないというような状況がございます。

私どもも、それについては、常に問題意識を持っておりまして、何とか指導員の確保を進めていけないかということで、今年度、指導員の皆さんに個々に聞き取りを行ってまいります。その中で、アンケートにも協力をしていただいて、現場の不満ですとか改善点、そういったものも聞きながら、あるいは学童で先生として働くことのやりがい、楽しみ、そういった部分も聞き取りをさせてもらって、アンケートで答えていただいて、それをPRしながら、広く住民の方にも、ぜひ学童の先生をやってみませんかということで進めていきたいと考えています。

議長（廣嶋 隆君） 春山議員。

〔2番 春山和久君発言〕

2番（春山和久君） 大分、時間も余ってしまいましたが、これにて私の一般質問を終了させていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、2番春山和久議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を13時とします。

午前11時07分休憩

午後 1時00分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 13番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔13番 小池春雄君登壇〕

1 3 番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、第1点目でありますけれども、再生可能なまちづくりということで、リサイクル、リユース、生ごみ対策の取組についてお伺いするものであります。

これまで何人かの議員も質問してきましたけれども、先月、上勝町へ行ってまいりまして、ごみゼロ・ウェイストということで、吉岡町議会でも十数年前に、十四、五年前ですかね、一度行って、SDG s とか、こういうことが叫ばれる前の時点で減量化ということで、これが全国の中でも有名でしたので、記憶にありまして、また再度行ってまいりました。そのときも見て感銘を受けたことが、ごみの減量化とともに、いわゆるリユースと言われる再利用、これが進んでいました。

私も議会で取り上げたことがあるんですけれども、いわゆる大人であろうが、子供であろうが、学生であろうが、例えば、中学生であれば中学生が着古して、要らなくなった体操着とか、そういうものは高校へ行って着られませんか、そこへ置いていきますという、当然洗濯してですけれども、そうすると欲しい人が誰でも、地域の人が持っていけるという仕組みに限らず、テーブルであろうが、使えるというものであれば何でも置いていって、そして、好きな人が持って行って、それを再利用できるというシステムで、とてもいいシステムだなということと、以前にも言いましたけれども、43品目でしたか、恐らくその当時も四十数品目だったと思うんですけれども、相変わらず同じような形で分別収集が進んでいて、ごみゼロというところで日本全国に先駆ける、ごみゼロを発信している町として有名で、その当時も、うちの町では日本人に限らず、外国からの視察者も多いので、地域の人には外国の人が来ても驚きませんというような話を聞いたことを覚えております。

それが全国に波及をしまして、上勝町に学べというところで、大きな市町村でも生まれて、いわゆる、ごみの分別をすることによってリサイクルが進んでいるというのを見てきたわけでありまして。そしてまた、今後の吉岡町の在り方というものは、このように進んでいかなければならないなというものを強く感じたところであります。

そして、以前にも質問しましたけれども、これは群馬県が発行しております、都道府県別、市町村別、1日1人当たりの排出量及びリサイクル率の状況というものが、町長もご覧になったことがあろうかと思うんですけれども、1日当たりの排出量の状況という中では、全国では1日大体880グラムです、平均が。全国では割に少ないほうです、排出量ですね。そして、吉岡町が910グラム、これは県下の中では13番目で919グラム、これは排出量ですね。その中で、リサイクル率の状況というのを見ると、19.6%が全国の平均です、リサイクル率ですね。そして、群馬県の平均が13.9%ということで、全国的に見ると群馬県も少し進んでいるというんですけれども、これが、群馬県は35市

町村ありますけれども、吉岡町の場合はどうかというと、リサイクル率が6.4%、35市町村あるうちの中、吉岡町は34番目です。下にみどり市があつて、6.0%、吉岡町の上が榛東村で7.0%、31番目に渋川市がありまして、9.0%ということで、渋川広域圏というものは、群馬県の中で一番遅れている。その中で、吉岡町が35市町村の中の、けつから2番目の6.4%しかできていないというのが今の現状です。

これを見て、吉岡町も何とかごみの減量化をしなければならないということで取り組んでいるところでありまして、3月の当初予算のときに町が示しました、これからリサイクルをするに当たって、三十数万円をかけて役場の西のほうに建物を建てて、そのところに資源回収をできるようにするという話は伺いましたけれども、私が言いたいことは、その程度でこの問題が解決できるかということだと思ふんですよね。

まずは、やはり相当な力を入れて、私は理想とするものは、住民がそのところへごみを持っていく、そこに人がいる。それがやっぱり分別収集ができる、その中に、シルバーさんならシルバーさんを雇って、そこで、平日だったら8時から5時ぐらいまで、ごみが持ち出せるということをしていく。町にそういう拠点があると、それが皆さんに見えるということになってくると、リサイクルの仕方も見えてくると思ふんですよね。そのことによってリサイクルが私は進むものだと思っています。

今、町が示しています、減量化対策に対する町の広報等を見てみても、なかなか理解しにくいというんですかね、一番肝腎なところが字が薄かったり、見えにくくて、榛東村のほうと比べてみたら、やっぱり私は見て、榛東村のほうがりサイクルの仕方がよく分かる。リサイクルごみっていろいろあるんですけれども、いわゆる発泡スチロールでできたトレイがあるとしますよね、これには値札もついていますよね。でも、それは洗って出してくれと言うんだけど、さて値札がついているものはどうしたらいいんだろうと。分からないから、洗って出せと言うんだから、ついていてはうまくないね、これは紙みたいだと。どうしたらいいか分からない。でも、よく見ると、これには、値札には物によると小さなマークで値札そのものがプラという印がしているものがあります。これは、だからそのまま出せるということなんですよね。それが書いていないものというのは、やっぱり取らなければいけないものか、そのままでもいいものか、その判断がつかない。そうすると、やっぱり結局は燃えるごみとして出してしまうということになると思ふんですよね。ですから、もう少し丁寧な指導ということも必要だと思います。

私は、リサイクルをするため方法というものは、これまでではなくて、やっぱり新規にプラも回収するということですから、できればもう少し品目を10種類ぐらいに分けて、日常のごみ集積所に持っていくものと、役場のどこかへ持ってくれば、町に何か所かつくって、そこへ持っていけば処分できるんだという場所の確保、それとリユース、自分の

家で要らなくなったけれども、まだこれは使えるんだけれどももったいないなど。でも、限られたスペースの家に住んでいると置場がないと。そうすると、ごみとして出すしかないんですよ。そういうものを再利用してもらうための施設というものの建築というのが必要だと思うんですよ。

ですから、そういうことも含めて、今後の町の在り方なんですけれども、私は吉岡町に合った方策で進めていくべきだと思っております。

それと、質問にも出しておきました、生ごみ対策ですよ。出すごみの場所によると、その3割から4割が生ごみと言われております。

これまで吉岡町議会は、九州にある、福岡県でしたか、大木町というところへ見に行ってきましたけれども、そこは生ごみを、残飯を、おけでみんな町中が集積しているんですよ。それを大きなところへ、大きな建物があって、タンクになっていまして、その中に捨てると。そのところでそれが捨てられて、家畜のふんなんかも人間の残飯も、そういうものをみんな入れて、そこで発酵させて、そして発酵熱を利用して、その施設で使う電気の70%が、その発電で間に合うという施設を議会で見ました。恐らく、皆さんが臭いのではないかと発想するんですけれども、その生ごみ処理施設のすぐ隣が町営の道の駅になっていまして、町営のレストランがあるんですといいますのは、それは臭くないですよという意味で、そこに造ってあるんですね。なるほどと、私たちも食べてきましたけれども、全く臭くもありませんでした。

こういうことが可能なわけですから、生ごみ、今は水を切って、重油をかけて燃やして、そして燃やすと大体その10分の1ぐらいになるそうですけれども、10分の1になった焼却残渣を小野上の最終処分場に捨てると。それが今の現状です。

その最終処分場、それが今度は吉岡に来る番だとなっていることは明らかですから、そうすると、やっぱり町として真剣になって取り組んでいくということが私は求められていると思います。

ですから、新たな生ごみ処理方法、いわゆる分別収集、リサイクルとリユース、生ごみ対策、これが町の命題ではないかと思っております。これについて、中途半端な取組ではなくて、しっかりとした、また住民にも見える形での取組が必要だと思いますけれども、今後の町の対策についてお尋ねするものであります。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） ごみの排出量の削減、リサイクル率の向上、これについては、吉岡町にとって重要な課題であると認識しており、特に生ごみの排出量削減、さらには資源化というものは、一番難しい課題ではありますけれども、避けては通れない課題であると認識し

ております。

この点において、先ほど議員から紹介のありました、上勝町のような人口規模が小さい自治体ではなく、また鎌倉市のような人口規模の大きい自治体が焼却処理をやめて、生ごみ処理の資源化施設を整備する方針であるということは、自治体としては非常に大きな決断であると思っており、これは長年にわたりリサイクルの取組を進めてきただけでなく、ごみ減量を進める会のような市民や事業者との協働により、ごみ減量化に取り組んできたことにより、市民全体のごみ減量化に対する意識や機運が高いことも非常に大きな要因ではないかと考えております。

町の現状として、大きな決断をすることは難しい現状にはありますけれども、将来的に生ごみゼロを吉岡町が目指していくためには、まずもって町民皆さんに、ごみ処理に多額の費用がかかっている現状や、生ごみの排出量が非常に多いこと等を周知していき、町全体でごみ減量化の機運を高めていく必要があると考えております。

そのため、町民皆さんに、ごみの減量化、リサイクル率の向上等について様々な手段で周知啓発を図っていくほか、一つのインセンティブとして、現在、補助率2分の1、上限2万円となっている生ごみ処理機購入費補助金について、転売等の防止策も含めて、補助率の最大限の引上げを検討したいと考えているところであります。

今後も、ごみの減量化、またリサイクル率の向上を目指し、知恵を絞り、他市町村の事例も研究しながら、できる限りの努力をしていきたいと考えております。

なお、詳細につきましては、住民課長に答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 吉岡町のごみの排出量は、公表されている令和4年度で、県内35市町村中13位ですが、リサイクル率については県内34位であり、リサイクル率の向上は、吉岡町における重要な課題であると認識しております。

町ではこれまで、資源ごみ回収補助金、生ごみ処理機購入費補助金、使用済みインクカートリッジ回収、宅配便を利用したパソコン、小型家電の回収、小型充電式電池改修などを行ってきたところであり、昨年度には大量の伐採木、草木等の処理について、渋川市の2業者と連携し、有料で町民が直接搬入し、リサイクルできる体制を整えてきたところでもあります。

本年度は、これまでの施策に加えて、リサイクル率向上のための施策として、町直営の資源ごみストックハウスをできるだけ早い段階で運用を開始する予定であり、当初は、平日のみの運用を想定しておりましたが、より効果的なリサイクル率向上を目指し、町民の利便性を考慮し、土曜日と日曜日も開く予定になっております。

また、リユースという面では、株式会社ジモティーとリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を6月中には締結し、地域で不要となったものを、ウェブサイト上、地元の掲示板で仲介するサービスを展開し、不用品のリユースを促進する予定であります。

昨年度、町が行ったごみの組成分析では、生ごみが39.83%、プラスチック類が19.82%、紙が15.8%と、生ごみ、プラスチック類、紙類で75.45%を占めており、これらのリサイクル促進が重要であると考えております。

生ごみ対策については、先ほど町長が申し上げたとおりでございますけれども、そのほか、紙、布類の資源化の推進策として、役場だけでなく、職員が常駐する町有施設へのストックハウスの設置拡大を検討していきたいと考えており、ストックハウスの設置に当たっては、町内3校にストックハウスを設置し、児童生徒の不要になった参考図書等の回収のほか、使わなくなった体育着、制服等を回収し、まだ使える体育着、制服等はリユースするなど、子供たちへの環境教育も含め、町を挙げて3Rの推進を検討していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 3Rの推進ということで、これもどうも、私は前から言っているんですけども、なかなか腰も持ち上がらなくて、目に見えたものになかなか、まだなっていないんですけども、やっぱりやるときは、ある程度規模を大きくして、やっぱり住民からして、見える化と、見えるようにすることというのは大事だと思うんですよ。町がこういうことをしているんだなということが、片隅で分からないところでやっているのではなくて、それをやっぱり住民をどのようにして巻き込むかということだと思うんですね。

ですから、どういう考えでいるのか知りませんが、私は前にも言いましたが、ストックハウスであるとか、今の話を聞くと、ストックハウスを造って、そのところにリユース商品も置きたいというように聞こえたんですけども、そうなりますと、ただ人が置いていくとなると散らかりますので、いわゆる、町にあります、高齢者がやっているシルバーの方に、その場所に1人なり2人、その専門の人にいてもらって、やっぱり、そこでお話もできて、こういうものはこうだよ、ああだよというふうに、そこでもコミュニケーションがありながらということになると、またそこに持っていくことも楽しみになるようで、また必要なものがあれば、そこへ行ったら、おじさんでもおばさんでもいいけれども、こういうものだったらここにあるよというような感じで、やっぱりリユースというものをお互いが気持ちよくできるふうにしていくことが大事だと思うんですね。

やはり、先ほど言いましたけれども、今、課長からも答えられましたが、県下の中でリサイクル率が35市町村の中の34という誠に悪い成績で恥ずかしくて言えないよという

ぐらいの数字なわけですよ。でも、これはちょっとした努力、頑張りで改善できるんですよ。群馬県で1位になることも簡単なんですよ、やる気になれば。

それは、だから役場の人だけがやる気になるのではなくて、どういうふうにして町の人を巻き込んでいくか。町の人にもメリットなんだと。そのメリットを見せてあげる。得なんだというものを理解させることというのが大事だと思うんですよ。

それはどのように説得させるかというのが、私はこの間、課長も一緒に行ってもらいましたけれども、上勝へ行きましたよね。そうしたら、43品目ですか、集積するところで、別に何の問題もなく、来た人がトラックで来て、もう一遍袋に入れて持ってきて、分けていましたよね。嫌な感じはしていないですよ。やっぱりああいう形でみんな置いていて、そのことというのが、自分が行っている行動というものを周りの人が見ている、自分の子供も見ているということになると、社会規範というものが人間も芽生えてきて、共に成長していくことによって、いい町というものができてくるんだと思うんですよ。

そういうことになれば、ごみが減れば減った分、今度は、広域組合に対する負担金が減るわけですから、その分というものは形を変えて、また十分に還元ができるわけですよ。そのことが、ひいては、最後になれば、町の最終処分場も当初計画したよりももっと縮小できるし、私たちが今まで心配していることも少なくなるものになると思うんですよ。

ですから、これから町に3か所ぐらいということなんですけれども、まだ私たちには全貌が見えていません。この間、町の3月議会の中では、三十数万円という予算というものは見えましたけれども、3か所ということになると、そこから少し考えも変えて、もう少し広めようとしているんだなという気は何となくしてくるんですけども、まだ皆さんが思っている、その全貌というものが見えてこないですよ。そのところは、町長と担当課長でうまくコミュニケーションが図られて、意思疎通ができていいのか、できていないのか分かりませんが、出し方も含めて、今年度中に、このくらいはやってみたいという腹づもりがありましたら、ぜひお示しを願いたいと思うんですけども、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 一倉住民課長。

〔住民課長 一倉哲也君発言〕

住民課長（一倉哲也君） 今年度、設置しますストックハウスです。やはり、まだ吉岡町としては、ストックハウスは初めてなものですから、ノウハウを蓄積した上で、状況に応じまして、今、設置する場所の予定は、役場の西駐車場ですけども、状況を見ましては増設も考えたいと思っております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） ぜひともSDGsという観点から、今話題の中心だと思うんですね。やっぱり中心に据えて、早いうちに、これが私たちの目に見えて、なるほど、町が本気になって、ごみ対策、いわゆる再生可能なまちづくりに着手したなどという姿が見えるように、ぜひ取り組んでいただきたい。このことを重ねてお願いしておきます。

続きまして、給食費の無償化についてお尋ねするものであります。

今後の対応はということで質問には出しておりましたが、新年度に入りまして、高崎市が来年度なんですけれども、来年度から第2子が無償化すると発表していますので、県下の全ての市町村が完全無償化あるいは一部無償化となります。完全無償化が21市町村、第2子などの条件をつけた無償化が14市町村となります。

吉岡町は、こうなっていくと、まだ高崎は未実施ですけれども、来年度から実施するということとなりますと、第2子からですから、吉岡町は第3子からですから、随分遅れてしまうと思います。

吉岡町は、町長も、子供を育てるなら吉岡町と、キャッチフレーズにしていますが、それに見合った対策として、やはり近隣市町村にそう遅れることなく、確かにそれは、給食センターができるとか、保育にかかるということは分かりますけれども、厳しいながらも、それぞれの市町村もそこに手当ををしているわけですから、ぜひ無償化に向けて努力をすべきだと思いますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 町では、給食費の多子世帯における保護者負担の軽減を図るため、同一家庭に義務教育年齢に該当する児童生徒が3人以上いる場合、町の学校給食費の第3子以降分を無償化する制度を導入しております。本年度から第3子以降無料化の対象範囲を拡充することにより、さらなる多子世帯における保護者負担の軽減を図ります。

また、従来からの食材費補助500万円に加え、食材費高騰分を保護者への負担に転嫁することのないよう、100万円の予算を計上し、これらを含め、当初予算において一般会計から学校給食事業特別会計に約4,500万円の繰り出しを行っております。

現在も物価高に伴う食材費の高騰が続いていますが、給食費の保護者負担の増加につながることを、一般会計からの補填により対応したいと考えております。

しかしながら、今後も児童生徒数の増加が見込まれる現状は変わりありません。給食費については、保護者の負担軽減について考慮しつつ、今後も一定の負担を求めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） なかなか町長は前に進まないんですけども、今、無償化か、あるいは第2子までを無償化しようとしているというところが圧倒的に多いんですよね。ちょっと確認しておきますけれども、吉岡町で第3子というのは今何人でしたか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 令和6年度の予算ベースでお答えします。

第3子と第4子でご理解いただきたいと思うんですが、170人です。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔1 3 番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） 全体の中の何%ですか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） すみません、今計算して、5.4%です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔1 3 番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） これを、第2子を無償化したというときの数字は持ち合わせていませんか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） あくまで予算ベースということでご理解ください。第2子が812人で想定してまして、現在、先ほど町長が答弁したとおり、約4,500万円の一般会計からの繰り出しをしております。それに合わせて、プラスで3,350万円ほど繰り出しが必要となります。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔1 3 番 小池春雄君発言〕

1 3 番（小池春雄君） 町長、3,350万円で、第2子までを無償化すると、その額でできるそうです。高崎も来年度から第2子からと言っていますけれども、どうですか。いきなり全ては無償化ができないと言うのであれば、早急にまずは、私は全て完全無償化にすべきだと思いますけれども、それでは、第2子まで早急に広げようと考えられませんか。いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 前回、3月の質問でもお答えさせていただきましたように、吉岡町は、今後も県内唯一の人口増加の町として、児童生徒の増加が見込まれる現状は変わりありません。これまでも、増加する児童生徒の教育環境を整備するため、様々な事業展開を進めてきているところです。給食費についても、保護者負担の増加につながらないよう、保護者の負担軽減についても、食材費支援、さらに物価高騰食材費助成、そして第3子以降の無償化制度の実施継続を進めさせていただいているところです。

今後も町の状況等をしっかり見据え、将来のまちづくりを考慮していく中で判断していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 町長、そう言いますけれども、もう全国、先ほど言いましたけれども、群馬県下の中でも21市町村が完全無償化しているんですよ。どこでも、それはそれぞれ、みんな財政的には厳しい中でやっているわけですよ。中には不交付団体もあるかもしれないけれども、その中でやりくりをして、やっているわけですから。

そして、隣の渋川市が育都と、育てる都と、育都と言って、子育て支援に力を入れているようであります。確かにその形も見えておりますけれども。

町長、子供を育てるのに吉岡町、これがキャッチフレーズですから、やっぱりキャッチフレーズに合った対策というものが必要だと思うんですよ。名ばかりで、中身がすかすかとまでは言いませんけれども、それに見合った町を目指すのであれば、これは私たちなんて、執行権者は町長でありますから、町長にしかできないことなんですよ。町長がその気になればできることなんです。要するに、限られた予算をどう使うか、どう配分するかということが、そのときの長の裁量ですから、長に任されているんですよ。

ですから私は、ましてコロナ禍、いわゆるコロナが終わって、その中の厳しい状況、そして賃金も30年上がらないと。物価も上がっているけれども、賃金の伸びがそれに追いつかないということが今の状況です。

そして、出生率の低下というものは、多様性というものもありますけれども、夫婦で働いても、それだけの子供の養育が難しいと、できないという人がいて、経済的困難で子供ができない、出生率が1.3人ぐらいと。これがまだまだ増えていくのではないかと。韓国、中国では出生率が0.7であるとか1.0であるかということ、やはり子育てにお金がかかるから子供が産めないという状況もあるようです。

ですから、そのところを国もそれなりにやっているようですけども、国の足りないところは、それぞれの自治体が補うということが本来の市町村、自治体のあるべき、私は姿

だと思っています。

そういう観点から見れば、今いる子供たちに行政として、群馬県35市町村で20の自治体を実施しているわけですから、私はぜひとも吉岡町もすべきだというふうに考えるべきだと思います。やはり、子供を育てるなら吉岡町をキャッチフレーズにしているのですから、それができないようであれば、私は、子供を育てるなら吉岡町、このキャッチフレーズは下ろしたほうが良いと思うんですよ。メリットがないもの。でも、続けるのであれば、そのために努力をするという決意、覚悟は、私は必要だと思うんですよ。確かに、給食センターでも、いろいろなところにお金がかかることは承知していますよ。でも、町長の姿勢こそが私は大事だと思いますけれども、もう一度、町長の姿勢を確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 県内の自治体の多くが無償化されているということは承知している状況でございます。自分も承知していますけれども、吉岡町は先ほども申し上げましたように、県内唯一の人口増加の町であります。吉岡町の将来を考えていくとき、町の状況等を含め、やはり今ではないと自分は思っているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今でないなら、いつでしょうか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 先日、持続可能性自治体として、吉岡町が県内唯一の町として公表されました。また、某住宅メーカーの住民満足度調査に、2024年街の住み心地ランキングにおいて、吉岡町が県内第2位で、北関東エリア第5位と、高崎市に次いで、住み心地のいい町であるということに関係住民の方々から評価していただきました。大変光栄なことだと思っております。

しかし、この結果におごることなく、職員一丸となって地域の皆さんと一緒に、さらに維持向上を目指した、住み続けたい町、吉岡づくりに議員各位のお力をお借りして、邁進していきたいと考えているところでございます。

そういう中で、今ではないということでご理解いただきたいと思っております。

議 長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） いろいろな尾ひれはひれは要らないんですけども、今ではないというこ

とになると、それではいつ頃が目安になりますかと私はお尋ねしたんですけれども、町長、もう一度お願いします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） そのときが来ましたら、また判断したいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 町長の任期中は、考えられないと理解することが妥当なのかなと、理解をさせていただきました。分かりました。

それでも他町村に負けずに、やっぱりそれぞれの町民が胸を張ってられる町であり続けることが、私は望ましいんだということを言っておきたいと思います。

続きまして、3点目でございますけれども、こども誰でも通園制度について、これまで私のほかに2名でしたか、質問がありました。聞いていると、何か人ごとのようで、それだけの、町にですか、キャパがないというような回答だったと思うんですけれども、ちょっと私は違うのではないかなと思っております。

それでは、課長も十分に承知していると思いますけれども、児童福祉法第39条、この中には、保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うというものが、いわゆる児童福祉法第39条ですというのは、そういう義務があるんだと。

それと、課長が言ったことなんです。その義務を行政が手放してしまうということになると思うんですよ。行政に課せられた義務です。児童福祉法第39条では、保育に欠ける子を。でも、保育に欠ける子は、今措置していますよと。でも今度は、こども誰でも保育、第39条の縛りがなくなりますよという、誰でもこの状態になると、保育を行わせなければならないと、ストレートで入ってくるんですよ。そのときの義務者というものは、市町村なんですよ。それでも、そうなる、そういう言い方は私はできないと思うんですけれども、これについてどういう考えを持っているかお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 今回の一般質問では多くの議員から、こども誰でも通園制度についての質問が寄せられました。また、国は試行的事業を行いながら事業の課題を見極め、制度設計を行っている段階であります。

本町でも、保育施設のキャパシティーをどこまで広げられるかについては不透明な状況であります。これまでの答弁と重複しますが、町としては、待機児童対策を優先的に取り組む中で、こども誰でも通園制度がスムーズに実施できるよう引き続き対策を検討してま

いりたいと思います。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 体制の準備の確保はということで出しましたけれども、まだ、いま一つ曖昧なんですけれども、それだと、子供を預ける人というのが、じゃあ私の子供というのは町に預かってもらえるのか、どうなんだろうかという不安を抱くのですけれども、ここはどうしますか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 今回、誰でも通園制度につきまして、いろいろ質問をいただく中で、この事業が本格実施された場合に、町のお子さん、希望された方をどうやって預かっていけばいいのかというところが大きく議論されているかと思えます。

現状、先ほど児童福祉法の話が出ましたが、保育に欠けるお子さんを預かる、これは自治体の責務で間違いありません。その中で、今度の誰でも通園制度が法律上どのような定義に当てはめられるのかということもございませう。

今までの保育制度そのものが、保護者の就労や勉学、それから、けが、病気、そういった形で、お子さんを見られない、お子さんを預かるというような制度であったものに対して、誰でも通園制度は、お子さんの発育、就園していないお子さんが同年代のお子さんたちと集団保育を行うことによって、発育を良好に促していくというようなお子さんの成長を真ん中に据えた制度であると国は説明しています。

そういった意味合いからいくと、やはり現行の吉岡町の保育施設でお子さんを安全に、良好な発育が促されるような状況、環境下でお預かりするということが非常に重要です。まずは安全です。保育士の確保ももちろんですし、十分な保育面積があるかどうか、その中で、どの程度お子さんの受入れが可能かどうかということをよく、これからの制度設計の状況も踏まえて、保育園側との話し合いが必要になってくるかと思えます。

いずれにしても、安易に保育園に無理をお願いして、枠を広げて、現場に過重な負担がかからないような、そういった配慮も当然、必要になってくるかと思えます。

そういったことも踏まえて、誰でも通園制度というものは子供を中心に考えて、その観点の中で政策を進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） それでは、児童福祉法第24条、これは改正されていますけれども、どのようになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 現状は、保護者が子供を預ける、保護者が希望する場合には保育を実施するというような内容になっていると解釈しています。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 児童福祉法第24条というのは、市町村は保育の欠ける子供を保育所において保育しなければならないと。義務なんですよ、義務規定なんです。こういうふうには児童福祉法は決められているんですよ。というのだったら、子供を預けたら、子供の保育をするという義務は、市町村の義務としてあるんです。義務だったら、子供を預けたいと言ったら、それを受け入れなければならない義務があるんですよ。これは児童福祉法で第24条の中ではそう決めているんです。これは法改正がありましたけれども、これは全く変わっていません。

ですから当然、先ほど言われたことも確かにあります。いわゆる子供が成長する過程で、誰でも保育というものができた過程というのは、お母さんが1人で子供を抱えて悩んだりしていると。その割合がすごく多いと。でも、子供を保育所に預けている人というものは、その割合というものが25%ぐらいいて、50%ぐらいの人というものは子供を自分で持っている人が子育てで悩んでいるという背景があるものですから、誰でも保育という形で子供を保育所に預けて、そしてお母さんにリフレッシュしてもらいましょうということで、また再度、子供がその面倒を見られるようにということでできた制度なんですよ。誰でも保育という制度そのものができた、立てつけが。

であれば、これが2026年度から施行されるわけですから、それまでになるべく努力する、努力義務ではなくて、そういう申込みがあったときは、それはお子さんもそうですし、お母さん、保護者のストレス解消であったり、育児ノイローゼであったり、そういうものから救い上げるためにできる制度ですから、ただ定員が余っているから入れますよ、入れませんよという話ではなくて、そういう子育てをするお母さんたちの立場に立つ、いわゆる子育て支援という立場に立って、行政がこれを運営するということが求められているわけですよ。であれば、そういう立場でこれを進めていかなければならないと思うんですよね。

今、5園あるから、そのところがいっぱい、手も挙げないから、なかなかできないとかどうとか言うのではなくて、やっぱり市町村の義務として、児童福祉法というものは市町村に義務を課しているわけですから。そうしたら、その義務に応じて、やっぱりそういうニーズに合わせたものを、保育園の都合ではなくて、町の中でそれを進めていくとい

うことが、私は課せられた義務に対する対処法だと思うんですよね。

そういう立場に立てば、今までの考えよりももう一步踏み出して、そういう人が2026年以降出たときに、施設がなくて足りません、入れませんと断るのではなくて、そういう人をなくして、なるべくそういう人たちを受け入れられる体制を確保していくということが地方自治体に課せられた、私は義務だと思うんですよ。そのために、やっぱり対処していくということが大事だと思うんですよね。

ですから、2人の議員からもやっぱり質問がありましたけれども、新しい制度ができるんだなど、こうなるんだなというときに、受入れ体制がありませんよというふうに言ったのでは、そこで生活をしている保護者の、いわゆるお父さん、お母さん、小さい子供を持つ親に対して、やっぱり無責任だと思うんですよね。

ですから、そういう人たちが安心できる体制を町が、行政が整えていくということが大事だと思うんですけれども、これに対して再度、お伺いしますが、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 先ほどの児童福祉法の解釈の中で、保育に欠ける、この保育に欠けるというのが、現状は就労、学業、また、けがや病気、とにかく保護者が子供を保育することができないというような状況を指し示しています。

その中で、誰でも通園制度が改めて法制化され、制度が実施になったときに、保育に欠けるお子さんの中に、誰でも通園制度を希望する、利用したいという保護者も、その枠の中に入ってくるのかというような課題は、まだはっきり明文化されていません。

その中で、今現状、吉岡町が毎年のように待機児童の問題が議論されているんですが、その中で、やはり議員の皆さんご心配していただいて、質問が多く出ているんだと思うんですが、やはり、もし万が一、待機児童がまた発生してしまった場合に、誰でも通園制度で、たとえ短時間でも、月の上限が定められていても、断られた保護者がいる一方で、誰でも通園制度の枠を使って入るお子さんがいるということが、どこまで入れなかった保護者の理解を得られるのかということも、やはりどうしても頭の片隅には残ってしまいます。

決して後ろ向きで、また人ごとのような考えで答弁したつもりはありません。今後も引き続き、保育園と認定こども園とよく制度の内容を確認した中で、なるべく精いっぱいの利用者の方が利用できるような枠を市町村としても、町としても確保していきたいと。

ただ、本当にこれから恐らく制度設計、ガイドライン等が示されると思うんですが、吉岡町が、例えば保育園の中で、通常の保育とは別で、この利用枠みたいなものが取れるのかどうか。また、吉岡町でどうしても施設の確保が難しい場合は、近隣市町村に、例えば広域入所、管外保育のような制度の運用ができるのか、弾力的な運用ができるのかどうか、

この辺も全くまだ国から何の情報も得られていませんので、恐らく今年度中にはある程度の方向性が示されるのではないかとと思うのですが、現状、私が答弁できることとしては、精いっぱい努めてまいりたいと、少しでも利用者の方がこの制度の恩恵を受けられるようにしていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） そのキャパを広げるということで理解しますけれども、そもそも誰でも通園制度は先ほど言ったように、子育て中の、特にお母さんが多いんですけれども、お母さんがやっぱり育児ノイローゼになったりすると、1人で子供を育てると、今は。昔は親子3世代で住んでいましたけれども、ほとんどが今、親子だけの世帯というものが多いですから。そうであったり、子供1人、お母さん1人というものもありますから、そうすると、子供育児の中で行き詰まるという傾向にあるので。ですから、それだとお母さんがパニックとか育児放棄とか、そうなる大変なものですから、その手前で軽くしてあげるということを、どうも読んでみると、趣旨のようであります。

そうであれば、今は、保育園に簡単に預けられた人というものは、割にお母さんはそんなに負担はないんだそうですけれども、入れない人が負担が多いというのが圧倒的に今、多いようですから、そういう人たちの立場を考えて、今、言われたように、最大限やっぱりキャパシティーを広く持って受け入れられるという方向で、最終的には、児童福祉法が言っている市町村の責務なんだということをやっぱり再確認して、やっていただきたいということをおきたいと思えます。

続きまして、4点目でありますけれども、国保税ですが、18歳未満への全額助成ということで、今、国保税も応能割、応益割とありますけれども、均等割無料制度が今、広まっているようでありますというのは、子供に対しても、収入も何もない子供に均等割を課すのかということで、それはちょっと問題があるということで、今、全国的な流れの中で、つい先日も渋川市が18歳までの子供に対する均等割を廃止しました。

吉岡町でも27万円でしたか、均等割、1人に対して。ですから、渋川市は三十何万だったと思ったんですけれども、2,600万円を確保し、最大3万5,000円を確保したということですから、均等割、1人、基礎は3万5,000円ですね、吉岡町は2万5,000円でしたか、なんですけれども、吉岡町もこのことは今後の問題として対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 群馬県内では、18歳までの子供の均等割相当額の全額助成を実施して

いる、また本年度から実施予定の自治体は、確認できる範囲で2つの自治体が存在します。先ほど小池議員からおっしゃられた渋川市が今年度からということをお聞きしております。

吉岡町においても、子供を育てるなら吉岡町をスローガンに掲げており、子育て支援の一環として取り組んでいくことも考えられますが、実施する場合の財源は、国民健康保険基金の取崩しになると考えられます。基金の枯渇が想定される場合、国保税の値上げを検討する必要が生じてしまう懸念もありますので、この件に関しましては、今後の国民健康保険の財源を考慮した慎重な検討が必要であると考えております。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） ぜひとも、収入のない子供でも均等割がかかっていますから、今後の問題としてぜひ検討していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、最後になりますけれども、ふるさと納税の強化ということで出しておきました。時間はあと2分、言いたいことはたくさんあるんですけども、時間がなくなってしまったので。要するに能力を、やっぱり知恵を出し合って、吉岡町オリジナルの返礼品を作るということが大事ではないかと思っております。これまでも何回も質問していますけれども、今後において、いわゆる吉岡町独自のふるさと納税を行うためには今後どうすべきかということを確認したいんですけども、いかがでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） ふるさと納税につきましては、これまでも納税増額に努力してまいりました。昨年10月に、ふるさと納税に係る告示が改正されたことにより、今まで以上に制度の適正な運用が求められています。それにより、返礼品の対象としていたものが対象外となるものもあり、ふるさと納税に影響が生じていることも事実であります。

これに対処すべく、制度の範囲内でできる限りの策を講じ、地道に強化を図り、今後もふるさと納税をしていただけるよう、魅力的な吉岡町を目指していきたいと考えております。

詳細につきましては、企画財政課長に説明させます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 町長の補足説明をさせていただきます。

ふるさと納税の強化に対する対応策としては、町のオリジナル商品の開発のご質問ですが、なかなか難しい面もございます。町長の申したとおり、吉岡町を応援したいと思わせるまちづくりが最も大切だと考えております。しかし、ふるさと納税の目的が、返礼品が

何であるかを重視される方も多くいらっしゃることも事実でございます。返礼品につながる吉岡町の特産品について、今後、産業観光課と協議しながら、紹介してまいりたいと考えてございます。

議長（廣嶋 隆君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 先日の上毛新聞にも出ておりましたけれども、吉岡町のふるさと納税の実質収支というものが僅か79万円です。ふるさと納税というものは、口を開いていても下りてくるものではなくて、やっぱり町独自で商品開発というところは成功しています。町独自で商品開発をしますと、やっぱり税を納める側にもよく、商品を開発して売る側にもいいという制度をこれからもぜひ考えていただきたいと思います。

時間が来ましたので、これで終わります。次回またやります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、13番小池春雄議員の一般質問を終わります。

ここで休憩を取ります。再開を14時15分とします。

午後2時01分休憩

午後2時15分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 11番坂田一広議員を指名します。坂田議員。

〔11番 坂田一広君登壇〕

11番（坂田一広君） 通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず、第1点目として、町の出資団体についてお伺いするものであります。

大体、毎年、6月議会になりますと、自治法の規定に基づいて、一定の出資団体、町が出資する団体については経営状況等の報告があります。吉岡町においては、振興公社と土地開発公社でありますけれども、まず、吉岡町振興公社の現状と課題について伺います。

1点目、吉岡町振興公社及びその管理運営する施設等に対する町長の考えについてを伺います。

吉岡町振興公社は、リバートピア吉岡等を管理するために設立され、委託管理していました。当時は、指定管理制度というものはございませんで、自治体の100%出資による会社による委託管理という制度しかなかったということで、吉岡町振興公社が設立されたと聞いております。その後、指定管理者として、リバートピア吉岡、道の駅及び周辺施設を管理運営しているわけでありまして。これらの施設は、町の東の玄関口として重要な地位を占めております。しかしながら、その重要な位置づけの期待の下に莫大な予算を投入し

てきた反面、期待されている成果があまり得られていない部分もあるのではないかとこのように考えます。

町長は、吉岡町振興公社の経営及びその管理運営する周辺施設の現状、さらには今後これらの施設に対する投資をどのようにお考えになっているのか伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 坂田議員より吉岡町振興公社の経営及びその管理運営に関する周辺施設の現状、これらへの投資をどう考えるのかのご質問をいただきました。

吉岡町振興公社は、指定管理者として、町の東の玄関口である道の駅よしおか温泉を中心として、リバートピア吉岡、緑地運動公園に加え、今年度からは物産館かざぐるまも運営しております。過去に多くの予算を投入し、現状として、施設の老朽化や改修工事、コロナ禍において集客が減少し、売上げも下がっていたことは十分承知しております。コロナ禍が去り、集客が戻りつつありますが、一般管理費や人件費の上昇などもあり、採算性といった観点からは、決して楽観的な考えを持っているわけではありません。

なお、詳細につきましては産業観光課長に答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） まず、現状でございますが、ここを2年でコンサルタントによる現状分析と成長に向けた洗い出しを行い、ハンズオン支援を受け、売れる売場、レストランを目指し、利益向上のための具体策を実践してまいりました。今までの、「指示を受ける」から「自ら考えて行動する」等への意識改革等の変化なども通じて、一昨日の吉岡町振興公社の経営状況報告で、売上総利益の増など、その成果について、ある程度お示しすることができたと感じております。

当然のことながら、人件費や一般管理費の高騰など、収益改善に向けての課題が山積みしていることは承知しております。

今後については、これらの課題を意識しつつ、地場産業振興などの地域の発展や、道の駅としての交流の接点として、また温泉の福祉施設としての立ち位置も意識しながら、その機能やサービスを訪れた方に十分提供できるように施設に対する投資をしていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 施設に対する投資の部分をお伺いしますが、具体的にはどのようなことをお考えになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 今までの投資でいうと、例えば、売場は什器を置き換えたりとか、今年から物産館の運営も始めましたが、やはりディスプレイを新たにした経緯がございます。

今後も売上げを、もしくは当然お客様の要望等もございますので、そちらの反応を見つつ、そういったハード面の投資を考えております。

また、ソフト面についても報告でもありましたように、従業員の研修等を実施しておりますので、そちらソフト面の投資も行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） ハード面なんですけれども、老朽化に伴う補修等は抜いて、新たに大規模な投資というものは、お考えになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 議員おっしゃるように、施設の老朽化は確かに進んでおります。実際、建て替えの具体的な計画等はございませんが、道の駅に使える、例えば、補助金とか交付金とか、そういったものの調査研究は、随時行っております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 私が今お聞きしたことは、老朽化等の補修を除いて、そのほかの大規模な投資は予定があるのでしょうかと聞いたので、補修等のお考えについては分かりましたけれども、それ以外の部分、これから積極的に投資して、さらに集客を上げようとか、そういった意味での投資というものは、お考えになっているんですかということをお尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 当然、施設でございますので、リニューアル、そのリニューアルが小規模か大規模かということを考えますと、大規模なリニューアルということになると、やはりいつかは考えていかなければならないと思っております。

また、先ほどの調べている交付金とかというものは、老朽化の補修ではなく、明らかな、新たな施設として造る場合の補助金の研究をしておりますので、実際、そちらは将来に向けて研究を進めてまいります。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） これをやったら集客ができるのではないかというような甘い見込みではなくて、きちんと市場の動向の調査とか、何をやったらどれくらいという調査をきちんとした上での新たな積極的な投資というものはやっていただきたい。今までも、先ほどの私の質問の中にもありましたし、町長の答弁にもありましたけれども、多くの資金を投入してきているわけであります。なかなか思ったような成果が上がっていない部分もあると。そういう中で、さらに積極的な投資をする場合には、きちんと計画を持ってやっていただきたいとこのように考えます。

続きまして、経営コンサルタント導入後の成果等について伺います。

ここでは2点伺うわけでありますけれども、まず第1点目に、経営コンサルタントによる指摘についてを伺います。

令和4年、5年度の2か年にわたりコンサルタントを導入してきました。それぞれの年度の指摘された点、そして、その指摘を受け、具体的にどのような改善をなされたのか。4年分については、以前お聞きしたんですけれども、改めて4年、5年、それぞれの分をお伺いします。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） コロナ禍を契機に、振興公社は課題の洗い出しとともに、健全な経営に向けた早急な改善を行うことを目的に、令和4年7月より2か年、コンサルタントによる改革に取り組んでまいりました。

令和4年度は、第1フェーズと第2フェーズで構成され、第1フェーズでは、状況の確認やヒアリング、売上げの推移を調査し、現状分析と課題の整理を行いました。

指摘された事項としましては、売店部門では、売場拡大、業者依存度の低減、新規取引先の開拓、販売実績データの活用、人員の再配置などございました。レストラン部門では、FL（食材費プラス人件費）コストの低減、価格設定の見直し、メニューの売れ筋分析、新規メニューの開発、客単価の向上などが挙げられました。

具体的な改善策としては、第2フェーズでは、高い利益率が見込める売店部門の改革に着手し、経費をかけない売場の拡大、商品の選別や陳列等の見直しを行い、魅力ある売場づくりを進めました。

令和5年度は、第3フェーズとし、売店部門を売れる売場へ進化させる改革とともに、レストラン部門の改善に着手しました。具体的には、売店部門は売場管理、新商品の開拓、品ぞろえと販売促進の企画を随時行い、利益率の高い周辺商品の販売により売上げ増と利

益アップを目指したものです。

また、レストラン部門では、原価率の低減を図るため、価格設定や既存メニューを見直し、利益確保を目指しました。また、売上げの状況把握を行い、売れ筋を意識したメニューの見直し、廃棄ロスの低減と原価率の改善、同時に集客の目玉となる新メニュー開発を行いました。

また、両部門ともに費用をかけずにオリジナル什器の制作や内装の改修等を行いました。以上です。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 次、経営コンサルタント導入による具体的な成果について伺います。

昨年12月の議会に対して、業務改善進捗状況等の説明がありました。また、本定例会においても、経営報告ということで売上げ等上がっております。温泉の施設売上高が152.9%の増、食堂売上高が145.4%、物品売上高が158.3%、受取手数料収入が124.2%、温泉施設管理受託収入が102.5%ということで、特に売上げの面では大変な改善が見られます。しかしながら、これはあくまでも前年比ということで、その前年というのは新型コロナ感染症が2類から5類に引き下げられる前のことであり、これと比較して売上げが伸びたからといって、このことがコンサルタントによる経営改善とは言い切れない部分がたくさんある。現に今期の純利益というものは1,000万円ほどのマイナスでありました。

そこで、経営コンサルタントの導入による成果が上がったかどうかを見るに当たっては、新型コロナ感染症拡大前と比較して、客数、売上げ等がどのように変化したかをお伺いするものであります。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） コンサルタント導入による具体的な成果とし、新型コロナウイルス感染症拡大前との比較とのご質問をいただきましたので、平成30年度と令和5年度の対比によりお答えいたします。

客数とのご質問には、このたび改善を図ったレストラン部門、売店部門が関わる温泉施設の入館者にて比較させていただきます。令和5年度の21万3,550人に対し、平成30年度は28万3,141人であり、その差は6万9,591人であり、75.4%の値となっております。

次に、売上げとのご質問には、年により休館、新たな設備投資等もあり、正確な比較はできかねますが、振興公社全体の損益計算書にて比較させていただきます。

売上高ですが、令和5年度が、対平成30年度差2,674万円減の1億8,997万3,000円、98.6%。

売上総利益としましては、令和5年度が、対平成30年度差381万3,000円増の1億5,987万5,000円、102.4%でございます。

次に、販売費及び一般管理費は、令和5年度が、対平成30年度差2,421万2,000円増の1億7,406万9,000円、116.2%となります。

結果、営業利益としては、令和5年度がマイナス1,419万4,000円に対し、平成30年度が620万5,000円、経常利益は、令和5年度がマイナス1,101万3,000円に対し、平成30年度が1,022万9,000円、最終的な当期純利益としましては、令和5年度がマイナス1,043万8,000円に対し、平成30年度が782万8,000円でありました。

コロナ禍前の実績には、及ばない結果ではございますが、コロナ禍中、またコロナ禍を明けましても、徐々に来場者数や売上げが回復傾向と見て取れる数値も出てきておりますので、継続して、さきの改革をますます推進していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） そうしますと、30年度と比べて来場者が随分減っているんですけども、これはあと何年かしたら元に戻るとお考えになるんですか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 現在、戻れば、それはそれに目指すべきことなんですけれども、周囲を見ると、コロナ禍により、やはり温泉施設や、それに類する施設がかなり減少している節が見られますので、一応、当然のことながらコロナ禍前にはこれだけのお客様が来てくださったものでございますから、当然それを目指して、うちのほうは改革を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） これは利益を上げるという目的だけではなく、本来は、町民の健康づくりというものが目的ですから、微妙な部分というのはありますけれども、コンサルまで導入して、経営改善していくんだというようなことでありますので、そういった成果が現れるような改善をしていただきたいと思います。

続きまして、物産館について伺います。物産館の今後について伺うものであります。

今定例会で、道の駅温泉の設置及び管理に関する条例の改正案が上程されました。改正

案では、道の駅敷地内にあった物産館が指定管理者の管理に委ねることができる内容となっております。物産館の管理運営は、どのような形で行うのか伺うものであります。

また、今回の改正は、物産館を今まで使用してきた出荷組合の解散に伴うものであります。すけれども、物産館建設の際に、地場産の農作物等を販売するという事で補助金を得たという経緯があります。今後、出荷組合がなくなってしまったということで、地場産の農産物等をどのように調達していくのか伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 物産館かざぐるまについては、4月より吉岡町振興公社の物産館事業部として管理運営されております。その体制ですが、正社員1名が統括として配され、短時間・短期間雇用社員12名により、午前9時から午後1時半までと午後1時半から午後5時30分の2つのシフトでの営業を行っております。また、売上管理システムの更新を行い、リバートピア吉岡の管理システムと連携させ、売上拡大や粗利拡大を目指し、売上げ管理の合理化を図っております。

地場産農作物の新規の調達については、生産者との直接取引、農協経由、地域の流通業者との連携などを利用している生産者との接触を考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） これは、ちなみに地場産のものの割合がどれくらいだと、地場産を売っているという評価になるのか。その点を伺います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 申し訳ありません、ちょっと手持ちの資料がございませんので。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 分かりました。そうしましたら、次の質問に移ります。

出荷組合の解散についてを伺います。

さきにも述べたように、今回の条例改正は、出荷組合の解散に伴うものであります。出荷組合は純然たる民間団体ではありますけれども、その設立時に出資金を募る際、町が大きく関与しておりました。町の関与をもって、多くの人が、町が旗振り役をやっているのだらたらということで信用して、十分な資金を集めることができたと言っても過言ではないと考えます。

組合の解散によって、出資者の出資金はどのようになるのか伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 道の駅よしおか温泉出荷組合は、令和6年3月31日をもって事業活動を解散、いわゆる終了し、現在、税理士の下、清算処理を進めているところでございます。

正会員への出資金の分配については、当該清算処理が終了次第、出資額に応じて行うと聞いております。時期としましては、この夏をめどにするとのことでございます。

また、現状において、分配金の総額、個々人に係る額については確定しておりません。以上です。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） まだ確定していないということですので、次の質問に移ります。

町の出資団体について（その2）について質問いたします。ここでは吉岡町土地開発公社の課題等についてを伺うものであります。

まず、第1点目として、土地開発公社の意義についてを伺います。

土地開発公社は周知のように、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号、以下「法」という。）を根拠法とし、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他管理等を行うことを設立目的とし、地方公共団体が100%出資して設立されるものであります。

土地開発公社の役割としては、地価高騰に備えた土地の先行取得、国庫補助金の対象となる土地の先行取得、民間の金融機関からの資金借入れによる機動的な土地取得、先買い制度の対象となる都市計画区域内の取得等とされております。そのほかにあと、あっせん等事業とか造成とかありますけれども、主な事業としては、それらが挙げられます。

吉岡町においても土地開発公社が存在しておりますが、この意義について町長はどのようにお考えになっているか伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 土地開発公社の意義について、議員より質問をいただきました。

土地開発公社の役割については、議員がご説明したとおりと私も認識しております。

吉岡町における土地開発公社の存在意義は、地域の特性に応じた良好な環境と土地利用の確保を通じて、吉岡町総合計画、都市計画マスタープランに適合した秩序あるまちづくりを進めるため、現時点では必要不可欠な存在と考えております。

今回、吉岡町総合計画や都市計画マスタープランに基づき進めてまいります駒寄スマー

トインターチェンジ産業団地事業でございますが、土地開発公社を利用しての事業の進め方を検討しているところでございます。つきましては、しばらくこのままで継続していきたいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

1 1 番（坂田一広君） 今、これは後で聞く部分もあるんですけども、総合計画や都市計画マスタープラン、これを実施するために必要不可欠というような答弁でありましたけれども、実際、総合計画や都市計画マスタープランというものは、どの自治体にもあるものですよ。ない自治体はないと思うんですけども、その一方で、土地開発公社がない自治体が恐らく県内でも半分程度あると。必要不可欠とまで言えるのかどうか、いま一度、答弁を求めます。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） 吉岡町として必要不可欠と感じているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

1 1 番（坂田一広君） ですから、吉岡町としてどうして必要なのか、その説明をいただきたいと、そうお聞きしているんですけども。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 先ほど述べましたように、地域の特性に応じた良好な環境と土地利用の確保を通じて、適合した秩序あるまちづくりを進めるために、現時点では、必要不可欠な存在と考えているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

1 1 番（坂田一広君） 地域の実情に応じたと、その実情の部分、だから、どういう実情があるから必要なんだと、そこをお聞きしているんですけども、そこをお答えいただけませんか。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町 長（柴崎徳一郎君） ですから、自分としては、町の地域の特性に応じたということで、吉岡町としては、それを必要として感じているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番(坂田一広君) だから、吉岡町の特徴として、どのような特徴が振興公社を必要としているのか、その説明をしてくださいと私は申し上げているんです。

議長(廣嶋 隆君) 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長(柴崎徳一郎君) 同じことになりませんが、吉岡町として必要として感じているというところでございます。

議長(廣嶋 隆君) 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番(坂田一広君) 要するに、町長が主観的に必要としているから、何かそれを言いたいがためとしか思えません。だって、客観的にこういう事情があって必要だという説明を求めているのに、吉岡町の実情、実情、実情、だから必要なんだと、ただ単に町長が必要だと思っているからという答弁にしか聞こえないですけども、客観的にどういう状況にあるかということの説明をお願いします。

議長(廣嶋 隆君) 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長(柴崎徳一郎君) あくまで町が必要としていることで、自分としてはこれを必要不可欠な存在と考えているところであります。

議長(廣嶋 隆君) 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番(坂田一広君) 全く答弁になっていないではないですか、それは。どういう状況かと聞いているのに、町が置かれた状況だと答えて。堂々巡りで、全くこんなことで何分も何分も費やしていたら。必要がもう先にあって、それが結論、先にありきだから、そうなっているのではないんですか。

次に進めます。土地開発公社の活動実績について伺うものであります。

土地開発公社の経営状況報告を見ると、このところ活動実績はなく、また本年度においても用地取得の予定はございません。

過去10年間で用地取得はどれくらいあったか。また、同じ期間内で町が直接用地取得したのはどれくらいか。年度別件数、面積、金額、また土地開発公社の先行取得においては、先行取得から再取得までにかかった期間について答弁を求めます。

また、土地造成事業、あっせん等事業を行った実績はあるのか。この点についても答弁を求めます。

議長(廣嶋 隆君) 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 過去10年の土地開発公社の用地取得の状況と、町が直接取得した用地の状況について、年度別件数、面積、金額、また公社の先行取得から再取得までにかかった時間について、さらに土地造成事業、あっせん等の事業を行った例はとのご質問をいただきました。このうち、土地開発公社に係る部分については、私のほうで答えさせていただきます。

過去10年を平成26年度から令和5年度まで、本年を含まない形で定義させていただきました。平成26年度でございますが、町から依頼のあった南下城山防災公園、当時の仮称で、現在は、城山みはらし公園でございますが、事業用地の先行取得として、件数は8件、面積が1万6,190.38平方メートル、金額1億3,522万8,000円の用地取得を行いました。それ以降について、用地の取得はございません。

また、これらの土地が先行取得から町への再取得にかかった期間でございますが、このうち1,542.91平方メートル、773万円を平成26年度中に再取得しております。また、翌平成27年度には事業用地として9,479.13平方メートル、1億487万3,000円を再取得しております。翌平成28年度には、残りの事業用地5,168.34平方メートル、2,262万5,000円を再取得いたしました。よって、かかった期間は、最短で同一年度内、最長で3年となります。

また、土地造成事業、あっせん等事業を行った例は、ございませんでした。

以上となります。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 企画財政課からは、町が直接取得した用地について回答させていただきます。

過去10年を、同じく平成26年度から令和5年度の期間として回答いたします。平成26年度の件数が9件、面積は6,147平米、5,860万3,997円、平成27年度が1件、面積が3,607平米、5,410万5,000円、平成28年度が2件、面積は2,753平米、1,999万円、平成29年度が2件、面積は1,872平米、2,808万円、平成30年度が1件、面積は313平米、775万6,696円、令和元年度が1件、693平米、1,800万円、令和2年度が3件、4,367平米、4,361万3,968円、令和3年度と令和4年度でそれぞれ1件で合計としまして1,100平米、3年度が1,000万円、4年度が1,992万2,448円、令和5年度が4件、300平米、1,066万円です。

以上、補足説明とさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 今、過去10年間における土地取得の内容をお聞きしたんですけども、これは、土地開発公社が買い入れる場合と、町が直接買い入れる場合のすみ分けというか、どのような場合が土地開発公社が買って、どのような場合が町が直接買うのか。城山防災公園の件を見ますと、その年度内に購入しております、先行取得の必要はあったのかなと。合計で3年間で全部買い戻しているわけでありまして、どのようなすみ分けで、土地開発公社が買ったり、町が直接取得したり、現在、土地の価格の高騰というような事実はなくて、ほぼ横ばいであると私は地価に関しては認識しておりますけれども、どのようなすみ分けでやっているのか伺います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 直近の南下の城山防災公園造成事業のちょっと例になってしまうんですけども、こちらは防衛補助事業を活用して事業認定を受けておりまして、認定後1年以内に用地を取得しなければならないということで、単年度での用地取得が必要でございました。このため、土地開発公社を利用して、単年度で土地を取得して、その後、事業費の平準化もございますから、町で3か年に分けて取得するという用地取得方法を行ったと聞いております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 土地開発公社が買った場合、城山の件なんですけれども、買ったときの資金調達の方法はどのようにしましたか。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 民間の金融機関からの借入れを行っております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） では、次の質問に移ります。

まず、土地開発公社の事務等について伺います。

職員について伺います。現在、土地開発公社は、どのような職員体制で事務を行っているのでしょうか。また、用地取得のノウハウ等を研修する機会等は設けられているのか伺います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 現在、土地開発公社の職員は、産業観光課職員が兼務している状況でございます。

また、用地取得のノウハウ等を研修する機会でございますが、特に外部機関、区市町村職員合同研修や市町村アカデミー等の主催による当該研修等はございませんので、そちらの受講による知識の習得機会はございません。

しかしながら、今回の駒寄スマートIC産業団地事業において、そのノウハウを学ぶために、関係市町村への視察、臨時の訪問による知識の習得を行っている状況でございます。

今後、職員の知識の習得のために、さらなる研究をしてみたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 続きまして、土地の先行取得に係る手続等について伺います。

町が土地開発公社と用地取得依頼契約を結んでから、買戻しに必要な手続はどうなっていますか、伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 町と土地開発公社との用地取得依頼契約を結んでから買戻しまでの手続はとのご質問ですが、平成26年度に実施した南下城山防災公園における用地取得を事例に説明させていただきます。

まず、町と土地開発公社による事前協議を踏まえ、平成26年度6月補正予算において、一般会計による買戻し予算及び土地開発公社の金融機関からの借入れに対する債務保証の債務負担行為を設定いたしました。その後、翌7月に町と土地開発公社の間で用地取得の先行取得に係る契約が結ばれております。

その後、平成26年8月に土地開発公社は、金融機関との借入契約を行い、資金を得た後、土地開発公社による用地の買収（先行取得）が行われ、町がその土地を買い戻す都度、土地開発公社から金融機関への償還が行われました。直近の例ではございますが、手続に関する説明とさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） では、次の質問に移ります。

土地開発公社の今後について、冒頭の質問とも重複する部分もありますが、総務省が令和6年2月26日に報道資料として発表した令和4年度土地開発公社事業実績調査結果概要によると、土地開発公社数は、法が施行された昭和48年には618社、このう

ち市区町村が614社で、平成11年の1,597社、うち市区町村が1,539社をピークに減少を続け、令和4年には578社、うち市区町村が578社となっております。この傾向は、平成の大合併による土地開発公社の統廃合による減少以降も続いているものであります。

群馬県においても、県が平成21年8月に土地開発公社を解散し、長野原町が平成23年6月、東吾妻町が平成25年11月、前橋市、伊勢崎市、館林市がそれぞれ平成26年3月、中之条町が令和4年2月、川場村が令和5年11月にそれぞれ解散しております。

確かに、法が制定された高度成長期時代からバブル期までの土地の価格が右肩上がりに伸びていた時代においては、土地開発公社が機動的に土地を先行取得することは、コストを抑えるという意味ではメリットがありました。さらに、これ以外の要因としても、当時、これは平成17年までは、公債を発行するのが許可制であったというようなこと、また当時、90年代以前ですと、起債するにも充当率が非常に低かったというようなことで、許可制と充当率の低さによって、国が半ば強制的に地方自治体の財政の健全化というものを図っていたと、このような現状があります。そういったことで、なかなか資金調達もできなかったと。そういう中で、土地開発公社という制度ができたとは私は認識しております。

しかしながら、吉岡町における地価というものは、90年代をピークに下落し、現在、ほぼ横ばい状態であります。町が用地取得をするために土地開発公社を介在させる意味も見いだせません。職員の事務負担などを考えても、解散の方向で進めるべきと考えますけれども、町の考えについて伺います。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 議員がおっしゃるとおり、事業の平準化を考え、機動的に土地を先行取得するメリットが、時代の経過により薄れてきていることは、数々の市町村の公社が解散していることもありまして、承知しているところではございますが、先ほど町長がお答えいたしましたとおり、現在、進めている駒寄スマートインターチェンジ産業団地でございますが、土地開発公社を利用しての事業の進め方を検討しているところでございます。つきましては、土地開発公社については、しばらくこのままの状態をいたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） オーダーメードかレディーメードかということで、オーダーメードを選択した場合には、土地開発公社を使って県から買い入れると。ただ、オーダーメードの場合は、20ヘクタールの予定のうち、じゃあ、うちは5ヘクタールだけオーダーメードでお

願いたいというようなことができなくて、20ヘクタール全部を土地開発公社で買わなければいけないというようなことであります。土地代、造成費を含めて20億円とか30億円になるだろうと予想されます。それをオーダーメイドでやると仮に決まって、銀行から借入れをします。実際、強気でやってみたけれども、なかなか埋まらないと。埋まらなかった部分というのは、銀行から借入れているわけでありますから、その債務保証をしている手前、町が最終的には返さなければいけないお金となるわけでありますけれども、そういった塩漬けの土地というものを抱えているところがたくさんあったと。この事実は、忘れてはならないことであります。

みんな失敗すると思って工業団地の計画を進めていたはずがないんです、どの自治体も、失敗した事例も成功した事例もありますけれども、そういった中で、失敗した事例というものがあると。平成20年の初めぐらいに、こういった第三セクターあるいは土地開発公社の抱えている負債等を処理するために、三セク債というものを国が用意してくれましたけれども、その制度というものはもうなくなってしまいました。

これから、本当にこれは土地開発公社を使って、工業団地、町が分譲するというものになったら、相当の覚悟と責任を持ってやっていかなければいけないわけですよ。私は、工業団地、誘致することには全然反対ではなくて、賛成していますよ。しかしながら、これだけ大きいリスクを持った制度であるということは、きちんと認識していただきたいと思っておりますけれども、これに対して意見を求めます。

議長（廣嶋 隆君） 渡部産業観光課長。

〔産業観光課長 渡部英之君発言〕

産業観光課長（渡部英之君） 当然のことながら、オーダーメイド、レディーメイドを検討するところで、議員がおっしゃるようなことを当然考えております。当然のことながら、デメリット、メリットがありますし、周辺の工業団地の造成状況、販売状況等もさらに一層研究して、間違いなく成功させるよう私たちは努めてまいりますので、そこについては十分検討して、皆様にご説明を図って、事業を進めてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 失敗したところもそういうふうにして、きちんと説明をして、やって、恐らく、なかなか売れないとなったら、ありとあらゆる手段を講じてやっていると思うんですよ。町長のトップセールスから始まって、それでも埋まらなかったと、そういうところもあるんですよ。あるいは、いろいろ、こういう企業に来てほしい、ああいう企業に来てほしいと希望はあるけれども、そういう企業もなくなって、結局倉庫で埋まってしまった事例とか、そういうことも考えて、このところはやっていただきたい。

ちなみに昨日、県の企業局で今どんな分譲販売をしているのかなと思って、見てみましたら、締め切られたものもありますけれども、藤岡市、板倉町、玉村町、長野原町の団地の分譲がありました。長野原町以外は、土地開発公社はあるわけです。でも、県にお願いして、レディーメードでやっているというようなことでもあります。よくよく検討していただきたいと申し上げて、次の質問に移ります。

土地開発基金についてであります。土地開発基金、吉岡町、今1,840万円ほどあります。この制度は、先ほどの土地開発公社どころか、本当の債務負担行為の話ではなくて、全くそういった議決を必要としないで、先行取得が可能な制度であります。金額も1,840万円、ちょっと広めの宅地が買えるかなぐらいの基金の額であると思います。これも土地開発公社と同様の理由で廃止すべきと考えますけれども、町の考えについて伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） ただいま、廃止の方向をとのご提言をいただきました。他市町村では、土地開発基金につきまして、公社の解散と同時に廃止した事例はございました。基金の廃止につきましては、今後、財政状況等も鑑みた中で総合的に判断していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） これに関しては土地、公拓法ですか。公有地の拡大の推進に関する法律の前、昭和44年の自治省の通知によって、それぞれの自治体で設けられるようになったものであります。これも、当時の地価の高騰というところから、柔軟に土地を購入するという手続、ありましたけれども、現在の町の状況を見ますと、地価はほぼ横ばい、こういった先行取得の必要はありません。廃止の方向で考えていただきたいと申し上げ、次の質問に移ります。

町の文化財について伺うものであります。

町の文化財に係る施策等について伺います。

まず、第1点目として、文化財保護に対する基本的な考え方について伺います。

貴重な文化財の滅失、散逸等を防ぎ、未指定を含めた有形、無形の文化財をまちづくりには生かしつつ、文化継承の担い手を確保していくことは重要であると考えます。文化財保護に対する町の基本的な考え方について伺います。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教 育 長（山口和良君） 町の文化財保護に対する基本的な考えは、第6次吉岡町総合計画で掲げておりますけれども、文化財の保存、活用を推進していくことは、町の価値を向上させ、郷土愛を育むことにつながると考えております。

町としては、平成30年に文化財センターを設置し、展示や体験学習を通して、郷土の歴史と文化に対する町民の知識と理解を深めるとともに、文化の継承と町民の文化の向上に努めているところです。

また、今年度からは専門職員を正規に採用し、文化財の保存、活用や開発に伴う埋蔵文化財の調整等の業務に当たらせております。

こうしたことを通して、今後も先人が残してくれた貴重な文化財の保護に努め、三津屋古墳・南下古墳群を核とした文化の薫り高い魅力あるまちづくりに邁進したいと考えております。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

1 1 番（坂田一広君） 続きまして、南下古墳群について伺うものであります。

まず、県指定史跡になったことについて伺うものであります。

昨年度、南下古墳群が県指定史跡となりました。その理由については、古代の群馬が政権に重要視され、密接な関係があったことが示されているというようなことで、朱線やら、しっくいが残存しているという点が、その時代の飛鳥地方の古墳の造り方、その技術が地方に伝わっている証拠にもなるというようなことが評価されて、県指定史跡になったというようなことであります。大変喜ばしいことであると考えます。

実際に、県指定史跡になったことで何が変わったのか伺います。

議 長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 指定を受けて、南下古墳群が県にとって重要かつ史跡として高い価値を有するということが認められました。メリットとしては、今後より一層、県民をはじめ多くの方への周知につながると考えられます。

また、その保存に影響を及ぼす現状変更の行為が厳しく制限されますので、古墳群を確実に後世に継承することにもつながります。さらに、群馬県文化財保存事業費補助金の活用をしながら、史跡の保存、活用を行うことができるようになります。

以上です。

議 長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

1 1 番（坂田一広君） 続きまして、朱線、しっくいの保存についてを伺います。

文化財研究所のホームページ内の活動のトピックということで、文化財研究所に在籍されている方が、このような活動をしたというコラム的な記事がたくさん載っておるわけにありますけれども、その中に、令和4年10月20日に広島県福山市にある尾市1号古墳を訪れ、福山市経済環境局文化振興課協力の下、石槨内に現存する、しっくい保存状態について調査を行いました。古墳造営に係る建材の一つであるしっくいは、その製造から施工に至るまで特別な知識及び技術を要することから、当時における技術伝達の流れを示す貴重な考古資料と言えます。

こうした理由から、国外では彩色や装飾の有無にかかわらず、しっくいの保存に向けた取組が行われることは珍しくありません。一方、国内でも高松塚古墳やキトラ古墳だけでなく、しっくいの使用が確認されている古墳が40か所以上にも上ることはあまりにも知られていません。ちょっとそれ以降は略しますが、要するに全国で四十数か所しかない。

文化庁によると、令和3年時点で全国に古墳、横穴の数は15万9,953基という、消滅したものも含むんですけれども、約16万ですよ、16万あるうちの四十数例という、極めてしっくいの跡が残っているというものは珍しい事例なんだということでありませぬ。

そういったことで、しっくい、あるいは朱線の保存というものは特別な配慮が必要かと思えますけれども、この点についてどのようにお考えになっていますか。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 現状につきましては、関係機関の指導、助言を受け、定期的に専門職員が石室内で観察調査を行っています。

今後については、町として、有識者からなる南下古墳群の調査検討委員会を設立し、指導、助言を受けながら、朱線、しっくいの保存を行っていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） ちょっと時間が差し迫っておりますので、一番最後の質問に移ります。文化財保存地域計画等の策定についてを伺います。

平成30年に文化財保護法が改正され、市町村による文化財保存活用地域計画の作成等が制度化されました。町にも、有形、無形、指定、未指定の文化財、数多く存在するわけにありますけれども、これらを次世代へ円滑に継承するためにも、また三津屋古墳・南下古墳群を国指定史跡にする活動を加速化させるためにも、早急に文化財保存活用地域計画を策定し、さらには町所有の文化財については文化財保存活用計画を作成すべきと考えま

すけれども、町の考えについて伺うものであります。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 地域計画が文化庁長官の認定を受けますと、町村への一部事務の権限移譲、補助率加算など、国庫補助事業における優遇を受けられるなど、作成におけるメリットがあります。そのため、将来的には地域計画を策定し、文化庁長官の認定を受けられるように進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 坂田議員。

〔11番 坂田一広君発言〕

11番（坂田一広君） 本年度予算にも、文化財の関係を見ると、三津屋古墳と南下古墳群を国指定にする活動をしますと載っておるわけであります。こういったことから、そういった価値のあるものを次世代に円滑に残していく、特に三津屋古墳については金谷議員がやっておりましたけれども、南下古墳の重要性も考えれば、こういった計画を作成していただきたいと思っております。

以上、私の一般質問を終わります。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、11番坂田一広議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩を取ります。再開を15時30分とします。

午後3時17分休憩

午後3時30分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

議長（廣嶋 隆君） 9番飯塚憲治議員を指名します。飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君登壇〕

9番（飯塚憲治君） それでは、9番飯塚です。通告書に従いまして、一般質問をいたします。

まず、質問が3つあります。

質問1、1項目めの質問は、少子化対策に対して、関連してお尋ねいたします。

まず、その1番ですが、保育園、幼稚園、学童クラブなどの建設についてです。

吉岡町は、皆さんもご承知のとおり、人口増加とともに子供の数も増えつつあります。そして、町長の前回の答弁にもありましたように、本町では子供の数が減少するという少子化対策は考えていないとの発言がありました。私もそのとおりだと思っております。増加すること、その事態への対応が急務になっております。

しかし、国の目標とする少子化対策はまた別にもあります。子育てと教育、誰でもが過度の負担なく平等にサービスを受けることができること、安心して子供を産み育てられる環境を整備すること、それが少子化対策のキーポイントの重要な一つです。そうしたとき、保育園をはじめとして施設の不足及び、それを利用するため入所する条件があったのでは好ましくありません。

吉岡町は、子供の増加に対応して、保育園、幼稚園、学童クラブなどの増改築が今後も必要と考えております。これら施設の増改築には多額の税金が投入され、施設経営者の裁量によって、建設工事の契約、施工管理、竣工確認が行われているところが現実であります。多額の税金が投入されているわけですから、行政も施設工事への指導、監督などに関与して、税金投入に対する最善の投資効果が得られるように考える必要があるものではないかと思えます。

現状では、どのような行政としての関与、管理監督をしているのでしょうか。お聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 民間事業者が事業主体となって建設する保育施設などについては、建物自体が事業主の固有財産となりますので、あくまで発注者側の責任において、設計、施工管理、竣工検査が実施されるものと解釈しております。しかしながら、その工事の発注方法や業者選定、契約の締結等については、自治体が行う契約手続に準拠することとされていることから、町としてもその旨を指導しているところであります。

ご質問のとおり、保育施設等については多額の補助金が交付されていることから、町としても、設計書の作成から工事の完成まで、事業実施主体と何度も協議を重ねており、検査の立会いや施工中の現場確認なども随時行っているところであります。

議 長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 答弁ありがとうございました。

先ほど答弁していただきましたとおり、私もそのように認識しておりますが、何しろ多額の税金が投入されているわけです。これがいかに有効に使われて、最少の投資で最大の利益を得られているか。それから、安全なものが造られているか、これが行政が関与、指導すべきことと思っております。これらについては十分、今後も積極的に関与すべきと思っております。

まず、第一保育園から始まりました吉岡町の子育て施設の増改築工事は、昨年度終わりました駒寄幼稚園内の学童クラブ建屋の建設で一応、一段落しております。しかし、今後

も増改築は、必然的であります。

これらの施設建設について、設計から竣工検査まで一連の適切な業務のほとんどを発注者任せに背負わせていいものでしょうか。法律上、慣例上はそのようにならざるを得ないかなと思いますが、私は大いにそこに疑問を感じております。現状では、多額の税金を使っている、この工事監督としては不十分ではないかと考えております。

私は、町発注の上ノ原浄水場改修工事と、さきの駒寄幼稚園内学童クラブの建設工事、この2つを両方現場を見ておりますが、そこには違和感があります。本当に、先ほど町長が答弁されたように、町の関与の内容はそれだけでよいとお考えでしょうか。再度、お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 民間事業者が保育所の施設整備をする場合には、工事の内容について発注者側と綿密な協議を実施します。その理由は、国からの交付金を受けるためには、町の施設整備計画、これを国に承認をしていただかなければならないという理由からであります。

国に提出する協議書につきましては、保育園の資金調達の方法及び敷地面積の確認、それから建物の地上権設定、また受け入れる児童の年齢ごとに保育室や園庭などの広さ、そういうものを、必要な面積を満たしているかなどの確認を実施いたしております。

民間事業者が事業主体の場合は、このように設計の段階から設計業者も交えて3者協議を何度も重ねていっております。国の審査を通過しまして、いざ発注となれば、先ほど町長が申し上げたとおり、町の自治体が行う契約手続に準拠して入札と工事が実施されるよう指導しております。

議長（廣嶋 隆君） 暫時休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時39分再開

議長（廣嶋 隆君） では、再開いたします。

飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） ちょっと残念な結果になってしまいましたけれども、2番目の質問は飛ばしまして、3番目に入らせていただきます。

3番目は、子供を産みやすい、育てやすい各種の補助、支援事業の実施の考えは。また、その準備は十分なのかに関してお尋ねします。

本町では、今までに様々な子育て支援策を実施してきたところであります。これらの多くの支援策は、町民が十分に承知していることと思います。しかしながら、合計特殊出生率については、吉岡町の実態は1.6から1.7であると最近発表されております。非常に結果としては残念なレベルであると考えます。吉岡町は、1.7であるとしても、日本の全体は1.3ですから、町長、我が町はまあまあだなと、こういうふうには安心してはいられない状況でしょう。子供を産みやすい、そして育てやすい環境づくりが今、絶対的に求められているのです。この1.7を少なくとも2あるいは2.1に持っていく、これが最近求められている値であります。そのためには、何をするかということでもあります。

政府に対する人口問題有識者の提言が最近ありました。2100年に8,000万人を目標にすべきとなっております。有識者の目標の提示が8,000万人ですから、2,000万以上が減るわけです。この少なさには驚かされます。

また、現状がそのまま、現在の状況が推移してしまえば、2050年には、人口は、1億400万人になるという試算も出ております。

そうなったときに、それらの人たちの中には、人口に見合うような社会的サービスを見直しい機会だなどと発言している人もいるそうです。人口に見合うようなサービスというものは、サービスがアップするとか拡大するとかと、その逆です。サービスは、縮小して低下するんです。日本が縮んでいくわけですから。人口減少については、幾つかの予測値がありますが、極端な例としては、半減という数値もあります。それゆえに、政府は異次元の手を打つと宣言しているのです。

町長、このような状況に直面して、子供を産みやすい、育てやすい環境づくりにどのように取り組もうとしているのか。その基本的な将来的な考えをお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 国の少子化対策は、長年にわたる議論の下で数多くの指針がつくられ、様々な法律の制定や施策が講じられ、膨大な予算が費やされてきました。しかし、若者が雇用など将来の生活に不安を抱き、結婚や出産に関する現実を突きつけられ、子供を持って、悩みを抱えながら苦労している状況に変化はありません。

議員ご指摘のとおり、この20年来なされてきた国の少子化対策に対する再検討をしなければならぬ事態となっているのかもしれない。

我々も少子化対策を家庭の育児力強化といった親の努力や意識の変化に委ねず、子育て世帯の現状をきちんと把握し、子供の発達環境と家族の生活基盤を支えられる社会を実現できないか、日々模索しているところであります。

本町における、子供を産みやすい、育てやすい環境づくりへの取組については、地域ぐ

るみでの子育て支援を基本的な考えとしております。

なお、詳細については、健康福祉課長から答弁をさせます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） それでは、先ほど町長がお話しされました、地域ぐるみでの子育て支援について少しお話をさせていただきます。

これは、具体的には、地域の中で子育てを応援する場所を増やしていこうという取組でございます。せんだって、議会の視察に同行させていただいて、岡山県奈義町、合計特殊出生率が奇跡的な回復を遂げた町、子育て支援の町ということで、全国的に有名な町を視察させていただいて、その自治体での取組の中にも、地域で子育てを応援していこう、様々な住民の方に子育て世帯への協力をお願いして、子供を産んでもここなら育てやすいというように感じてもらえる、そういった施策に取り組んでいるというお話を伺ってきました。

吉岡町も、現在ほとんどの自治体が過疎化、それから高齢化の中で、地域の空洞化に悩まされていると思います。ただ、我が吉岡町の場合は、その憂慮については、まだ時間的な猶予があると思っております。異年齢あるいは異世代との交流の機会、これは吉岡町が、まだ人口が増えている、子育て世代が増えている、子供が増えている、こういった状況の中で、そういった機会、異世代、異年齢との集団との交流、この機会の確保については、容易に実現できるはずです。そういった中で、子供を育てる場所が家庭と学校だけではなく、やはり地域も加わってほしいと考えております。

全国でそういった取組、行っているところもあるかと思うんですが、やはり吉岡町の強みは、今人口、子供が増えているという中で、こういった育ちの場を増やしていく、そういった機会、そういった交流の場をつくる土壌が整っていると考えます。

やはり地域の中で、そういった子育てに関しての交流が、子育て支援に関する親同士の交流、あるいは異世代との交流ができることによって、新たな学びが生まれる。行政から一方的に子育て支援を受けるだけではなく、同じ子育て世帯、あるいは子育てを経験した方の中から、そういった支援を受けることも今後は必要になってくるかなと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） ちょっと残念な、あるいはちょっと方向がずれているような答弁だったので、ちょっと補足いたします。

首相は、抜本的だとか大々的だとか、そういう改革をして少子化対策をしようと宣言し

ているわけではないですよ。異次元の世界へ入るということです。異次元というのは、どういうことかという、我々学校で勉強したのは大体、2次元、XとYが交わる、数学の公式ですよ。けれども、我々が生活している世界は3次元です。ところが、4次元というものもあるらしくて、4次元というものは、X、Y、Zの3次元の世界に時間軸が入るということらしいですよ。そうしたときに、数学は自然界の現象を解析して、数字で現象を説明していくという学問ですから、4次元になったときに、どういう公式になって、じゃあ自然現象をそこからどう解析して、皆さんに分かるように説明していくのかということになるわけですが、私はその公式が示されたとしても、理解不能だと思います、私自身。異次元というのはそういうことなんです。

今、町長、課長に答弁していただいた内容というものは、今までの世界の延長線で物を考えて、その上塗りですね。それから、追加補足、そういう世界なんです。課長は今、地域社会で子供を育てていくと、それを拡大させていくと、それは非常にいいことだと思います。もう既に地域社会では、育てていくということは一般的に行われているわけですから、それをさらに拡大するということですね、異次元の世界とは違うんですよ。そこを考えると、私の質問に対して答弁していただきたいと思います。

次に移ります。少子化対策の実際について、吉岡の場合ですね。お尋ねいたします。

少子化対策には、多種多様な策がありますが、包括的、全体的に言えば、主婦が妊娠する前からの支援策、これから18歳までの全過程、年齢における全ての教育・養育費、これらの無料化が目標です。次元が違うんですよ。首相は、異次元と言っているんですよ。

町長、このように話しますと、目玉が飛び出るような、何を言っているんだろうなというような感じになると思いますが、日本は、それが必要とされる状況、その入り口に既に入っているんです。吉岡町も日本の一部ですよ、吉岡町も同じなんです。

七、八年前だと思いますけれども、保育園落ちた、日本死ねと、こういう言葉が一時期騒がれました。なかなか具体化されない異次元と言っている対策、同様な感覚を持っている人は、今も吉岡町にもいるのではないかと思います。

支援強化策の初めとして、幼稚園、保育園のおやつ代を含めて全ての完全無料化、おむつの関係もそうです。小中学校の給食費の完全無料化、学童クラブの入所条件を撤廃し、希望者は全員入れるなど、これらを考えていくべきです。これこそが政府の唱える異次元の少子化対策ではないでしょうか。

町長、これらについて、今後の計画はどのように、政府からそういうことが提示されましたら、どういうふうにしようかと考えているのでしょうか。これらについて、具体的な考え、行動計画をお聞かせください。

議 長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 現在、町では保育園の保育料は、無料化としております。また、実費費用であります通園送迎費、食材費、行事費等は、負担いただいております。世帯状況及び住民税の所得割に応じて免除も行っておりますが、今のところ完全無料化とする考えはございません。

小中学校の給食無料化ですが、第1子の要件を拡大して、18歳を迎えた次の3月31日までとして、第3子以降について無料としております。

また、学童クラブ入所要件の撤廃についてのご質問ですが、学童クラブへ入所できない児童がいることからのご質問だと思います。これは、共働き家庭の増加や核家族の進行により需要が高まったことが大きな要因でありまして、完全に解消することがかなり難しいと考えております。なお、それにつきましては、本会議の議案でも提出させていただきましたが、駒寄第3学童クラブの増築工事の実施設計業務委託を予定しております。入所要件の全廃とはなりません、状況に応じた対策を今後も続けてまいりたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） 答弁していただいたんですが、現状を説明しているだけのような答弁で残念であります。若干、努力している面もお聞かせ願いましたので、努力は続けているということ、今後ともそれを続けていただきたいと考えるものであります。

答弁のように、町長も課長もそうですけれども、実際には、ない袖は振れないということでしょうか。現状では、無理だという考えのようですが、政府は年初、これに児童手当は高校生までの拡充をすると閣議決定しております。子育て中に受け取れる育児休業給付も増額計画です。さらに、子ども・子育て支援金の創設法案を今後の国会での成立を目指すなどが発表されております。これからも首相の言うとおりに、異次元的に多くの支援策が法案化され、打ち出されてくるでしょう。それらが決定、交付が決まった段階になってから、何をどうしようかななどと準備を始めるのでは駄目だと思います。欲しい人、計画のある人、どんな内容ですかと言われたら、すぐに、はいと手を挙げられるように準備しておくことが必要だと思います。

町長が答弁に多用する言葉があります。同じようなことを何回かお聞きしております。それは、国や県の動向を見極め、周囲自治体の動きを見ながら対応策を打っていきたい。このような意味合いのことを何回かお聞きしております。

そこで、国の動向を注視し、機敏に行動すること。県と密接に連携して適切な施策を打つということであれば、日頃からの準備が必要でしょう。どうですか、町長。前回の一般

質問で私は、話をさせていただきました吉岡町再生可能エネルギービジョン、それに吉岡町ゼロカーボンシティ宣言、これらもその準備であり、将来的には、それを具体策を打ち出していくのではないのでしょうか。

先ほど質問しました保育園、幼稚園の完全無料化、給食費の無料化、希望者は誰でも入れる学童クラブの建設、これを実施するのなら資金はどのぐらい必要なのか、実行計画はどのようにしたらいいかなどと検討、試算をしておくべきと思います。町長は、どのようにこれらについてお考えでしょうか。実際に検討は、始めているのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 議員のおっしゃる保育園、幼稚園の完全無料化、給食無料化、需要を満たす学童クラブ建設など、あくまでも実施を前提とするものではありませんが、担当課において把握はしてございます。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） まず、保育園及び認定こども園の副食費、こちらを完全無償化するための費用ですが、およそ3,300万円から3,500万円、これが毎年、予算としてかかってくるという試算を行っております。

それから、学童クラブの希望者を全員受け入れるための施設の建設については、これも、どのくらいの、どの規模の施設があれば利用者の条件を全て撤廃できるのかということについては、まだ、やはり人口の増加が過渡期でありますので、なかなか予測することが難しい、また、その施設の規模だけでなく様々な条件、運営の方針等によっても費用が変わってくるため、具体的な試算は行っておりません。

議長（廣嶋 隆君） 米沢教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 米沢弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（米沢弘幸君） 給食費の無償化の関係ですが、当初予算を組むときに、保護者負担分ということで積算しております。参考までに令和6年度の当初予算ベースでお伝え申し上げますと、約8,470万円ほどかかるというようなことになります。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） そういう多額な費用がかかることは大体、私も想像していたんですけども、町長、今政府でいろいろな問題が発生してしまっていて、そういった少子化の関係で、各

省の中では検討はされているのでしょうか。政治資金問題で、そういう少子化問題、その他について具体的な話がささっと進んでいない状況ですが、非常に残念なんです、それが一段落といいますか、終わりますと実際にそれに少子化問題の対策について検討されてくるものと思います。

そうしたときに、先ほど、3,000万円かかります、8,000万円かかりますといったものが、当然、政府が用意すべきものと思います。政府が、やれ、やれ、と言って、笛と太鼓をたたいただけでは、各市町村、自治体は動きませんよね。法案がつくられて、それで資金が投与されると、政府から。そうでないと、政府の言う異次元的な少子化対策なんて、とても無理ですよ。

私が言っていることは、そういうことが間もなく準備されて発表されるでしょうから、その準備をどのようにしたらいいかと、しているのでしょうかということ質問したんですよ。現状と将来を見極めて、人口の増減の数とかそういうことも分かるでしょうから、そういうことを勘案しながら事を進めていくべきだと思いますけれども、その辺はどうですか。何かあまり検討していないという話ですけれども。

議長（廣嶋 隆君） 永井健康福祉課長。

〔健康福祉課長 永井勇一郎君発言〕

健康福祉課長（永井勇一郎君） 保育園及び認定こども園の完全無償化と学童クラブにつきましては、現状、国から特に大きな制度改正、誰でも保育は当然、先ほどから、従来から質問が出ています。こういったものに対して、今、国は本腰を入れて取り組んでいるというような状況でございますが、今、保育園、学童でお預かりしているお子さんの保護者に対しての具体的な支援、国で現状、示されているものはございませんので、そういった準備につきましては、ある程度こちら情報が入り次第、進めていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） そういうことで、着々と進めるべきと考えております。

次に行きます。4番目です。4番目は、婚姻者数の増加への取組、これについてお尋ねします。

少子化対策は、合計特殊出生率の問題だけではありません。近年、日本では婚姻者数割合が低下してきているということは、皆さんも十分ご承知だと思います。希望はしているが、達成されていない、達成に至っていない未婚者数の増加であります。

群馬県でも地方別の差はありますけれども、地域によっては、その傾向は、顕著と聞いております。

本町では、希望者の出会い場づくりに努力しているようですが、その取組は、弱いよう

に感じられます。現状は、どうなのでしょう。お尋ねいたします。

また、町長、この問題は個人のことでありますからと言わずに、町としても取り組むべきと思います。少子化対策の一環なんですから、必要と考えれば、より広い地域に声がけと連携を持って、つまり周囲の自治体と一緒にやって取り組むことはできないでしょうか。いかがでしょうか。現状と、その取組についての今後の対応策をお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 婚姻者数の増加への取組についてでございますが、群馬県また県内市町村と連携して、出会いの場の提供について本町も取り組んでおります。町では、群馬県と連携して、新婚カップル、また結婚予定のカップルに対し、ぐんま結婚応援パスポート、通称コンパスというカードを配付しております。これは、協賛店舗で提示すると、店舗独自の割引やプレゼントなど様々な特典、サービスが受けられるというものでございます。

また、ムスベル株式会社、結婚相談所ムスベル前橋店と、前橋市、玉村町、吉岡町において、広域的な結婚相談、交流事業に関する連携協定を締結しており、お見合い交流会と題し、連携してイベントを実施しております。

今後も広域及び近隣自治体とも連携して、出会いの場の提供も含め、様々な施策について検討を実施していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 私も取組をされているということは承知してはいたんですけども、先ほど言いましたように、どうもその達成率、取組が弱いのではないかなと思って、質問をさせていただいたわけです。実際の成果というんですかね、現状では、どのような成果が出ているのでしょうか。十分に満足できる結果となっておりますでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） あくまでも前橋市、玉村町、吉岡町で広域的に行っている結婚相談、お見合いの交流会、その場において実際にカップルが生まれたということをごこちらは聞き及んでございます。

以上です。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） それは、1組や2組は、当然生まれているんでしょうけれども、成婚率がどのくらいなのか、ちょっと教えていただきたいと思っておりますけれども、この取組をする広

域ですよ、榛東村だとか、渋川市だとか、沼田だとか、吾妻とか、そちらはなぜ入っていないのでしょうか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） あくまでも、このお見合い交流会なんです、前橋市が先導して、玉村町、吉岡町に投げかけをしてきたところに、吉岡町もそれに乗り、連携協定を結んだ経緯がございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 吉岡町が独自にやっているということではなくて、前橋の声がけによって始まったということのようではすけれども、これは、渋川広域もちろん、もっと北のほうでも、吉岡町としてもそういった声かけをかけていくべきだと思いますが、いかがでしょうか、町長。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） こちらにつきましては、前橋、玉村、吉岡町の連携なんです、渋川市のほうにもチラシ等は配ることによって、渋川市の賛同も得ている事業でございます。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） そうすると、私が今、質問しました、北のほうの地域とも出会いの場づくりというものは、実際には行われているんですか。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） こちらは、人員の募集に際して、渋川市方面の方たちも募集をかけているということで理解しております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） いや、答弁いただいたんですけれども、私が質問している趣旨は、そこでのどのくらいの参加者がいて、実際にどのくらいの頻度で行われて、効果が十分にありませうというようなことが実際にそういうふうになっているのかということなんです、あまり答弁の内容をお聞きしますと、そこまで行っていないというようなイメージを受けますが、今後とも町長、これは非常に重要な問題ですから、特殊出生率だけではなくて、元はこれなんです、少子化対策。産もうとしている人が、もう産むことができる人が少なくなっ

ているんです。だから、2100年に8,000万人を目標にしたらどうですかと有識者が、政府に提言するんですね。そういうことをよく考えて、今後も検討、声かけのほど十分考えていっていただきたいと思います。

次に、質問の2項目めです。これは、様々なハラスメント関連に対してお尋ねします。

1番目、上司、同僚からの職場内のハラスメントについてです。

ハラスメントについては、その防止と発生時の対応について、行政として十分に認識しているものと感じております。さきに吉岡町庁舎内アンケートを実施され、私たち議員にもその結果を説明いただきましたことは、大変ありがたく感じております。しかし、アンケートの一部に再検討が必要ではないかと思われる部分がありましたが、その後はどうなっているのでしょうか。回答者の偏りがある部分と思われるところです。

また、アンケート結果に対応した今後の行動計画は、どうなっているのでしょうか。お尋ねします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 職場における様々なハラスメントは、職員が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、役場としても、職場秩序の乱れや業務への支障が生じるほか、貴重な人材の損失につながり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題となります。

吉岡町では、令和5年、町役場におけるハラスメント防止等の措置を実施するに当たり、職員のハラスメントに対する認識及びハラスメントの実態を把握するため、一般職員の全職員を対象に、初めて吉岡町役場におけるハラスメントに関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、同年12月、吉岡町役場におけるハラスメントの防止等のための指針を策定しております。

議員おっしゃるとおり、職員を対象とした本アンケートの回答率は41.6%と、50%に達しておりませんでした。今後このような調査を実施する際には、回答率が上がるよう工夫していきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 町長、これは、先ほど言いましたように、そういうことをやっているという事で非常にありがたいなと思うんですけども、この結果をできるだけ早く庁舎内に広めて、町長のリーダーシップの下、職員が困った状態で仕事をしないように普及すべきだと私も強く思っているところであります。

次、2番目です。少子化対策の実際を批判するハラスメントについてです。

前回の一般質問にも取り上げて、心配事として質問いたしました内容についてです。少子化対策のための産後休暇、育児休暇の取得に関して、心配していたことが早くも実際となって始まってしまったと感じております。子持ち様の議論です。テレビや新聞でちらちらと出ていますから、皆さんもご存じだと思うんですが、子供を産み、それで一生懸命育てている人、これを様と呼んで、よいしょしている、そういう子持ち様ではないんですよ。逆にネガティブに取っている人たちの意見なんです。

ちょっと紹介いたしますと、まず最初、育児休暇を取るのが当たり前だと思っている人が多過ぎる。育児休暇だといって、何回も何回も休みを取る人は、会社に要らない。産後休暇、育児休暇を取る人の仕事が自分に上乘せされてきて迷惑だ、やめてほしいというふうに子持ち様と称されてネガティブな発言が出てきております。

どうですか、町長、今までの考えの一般的社会から出てきたわけですよ。一見もつともらしく、誰でもが考えそうな内容ではないですか。先ほど言いました今までの日本人社会の感覚としては、そういうこともあるよなということに感じるかもしれません。しかし、この感覚が、世の中に蔓延したならば、日本の将来は、お先真っ暗になるでしょう。そして、国を挙げて取り組んでいる少子化対策は、多分失敗します。日本の人口は、そうしますと2100年を待たずにして半減してしまうでしょう。そうなったときには、子持ち様を、その議論を声高に叫んでいた人たちにも、人口減少の影響が、そして、その被害が平等に降りかかってくるのです。

異次元の少子化対策とは、政府が法案をつくり、予算を地方配付する、これだけでは達成されません。国民、そして吉岡町民の意識も異次元的に変えていかなければならないのです。

振り返って、町長、吉岡町役場はどうでしょうか。この点に注意し、さきのアンケートの結果と併せて対応を考え、政府の指導どおり、産後休暇、育児休暇を安心して取れること、これが必要です。また、子持ち様議論などという不満が出てこないようにしていくことが、町長をはじめに、私の前に並んでいる方々の役目ではないですか。皆さん、どう考えておりますか。

町長、今後は、これらに対して行動計画をどのように考えているのでしょうか。吉岡町町民にお手本をお示してください。

議長（廣嶋 隆君） 小林総務課長。

〔総務課長 小林康弘君発言〕

総務課長（小林康弘君） 令和5年12月に作成しました吉岡町役場におけるハラスメントの防止等のための指針においては、妊娠、出産、育児または介護に関するハラスメントに該当する

かどうかの具体例を挙げながら、用語を定義した上で、職員として、また管理職として認識すべき事項等について整理することで、ハラスメントに関する理解を深め、皆でハラスメントのない職場にしていくよう取り組んでいるところでございます。

また、今年の2月には、職員一人一人のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職員が妊娠、出産、育児、介護の際に利用できる制度をまとめた両立支援パンフレットを作成いたしました。この中で管理職が配慮すべき事項についても盛り込み、各種ハラスメントが起こらないよう留意しております。既に全職員向けに周知しているところでございますが、さらなる制度利用を促進することにより、産前・産後休暇や育児休業などの制度を当たり前利用できる組織風土をつくっていきたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 今、課長から答弁いただきましたけれども、そのとおりになることを希望いたします。

町長、この子持ち様議論などというそういう、これに関連するようなことが、ちらほら吉岡町役場では出ていないでしょうね。一般の会社もそうですけれども、会社の人員にある程度のバッファー、余裕がないとできないですよ。これは、前回の一般質問でもちょっと話させていただきましたけれども、今後は、極端に職員の数を増やすということは大変でしょうけれども、その辺は工夫してやっていくべきだと思います。

次に移ります。3番目は、役場、学校など公共機関に対するハラスメントについてお尋ねいたします。

具体的には、役場職員、教職員、それに付随するそのほかの職員に対する、いわゆるモンスターペアレンツを含んだカスタマーハラスメントについてです。

最近の社会現象として、カスハラと称する案件が、注目されています。鉄道会社もこの案件は非常に多く、問題解決のために対応マニュアルを作って社員を教育、対応しているとの報道がありました。

町長、それに教育長、この問題については、有効な対応策は、実施されているでしょうか。職員及び先生がハラスメントに悩まされ、本来の業務に支障を来しているのでは、困るんです。それは町民が困りますし、児童生徒が困るんです。現状と対応策は、どうなっているのでしょうか。また、外部機関などからの支援状況についても併せてお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君発言〕

町長（柴崎徳一郎君） 吉岡町においても、カスタマーハラスメントと判断されるような事例は、

実際に発生しております。町役場では、住民の皆さんから町に寄せられるご意見やご要望に対して、職員は誠実に対応するよう努めておりますが、その中には、内容が著しく妥当性を欠くものや、不当な要求、大声を出したり、机をたたいたりといった威圧的な言動、侮辱、暴言、不退去、居座り、長時間の拘束などのほか、自身が求める意に沿わない回答を職員が行った際には、恫喝、脅迫、叱責とも取れる発言をされたという声も聞かれております。

こうした度を超えた行為は、たとえ間違っただけを言っていなかったとしても、職員の心身にダメージを与えることとなります。カスタマーハラスメントと思われる行為に実際に対応した職員からは、出勤が憂鬱になった、仕事に集中できなくなった、眠れなくなった、対応や対応記録の作成などに時間を割かれて本来の仕事に支障が出たなどの声も上げられております。

町では、このカスハラに対する対応策として、職員のネームプレートを顔写真なしで平仮名表記の姓のみにしたり、カスハラに実際に対応している職員を対象として、渋川警察署から講師をお招きし、勉強会を行ったり、そういう事例、また顧問弁護士への相談、窓口で対応を長引かせようとする行為者に対しては、その対応の打切りや退去命令、警察への通報などを行っているほか、警察からは指導があったカスタマーハラスメント対策として防犯カメラの設置についても協議を進めているところであります。

カスタマーハラスメントという行為は、自分の行動がカスハラに該当しているという自覚がないまま行われているケースも多いとされており、昨年、職員を対象に実施した吉岡町役場におけるハラスメントに関するアンケートでは、パワーハラスメントと思われる言動を行っていた人を聞く質問に対して、職員以外に、住民、関係団体、関係業者のほか町議会議員を挙げる回答もございました。

吉岡町では、このような状況を踏まえ、どのような行為がカスタマーハラスメントに当たるのかを住民の皆様を知っていただくための啓発を含め、カスタマーハラスメントを防止するための取組について、先行する自治体の動き等も参考にしながら研究していきたいと考えております。

加えてお願いですが、カスタマーハラスメント、時代の変化に伴い全国的に広がりつつあります。できることであるならば、議会サイドにおける研究テーマとして取り上げていただければ幸いに存じます。

なお、教職員関係については、教育長より答弁をさせます。

議 長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教 育 長（山口和良君） 保護者からの児童生徒に関わる悩みや相談については、学校として親身に

話を伺い、家庭と学校とが協力することによって、よりよい解決方法を見いだすことが、子供の一人一人の成長のための教育活動を充実することにつながるということを念頭に対応しております。

語調の強い保護者の方も時にはいらっしゃいますが、学校に相談や要望を寄せていただいていることに感謝しつつ、お困りだからこそ、また悩んでいらっしゃるからこそ強い言い方になっていると捉え、まずは相談してくださる方に寄り添って話を聞くことをそれぞれの学校教員は心がけております。複数の教員で聞いたり、また管理職も入って対応したり、また記録を残したりすることも重要であり、相談を伺う際に実践をしております。

現在、保護者の方からは、学校だけで解決が難しいような理不尽な要求や要望は届いておりません。仮に、学校では対処できない、また対処すべきではない要求や要望があった場合は、教育委員会事務局も学校の支援に当たるとともに、その内容によっては町の顧問弁護士に相談できる体制を整えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 今、町長と教育長から答弁いただきましたが、両者とも、職員、それから教職員も職員ですけれども、先生が健全な状態で最善のサービスをできるように、町民に、そして生徒児童に、これを私は望んでおりますので、今後とも町長、教育長、その辺についてはしっかり取り組んでいていただきたいと思えます。

次に行きます。質問3つ目です。これはICT教育に関連してお尋ねします。

1番目は、吉岡町GIGAスクール構想の達成度と現状についてです。

令和元年の年末に、政府がその構想を発表し、吉岡町では、令和2年度から準備にかかり、本格的な導入、実稼働してから既に今年で4年目に入りました。

GIGAスクール構想は、教育現場における一大変革と言われてスタートした教育改革です。また、私はその一大改革が、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく進められるのか、これに心配になりまして、今まで幾つかの質問をしてみました。

本町では、町長、教育長を先頭に、関係者の取組に、そして努力によって、国内、県内でもICT教育の先進的地区として評価され、その実績を上げてきましたことは大変うれしく、ありがたいことと感謝しております。

ICT端末を利用したGIGAスクール構想も、年限をたつにつれて、その変革が現れてくるでしょう。最近では、次の段階への動きが、昨年より始まっているとの情報もお聞きしております。

そこで、お聞きしたいのです。当初計画から昨年度までに計画された吉岡町のGIGAスクール構想は、既に全て完了しているのでしょうか。また、児童生徒の使用状況と進展

度はいかがでしょうか。併せてお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君登壇〕

教育長（山口和良君） ただいま質問にありました、計画の面、そして児童生徒の活用の面を中心に回答させていただきます。

町教育委員会では、国のGIGAスクール構想がスタートして間もない令和2年度にHiBALIプラン1.0、吉岡町学校ICT環境整備推進計画を策定しました。それが、令和3年度のHiBALIプラン2.0、4年度の2.1においては、環境整備推進計画から教育推進計画へ衣替えし、校務のDX化も急速に進展いたしました。また、端末の家庭への持ち帰りもちょうちよなく始め、児童生徒が端末を使って学習する機会を増やして、まずは使い、そして慣れるということを目指して、使うことが目的という、この時期はありました。職員室内で日常的に、その活用方法をほかの教員に広めるOJTを取り入れることにより、先生方の年齢や経験に関係なく、デジタルを苦手とする教員も徐々に授業で活用するようになってまいりました。

昨年度は、群馬県教委からの依頼により、文部科学省が進めるリーディングDX事業を受託し、ICTを活用した授業公開、授業の録画をして横展開を図る文科省や県教委の推進に町として協力してまいりました。

さらに、今年度において特筆すべきことは、リーディングDXについて昨年度で終了する予定だったのですが、学校から、この事業へ継続して参加したいという希望が出てまいりました。このように教育委員会主導でなく、学校の先生方が自らの研修を深め、他自治体への普及に貢献しようとしているという気概を抱いているのが今の学校の現状でもあります。

ちなみに、この文科省の事業が採択されたところは、5年度も今年度も群馬県では吉岡町だけです。

以上のことから、全国的に照らして1人1台端末の活用による授業改善やデジタルトランスフォーメーションを目指すGIGAスクール構想の達成度は高いと自己評価しているところです。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 発言の前にお願ひがあります。時刻の計測が最初おかしかったので、急に時間が短くなったような気がしますので、次の質問を最後にしますので、これが終わるまで許容をお願いしたいんですが、いかがですか。

議長（廣嶋 隆君） 質問の時間の延長を答弁まで認めます。

飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9 番（飯塚憲治君） ありがとうございます。

それでは、2番目の質問です。教育者のICT授業力、指導力の充実と向上度についてです。

ICT端末を活用したGIGAスクール構想は、先生の授業力と生徒児童の学習能力を最大限に発揮させることができるものとして計画、実施されました。それを実現するためには、1人1端末、ハード、ソフトの完備、それに指導体制の充実が必要であると初めから言われておりました。

教育者のICT授業力について、以前の質問に対しまして、教育長の答弁によりますと、計画的な研修を実施する自己研さんを含め、詳しい先生方による相互支援で全員の知識、指導力を高めていくとのことでした。授業を行う先生の知識、技能が十分であればあるほど授業力は上がり、それを受ける児童生徒の理解度も向上します。そして、スムーズな知識の吸収へとつながっていきます。

子供として、そして孫として、私たちは、児童生徒を持っています。これら私たちは、安心していい状況に現在なっているのでしょうか。改善するべき点はないのでしょうか。現状をお尋ねいたします。

議長（廣嶋 隆君） 山口教育長。

〔教育長 山口和良君発言〕

教育長（山口和良君） 主に授業面での活用についてお答えさせていただきます。

まず、ICTを使うだけでは子供の学びは変わらない。子供主体の授業、子供主体の学校教育の在り方ということに今、視点を当てています。授業では、ICTの活用はもちろん、そこにとどまらない多様な工夫により子供たちの学びを変えることで、ICTの積極的活用は、考えて行動できる人を育てるという町の教育委員会の最上目標を達成するための有効な手段となり、今日に至っていると考えています。

ICTを活用した教育を目指そうとしているアフリカのルワンダ、またアジアの国ネパールといった海外からの教育視察団が、これらの実践に興味を抱き、吉岡町を訪れ、学校を視察いたしました。

教員のICTを活用した授業力、指導力の向上についての評価をする際は、様々な視点からなさらなければなりませんので、大変難しいところもありますが、これまでも得意な先生は、活用を工夫、苦手な先生は、活用のよさを少しずつ自らの授業に取り入れていくという方法で、活用の広がりを目指してまいりました。それにより、授業の形態、また授業方法などによりよい変化が見られるようになりました。また一方、教員によっては一斉

講義型の授業が多い状況が見られることも事実です。

校内研修や、互いの授業参観を継続することで、ICTを有効に活用しながら、自分で考え、自分で決めて、自分で動き出す子供たちを育てていけるような授業実践、これを引き続き目指していきたいと考えております。

今、議員から、安心していい状況かというお尋ねもありましたけれども、教育は一般的に、どんなに授業や行事、日々の生徒指導などの改善に努力しても、全ての人が納得できる100点満点の実践を行うということは、不可能であろうと認識しております。行うべきは、目標達成のための努力を続けること。そうすることにより、町民の皆様に信頼される吉岡町の教育でありたいと考えております。

議長（廣嶋 隆君） 飯塚議員。

〔9番 飯塚憲治君発言〕

9番（飯塚憲治君） 大変ありがとうございました。

1つ質問が残りましたが、議長、これで私の一般質問を終了いたします。

議長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、9番飯塚憲治議員の一般質問が終わりました。

以上で、本日の会議で予定されていた一般質問が全て終了しました。

散 会

議長（廣嶋 隆君） 本日は、これをもって散会といたします。

午後4時35分散会

令和6年第2回吉岡町議会定例会会議録第4号

令和6年6月12日（水曜日）

議事日程 第4号

令和6年6月12日（水曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告
(総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告) [第2～第13]
(委員長報告に対する質疑)
- 日程第 2 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め
ることについて
(討論・表決)
- 日程第 3 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告
と承認を求めることについて
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関
する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例
(討論・表決)
- 日程第10 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結につい
て
(討論・表決)
- 日程第11 議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
(討論・表決)

- 日程第12 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）
(討論・表決)
- 日程第13 議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
(討論・表決)
- 日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第15 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第16 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第17 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第18 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員会議案審査報告
(総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告)〔第2～第13〕
(委員長報告に対する質疑)
- 日程第 2 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め
ることについて
(討論・表決)
- 日程第 3 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告
と承認を求めることについて
(討論・表決)
- 日程第 4 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 5 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関
する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 6 議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 7 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 8 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(討論・表決)
- 日程第 9 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例
(討論・表決)

日程第10 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結について

(討論・表決)

日程第11 議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

(討論・表決)

日程第12 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第13 議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

(討論・表決)

日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第15 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第16 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第17 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第18 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

追加日程第1 議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)

(提案・質疑・付託)

追加日程第2 委員会議案審査報告(予算決算常任委員長報告)

(委員長報告に対する質疑)

追加日程第3 議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)

(討論・表決)

出席議員（14人）

1番	山崎守人君	2番	春山和久君
3番	藤多ゆかり君	4番	大井俊一君
5番	秋山光浩君	6番	宮内正晴君
7番	小林静弥君	8番	富岡栄一君
9番	飯塚憲治君	10番	富岡大志君
11番	坂田一広君	12番	飯島衛君
13番	小池春雄君	14番	廣嶋隆君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	柴崎徳一郎君	副町長	高田栄二君
教育長	山口和良君	総務課長	小林康弘君
企画財政課長	齋藤智幸君	住民課長	一倉哲也君
健康福祉課長	永井勇一郎君	産業観光課長	渡部英之君
建設課長	大澤正弘君	税務会計課長	中澤礼子君
上下水道課長	岸一憲君	教育委員会事務局長	米沢弘幸君

事務局職員出席者

事務局長 福島良一 主任 関浩己

開 議

午前9時30分開議

議 長（廣嶋 隆君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は、14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

坂田議員。

1 1 番（坂田一広君） 6月5日の私の一般質問の中で、土地開発公社の今後についての質問の中で、土地開発公社の数に誤りがあったので、訂正をお願いいたします。

当日、私は「昭和48年には618社、うち市区町村は14社、令和4年には578社、うち市区町村は578社」と読み上げましたが、正しくは「昭和48年には614社、うち市区町村は567社、令和4年には595社、うち市区町村は555社」が正しくなっております。

以上、よろしく申し上げます。

議 長（廣嶋 隆君） それでは、これより、お手元に配付してあります議事日程（第4号）により会議を進めます。

本日は、委員会に付託した議案の委員長報告を議事日程の日程第1で行いますので、各委員長におかれましては、よろしくお願いいたします。

日程第1 委員会議案審査報告（総務産業・文教厚生・予算決算 各常任委員長報告）

議 長（廣嶋 隆君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会に付託した議案について、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会・予算決算常任委員会の各委員長から委員長報告を求めます。

それでは、総務産業常任委員会富岡栄一委員長、委員長報告をお願いいたします。富岡栄一委員長。

〔総務産業常任委員会委員長 富岡栄一君登壇〕

総務産業常任委員長（富岡栄一君） 8番富岡です。

総務産業常任委員会の議案審査報告を行います。

6月3日、本会議にて議長より当委員会に付託されました議案について、6月7日金曜日午前9時半より委員会室において、委員全員、議長及び執行から町長、副町長、教育長、課・局長、室長の出席の下、審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分報告と承認を求めることについては、定額減税が始まるに伴っての改正かなどの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例は、公益信託制度についてなどの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、物産館の出荷組合の解散、対応についてなどの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結については、電源設備工事と空調設備工事についてなどの質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決しました。

以上、報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

富岡委員長、自席にお戻りください。

次に、文教厚生常任委員会小林静弥委員長、委員長報告をお願いします。小林静弥委員長。

〔文教厚生常任委員会委員長 小林静弥君登壇〕

文教厚生常任委員長（小林静弥君） 7番小林です。

文教厚生常任委員会委員長報告をいたします。

6月3日、本会議にて議長より当委員会に付託されました議案について、6月10日月曜日午前9時30分から委員会室におきまして、委員全員、議長、執行側からは町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長の出席の下、文教厚生常任委員会を開催し、審査を行いました。その結果について報告いたします。

承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、税率が軽減される程度と人数はとの質疑に、令和5年の数字で5割軽減の人は661人程度、2割軽減については535人、合計して1,196人プラスアルファ、対象を広げることになるので少し増えるイメージになるとの答弁。所得の高い人、中間の人、低い人をモデルケースで説明してほしいがとの質疑に、高所得者層に

は負担を求め、中・低所得者層には優しくするという形のイメージになるとの答弁の後に、新たに資料を用意し、例として令和5年度、6年度で所得が93万円と変わらない場合、5年度はならなかったが、6年度は5割軽減の対象になり軽減されるとの答弁。国保会計全体で見ると増減はとの質疑に、この制度上は増減のないところを目指していくと考えられるが、実際には、課税をしてみたらとの答弁などの質疑と応答がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決いたしました。

議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、施行規則の第5条第3項に使用料が納付されたときに許可証を交付すると、使用料ありきの文言になっているが、この訂正はとの質疑に、この条例が可決された後、規則については、教育委員会で改正を考えているとの答弁。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決いたしました。

議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例については、給食の提供はとの質疑に、安全に給食が提供できる体制が整っていないので、開設当初からの提供は難しいが、今後、体制を整えたいとの答弁。将来的に拡大の必要があると思うが町の考えはとの質疑に、児童生徒一人一人の状況に応じて、ひばりの家の趣旨にのっとり、保護者や本人、学校と相談しながら状況を整えたいとの答弁。指導員に必要な資格はあるのかとの質疑に、条件は決めていないが、選考の結果、小学校学校長経験者と社会福祉士の2名の方に決まったとの答弁。学業評価の必要はとの質疑に、基本的に進学を想定していない子で学業評価はしない、出席扱いのみ考えるとの答弁。2か所の違いはとの質疑に、ふれあい教室は、学校復帰を目指す、ひばりの家は、学校の話は大人からはしないとの答弁。施設での過ごし方はとの質疑に、一例を挙げると、開所時間の中で何時に来て帰るか、何をするか、基本的に自分で決めてスタートし、指導者と相談したりしながら自分のやりたいことを見つけて行動するとの答弁。保護者の支援はとの質疑に、前面には出していないが相談を受ける体制は、整えていくとの答弁などの質疑応答がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決いたしました。

議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、被保険者証が廃止されるとあるが後期高齢者には、紙ベースのものが必要ではとの質疑に、マイナンバー保険証の登録がされていない方については、資格確認書が交付され、それをもって普通に今と同様に医療が受けられる仕組みとなっているとの答弁などの質疑応答がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決いたしました。

以上をもって、報告とさせていただきます。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

小林委員長、自席にお戻りください。

次に、予算決算常任委員会飯島 衛委員長、委員長報告をお願いいたします。飯島 衛委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算常任委員長（飯島 衛君） 12番飯島 衛です。

予算決算常任委員会委員長報告を行います。

去る6月3日に、本会議におきまして当委員会に付託されました議案について、6月6日午前9時30分より委員会室において、執行より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長、議長、委員全員の出席の下、慎重に審査を行いましたので報告いたします。

議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）については、歳入において通学バス使用料、公立小学校の校庭芝生化プロジェクト補助金などについて質疑がありました。歳出では、財産管理費の工事請負費の西駐車場拡張工事について質疑があり、67台を予定しているとのことでした。学童保育事業費では、駒寄第3学童クラブ増築工事について、商工総務費の委託料で産業団地事業に関する基本計画等策定業務委託料について質疑がありました。学校建設費では、吉中の校庭拡張工事について、給食センター費では、給食センター基本計画策定業務委託料などについて質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席にお戻りください。

日程第2 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（廣嶋 隆君） 日程第2、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、承認第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（廣嶋 隆君） 日程第3、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、承認第2号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第4、議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第35号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第5、議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第44号 吉岡町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第44号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第6、議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第36号 道の駅よしおか温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第7、議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第37号 吉岡町下水道条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第8、議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第38号 吉岡町通学バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例

議長（廣嶋 隆君） 日程第9、議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号 吉岡町教育支援センター設置条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結について

議長（廣嶋 隆君） 日程第10、議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第40号 令和6年度 吉岡町役場庁舎等電気設備更新工事請負契約の締結についてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

議長（廣嶋 隆君） 日程第11、議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君登壇〕

13番（小池春雄君） 議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、反対の立場で討論します。

特定の個人を識別するための番号、いわゆるマイナンバーカードの導入で、紙ベースの被保険者証が廃止されることになり、後期高齢者はとまどっています。世論調査でも「マイナ保険証でよい」が29%、「マイナと保険証の共用でよい」が34%、「マイナ保険証不要」が27%となっています。

全国保険医団体連合会の73%が廃止に反対をしております。

自治体でのトラブルも多く発生しております。

カードを活用しない人たちの暮らしを否定するもので、制度に反対するものであります。

議長（廣嶋 隆君） 次に、議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、賛成の者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） それでは、反対の発言者、おりますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） それでは、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第41号 群馬県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（廣嶋 隆君） 日程第12、議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君登壇〕

13番（小池春雄君） ただいま上程されております議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）に反対の立場で討論を行います。

本補正では、通学バスの無料化が実施されたことは、教育の均等を図る上での前進であり、評価をしたいと思います。歳出で、商工総務費、委託料7,042万8,000円の産業団地基本計画策定と不動産鑑定等がありますが、多額の投資をするには検証、検討が不十分だと思います。優先順位についても検討が必要だと考えます。町の将来計画をもう一度しっかり吟味し進めるよう強く要望し、反対討論といたします。

議長（廣嶋 隆君） 次に、議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）に賛成の者の発言を許可します。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第42号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（廣嶋 隆君） 起立多数です。

よって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

1号)

議長（廣嶋 隆君） 日程第13、議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決を行います。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第43号 令和6年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号は、委員長の報告のとおり可決されました。

ここで休憩を取ります。再開を10時10分とします。

午前10時00分休憩

午前10時10分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

日程第14 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第15 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第16 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第17 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第18 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（廣嶋 隆君） 日程第14から第18までの各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを、吉岡町議会会議規則第35条により一括議題とし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決定しました。

各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各委員会委員長から、吉岡町議会会議規則第71条の規定により、お手元に配りました

調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

これから、この申出5件を分離して採決します。

最初に、議会運営委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務産業常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、文教厚生常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会広報常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、予算決算常任委員会委員長からの申出についてお諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程の追加

議長（廣嶋 隆君） ここで議事日程を追加します。

議事日程を追加することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

事務局に追加議事日程を配付させますので、その間、暫時休憩とします。

午前10時13分休憩

午前10時15分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

日程（第4号）の追加1により会議を進めます。

追加日程第1 議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 追加日程第1、議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,197万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億1,805万2,000円とするものです。

補正の主な内容については、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策として実施される給付金・定額減税一体措置に関連する費用などの計上となります。

その他、詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（廣嶋 隆君） 齋藤企画財政課長。

〔企画財政課長 齋藤智幸君発言〕

企画財政課長（齋藤智幸君） 議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりです。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容については、補正の款項の区分等を含め、事項別明細書で説明いたします。

10ページをご覧ください。

初めに、歳入です。

1款町税1項町民税1目個人1節現年課税分の1億607万7,000円の減は、同じく歳入の10款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金1節地方特例交付

金の定額減税減収補てん特例交付金1億607万7,000円の増によるものです。

続いて、15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金1節総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億6,811万9,000円の増は、今回の事業実施において今後国より交付される事業費及び事務費の総額となります。

続いて、11ページをご覧ください。

19款繰入金2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金の614万8,000円の減は、補正によるものであり、補正後の財政調整基金からの繰入額は10億8,471万4,000円です。

次に、歳出の主なものとなります。

12ページをご覧ください。

2款総務費1項総務管理費4目会計管理費2億1,132万3,000円の増は、令和6年度税制改正により、個人住民税、所得税から一定金額を控除する定額減税が実施されることに伴い、定額減税分を控除し切れないと見込まれるものに対して調整給付を行うものです。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費5,064万8,000円の増は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、子ども加算分として、その世帯に属する18歳以下の世帯員1人につき5万円の支給をします。また、令和6年度に新たに町民税所得割が非課税で均等割のみ課税になった世帯及び町民税が非課税になった世帯に対し、1世帯当たり10万円の支給を行うものです。

そのほか、別紙参考資料として、A4判11ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（廣嶋 隆君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第45号は、予算決算常任委員会に付託します。

直ちに、予算決算常任委員会を開きますので、委員の皆さん、委員会室にお集まりください。

ここで暫時休憩とします。

午前10時21分休憩

午前10時42分再開

議長（廣嶋 隆君） 会議を再開します。

追加日程第2 委員会議案審査報告（予算決算常任委員長報告）

議長（廣嶋 隆君） 追加日程第2、委員会議案審査報告を議題といたします。

それでは、予算決算常任委員会飯島 衛委員長、委員長報告をお願いします。飯島 衛委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

予算決算常任委員長（飯島 衛君） 12番飯島です。

予算決算常任委員会委員長報告を行います。

6月12日に、本会議におきまして当委員会に付託されました議案について、本日午前10時25分より委員会室において、執行より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長、議長、委員全員の出席の下、慎重に審査を行いましたので、報告いたします。

議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）については、定額減税補足給付金給付事業と物価高騰対応重点支援給付金事業を実施するための増額補正です。審査の結果、原案適正と認め、賛成多数で可決されました。

以上、委員長報告といたします。

議長（廣嶋 隆君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席にお戻りください。

追加日程第3 議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（廣嶋 隆君） 追加日程第3、議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（廣嶋 隆君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第45号 令和6年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（廣嶋 隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は、委員長の報告のとおり可決されました。

議事日程（第4号）に戻ります。

町長挨拶

議 長（廣嶋 隆君） これで本日の日程が全て終了しました。

閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町 長（柴崎徳一郎君） 定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

吉岡町でも蛙の声がにぎやかになってまいりました。気象庁が発表した向こう3か月の天気予報では、今年の平均気温は平年より高く、降水量も平年より多くなるという予測となっているようで、今年の夏も水分摂取等、自らの体調管理に心がけつつ、熱中症警戒アラートに気を配りながら過ごすことになりそうであります。

さて、第2回定例議会で上程させていただいた議案のいずれにつきましても、可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。議決いただきました施策等については着実に、そして速やかに取り組んでまいりたいと考えております。

また、本会議における各議案審議の過程及び一般質問の中で賜りましたご指摘、ご意見に対しましては、今後、町政執行の中で留意してまいりたいと思っております。

結びに、議員皆様におかれましては、ますます健康に十分ご留意の上、ご活躍くださいますようご祈念申し上げ、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議 長（廣嶋 隆君） 以上をもちまして、令和6年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。

午前10時47分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 廣 嶋 隆

吉岡町議会議員 小 池 春 雄

吉岡町議会議員 山 崎 守 人